唐津・東松浦地区地域情報化構想策定

報　告　書

平成１７年３月

財団法人　九州地域産業活性化センター

はじめに

この報告書は平成１６年度電源地域振興指導事業として、経済産業省九州経済産業局の委託を受け「唐津・東松浦地区地域情報化構想策定」事業について、財団法人九州地域産業活性化センターがとりまとめたものである。

本情報化構想の対象地区は佐賀県の北西部に位置し、平成１７年１月１日新たに合併、発足した唐津市と東松浦郡玄海町、七山村の１市１町１村である。本地区は、経済・文化・産業・住民生活の面において古くから一体的な深い結びつきを有し、民間の交流はもとより行政においても連携して社会基盤の整備が進められてきた。

しかし、本地区を取り巻く経済環境は、主要産業である地域資源を活用した農林水産業が就業者の高齢化や耕作放棄地の増大、漁業・水産加工の不振、観光産業では観光客数の低迷など厳しいものがある。このような地域課題の解決や豊かさを実感できる住民生活の実現、ひいては新たなライフスタイルの創造をもたらす地域振興ビジョンの実現手段として、地域情報化の推進が大いに期待されている。

本情報化構想は、「夢と活力のある個性豊かな地域を創出する情報ネットワーク」を基本理念として、行政、防災情報を住民が公平に享受できる情報化、安心・安全・快適な生活環境を提供する情報化、高齢者にやさしい情報化、産業の創造と地域産業を活性化する情報化、若者に魅力的な情報サービスが享受できる情報化を構想として策定した。

更に、基盤の整備構想として本地区に広く普及しているケーブルテレビ施設や、自治体がイントラネット事業などで敷設した光ファイバ網などの既存施設を有効に活用し、高速・大容量・双方向の自律分散型「唐津・東松浦地区情報ハイウェイ」構築を構想としている。この報告書が唐津・東松浦地区の発展にお役に立てれば幸いである。

本情報化構想の策定にあたっては、学識経験者、有識者ならびに九州経済産業局、九州総合通信局、佐賀県及び唐津市をはじめとする自治体、団体で構成する委員会を組織してご審議、ご指導を賜った。また、専門的立場から社団法人九州テレコム振興センターのご協力をいただいた。

ここに関係者のご尽力に対し、深く感謝の意を表する次第である。

平成 17 年 3 月

財団法人　九州地域産業活性化センター

会 長　大 野　茂

唐津・東松浦地区地域情報化構想策定体系図



第1章　序　　章

[構想策定の背景]

唐津市・東松浦郡における地域連携促進調査
(平成13年度電源地域振興事業)

- □自らの責任で事業を起こし、自ら地域を振興する
- □消費者の細かなニーズに対応できる流通・生産システムを構築する
- □唐津・東松浦地域内の連携と福岡都市圏との交流を強化する

情報通信の活用
時間・距離の克服

情報化社会の急速な進展

[地域情報化基本理念]

『夢と活力のある個性豊かな地域を創出する情報ネットワーク』

唐津・東松浦地区の住民・企業・行政などが、情報の活用・交流を通じて情報化の恩恵を最大限に享受し、利便性が高く活力ある地域社会の実現を目指す

[地域情報化基本方針]

1. 地域活力創出に資する情報化
2. 環境と共生し、安全・快適で質の高い生活環境を形成する情報化
3. 個人主体の多様な活動を可能とする情報化
4. 開かれた行政を実現する情報化
5. 次世代に引き継ぐ資産としての情報化

第2章　情報通信の現状と動向

1. 国の情報化政策・・・「e-japan戦略」
   - ①世界最先端のIT国家に向けた取り組み
   - ②電子政府の実現
   - ③地方公共団体の情報化に向けた動向
   - ④高速通信網の整備に関する取り組み
2. 県の情報化政策・・・「情報先進県さが」
   - ①現状に対する問題意識
   - ②ネットワークの整備方針
3. 放送のデジタル化
   - ①デジタル放送の開始
     - ⅰ. 本地区でも2006年放送開始
     - ⅱ. 2011年アナログ放送終了
   - ②ケーブルテレビのデジタル化
4. 情報通信に関する社会・経済の動向
   - ①情報化の急速な進展
   - ②デジタル家電の進展とケーブルテレビ

第3章　地区の情報通信の現状と課題

1. 地区の情報基盤の現状

地区の特徴・・・・ケーブルテレビ
・共聴施設の普及

普及状況

分　類	加入世帯数	普及率
唐津・東松浦地区	41,032	92.4%
佐賀県	120,471	41.3%
九州計	1,428,005	27.1%
全国計	16,563,535	33.6%

ケーブル施設の現状と将来計画
下表参照

2. アンケート調査結果
   - ①高齢者に配慮した情報化
   - ②若年齢層に魅力あるコンテンツの情報化
   - ③テレビが中心となる情報化
   - ④行政情報の質・量・格差のない情報化
   - ⑤みてもらうための情報化
3. 先進地調査
4. 現状における課題
   - ①地域により異なる提供サービス
   - ②全体施設がアナログ施設
   - ③小規模なケーブルテレビ施設
   - ④新たな行政需要への対応
   - ⑤改修計画の未策定

本地区のケーブルテレビの現状

自治体名	CATV施設 有	CATV施設 無	施設名(許可施設)	共聴数	伝送路 伝送帯域	伝送路 伝送路	伝送路 通信
唐津市	○		㈱唐津ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ		770MHz	HFC、双方向	○
			鏡ﾃﾚﾋﾞ共同受信組合		770MHz	HFC、双方向	
				23	250MHz	同軸	
浜玉町			浜玉町有線テレビ組合		770MHz	HFC、双方向	○
七山村		○		8	250MHz	同軸	
厳木町		○		12	250MHz	同軸	
相知町	○		相知町施設		300MHz	同軸	
北波多村	○		北波多村施設		450MHz	同軸	○
肥前町		○			250MHz	同軸	
玄海町	○		(有) ネットフォー		770MHz	HFC、双方向	○
鎮西町		○		6	250MHz	同軸	
呼子町	○		(有) ネットフォー	1	770MHz	HFC、双方向	

第4章　地区内における地域情報化の基本構想

1. 唐津・東松浦地区地域情報化の基本構想
   - ①行政及び防災に関わる情報を全住民が公平に享受できる情報化
   - ②安心・安全・快適な生活環境を提供する情報化
   - ③高齢者にやさしい情報化
   - ④SOHOなど新たな産業の創造と地域産業を活性化する情報化
   - ⑤若者にとって魅力的な情報サービスが享受できる情報化
2. 情報通信基盤の整備構想

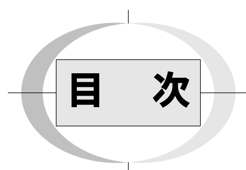
唐津・東松浦地区情報ハイウェイの構築

既設ケーブルテレビの高度化

3. 行政及び民間分野における情報通信基盤の活用
   - ①行政分野における情報通信基盤の活用
     - ⅰ. 住民への行政情報の提供
     - ⅱ. 行政情報ネットワークの構築と電子自治体の構築
     - ⅲ. 行政における情報の活用事例
   - ②民間分野における情報通信基盤の活用
     - ⅰ. コミュニティーネットワーク
   - ③産業分野における情報通信基盤の活用
     - ⅰ. テレワーク・SOHOの積極的支援と活用
     - ⅱ. 農・水産業情報システムの導入
     - ⅲ. 観光ネットワークの構築
     - ⅳ. 産業ネットワークの構築

第5章　地域情報化の推進に向けて

1. 推進体制の整備
   - ①地区全体の推進体制の確立
   - ②行政の役割と情報化の推進
   - ③住民の協力
   - ④教育機関との連携
2. 推進上の運営のあり方
   - ①地域・住民の実態に応じた計画的・総合的取り組み
   - ②人にやさしい環境づくり
   - ③個人情報保護対策
   - ④安全対策
   - ⑤知的所有権等の保護


目　次

第１章　序　　章

１．構想策定の背景･趣旨と対象地区

２．構想策定の目的と目標年次

３．地域情報化の基本理念

４．地域情報化の基本方針

1. 構想策定の背景･趣旨と対象地区

（１）構想策定の背景

①平成 13 年度電源事業地域振興指導事業
「唐津市・東松浦郡における地域連携促進方策調査報告書」との関連。

平成 13 年度に策定した「唐津市・東松浦郡における地域連携促進方策調査報告書」において、唐津・東松浦地域振興の次の 3 つの基本スタンスが提案されました。

ⅰ「自らの責任で事業を起こし、自ら地域を振興する」
ⅱ「消費者の細かなニーズに対応できる流通・生産システムを構築する」
ⅲ「唐津・東松浦地域内の連携と福岡都市圏との交流を強化する」

一方、これらの地域振興事業を効果的に進めるうえで、欠くことのできない要素である地域内の社会基盤の整備については、地域内の交通網の整備の必要性と福岡都市圏との交通アクセスの更なる利便性向上が指摘されたところであります。

しかしながら、自らの起こした地域振興事業の内容を効果的に発信し、発展させていくための手段、消費者の細かなニーズに即座に応えることができる流通・生産システムの構築及び唐津・東松浦地域の魅力をあますことなく都市圏に向けて発信するためのシステムの構築、これらを実現するための基礎的因子である情報通信基盤整備についての言及はなされていませんでした。

そこで、唐津・東松浦地域における「福岡都市圏との交流の形成と地域自らの産業振興への取り組み」を実現する地域振興事業を展開するうえで必要となる情報通信基盤の整備について、唐津・東松浦地域内における行政及び民間双方の既存情報通信基盤施設（ＣＡＴＶ、光ケーブル網等）の現状調査を行い、これら施設の連携を含めた将来の整備及び活用を中心とした地域情報化構想を策定するものです。

②情報化社会の急速な進展

「平成 16 年版　情報通信白書」（平成 16 年 7 月　総務省）によると、我が国の高速大容量（ブロードバンド）ネットワークは世界で最も低廉かつ高速な世界最高水準のものになったと、されています。光ファイバや ADSL（非対称デジタル加入者線）による高速通信は今、本格的普及期に入り、平成 15 年度末の加入者は 1,495 万に達し、加入者数は米国、韓国に続く 3 位となり普及率も 9 位となっています。

このようなブロードバンドの普及とともに、インターネットの利用人口は平成 15 年末で約 7,730 万人に達し、人口普及率は 60.6 ％を突破するなど、国民生活にインターネットは浸透しています。また、パソコンだけではなく様々な端末から、職場や家庭だけでなく移動中を含めたあらゆる状況で「いつでも、どこでも、誰でも」インターネットを利用する状況になりつつあり、インターネットは国民に大きな利便・恩恵をもたらす

生活の必需品となりつつあります。

このように、国民と情報通信ネットワークとの関わりはますます深まりつつあり、安心、安全に関するサービス等、ユビキタスネットワークを活用した将来的なサービスへの期待も高くなっています。

また、企業においても、ブロードバンド、モバイルネットワークの活用が着実に進展するとともに、電子タグ、非接触型 IC カード等の活用に関する様々な実証実験や実用化への取組が活発に行われており、新たなネットワーク活用の萌芽例が生まれつつあります。

このように情報化が進展する反面、個人情報の漏洩やコンピュータウィルスの流行を防ぎ、情報ネットワークの安全性を高めることと、地域的な情報格差を縮小していくことが求められています。

高速大容量（ブロードバンド）通信は全ての市に普及している反面、町村の 22%、過疎地の 39%では、サービスも提供されていない状況にあります。

このような情報インフラの遅れは情報格差を生み出し、情報化への対応の遅れは更なる地域間格差を生み出すことが懸念されることから、情報インフラの整備は行政として避けて通ることができない課題であります。

このような背景をうけて、本地区の市町村においても総合計画のなかで、まちづくりの主要手段の一つとして情報化の推進を掲げ鋭意取り組んでまいりました。本地区を構成するあらゆる主体が情報化の恩恵を最大限に享受できる利用環境を総合的・計画的に推進するため基本構想を策定するものです。

（２）策定の趣旨

唐津・東松浦地区は、豊かな自然と豊富な自然の恵み、先人たちが築いた悠久の文化、更には九州最大福岡都市圏との隣接など、人が訪れ、人が住みたくなる地区でありますが、少子・高齢化、過疎化の波は日本全ての地方と同様に押し寄せています。

このような課題に対応し、新たな地域づくりを行うには、あらゆる業種・業態、更には年代を超えて有効な道具として情報の活用が有力視されています。

情報化は情報通信技術の革新を背景として、時間・空間という制約を超えた活動が可能となることから、生活・産業・社会・経済などのあらゆる分野で急速に広がり、世の中の枠組みを変え、社会経済活動の発展の活力源としての役割と期待が高まっています。

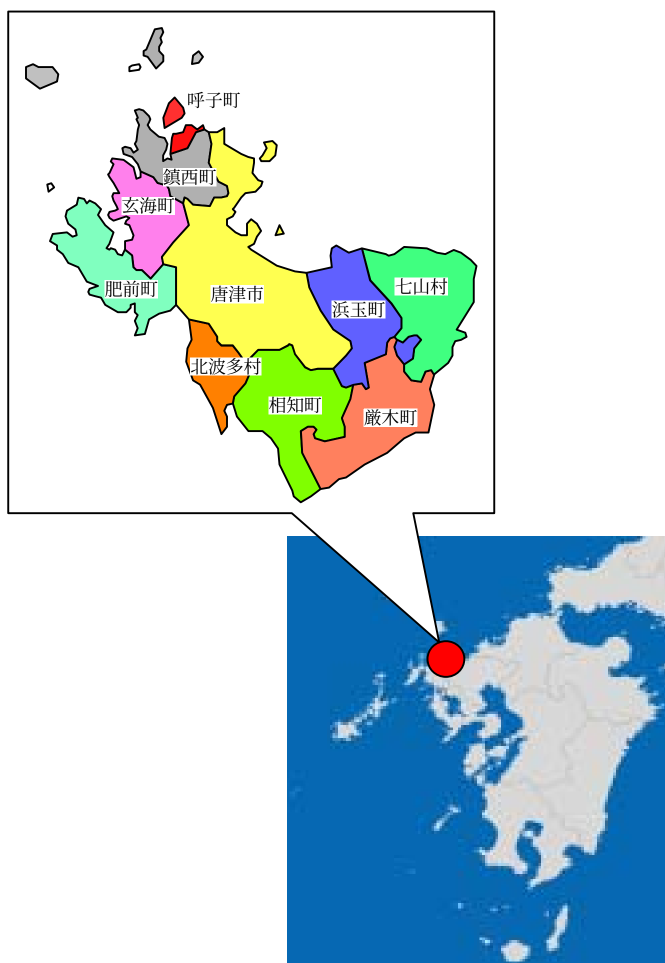
特に、本地区においては地域活力を創出し地域ポテンシャルを向上させるには「福岡とのふれあい交流圏の形成と地域自らの産業振興への取り組み」を確実に実行していくことが求められています。このためには情報の活用が極めて有効な手段であることから、唐津・東松浦地区の効率的な情報化を推進するために、地域特性及び住民ニーズを的確に把握し、技術的かつ法制面も考慮しながら唐津・東松浦地区に相応しい情報化基本構想を策定するものです。

（３）対象地区

本構想策定では、唐津市ならびに東松浦郡を構成する１町１村（七山村、玄海町）を構想対象地域としています。対象地域全域の名称は当地域で一般的な呼称である「唐津・東松浦地区」と略して記載しています。

なお、本構想策定は平成 16 年 8 月からであるため、本文中「第３章地区の情報通信の現状と課題」については、調査時点が平成 16 年 9 月であったため便宜上旧市町村名称で記載しています。

□唐津市・東松浦郡の位置（旧構成市町村で表示）



2.構想策定の目的と目標年次

（1）目的

近年、インターネットに代表される情報化の進展は、住民生活にとって情報収集・発信・連絡上不可欠のツールとなり、企業はもとより政府、自治体、各種団体などのあらゆる部門の活動に必要不可欠なものとなっています。

地域情報化は、本地区におけるあらゆる主体が様々な分野において情報を活用し、時間・距離という物理的空間を乗り越えて情報交流を促進し、新たなまちづくりへの参加を促し、地域課題を克服し、地域活力の創出をつうじて地域ポテンシャルの向上に資するとともに、住民の新たなライフスタイルの実現を創造していこうというものです。

（2）目標年次

本構想の実現に向けた地域情報化計画を平成 2005 年 12 月までに作成し、地域情報化目標年次を 2011 年（平成 23 年度）と想定して策定しています。なお、今後予定されている構成市町村の基本構想、基本計画および各分野別計画の策定または改定と、今後の著しい社会経済事情や情報通信分野の変動などに配慮し、必要に応じて計画の見直しを図るものとします。

3．地域情報化の基本理念

地域情報化を推進するには構成市町村の総合計画とそのツールである地域情報化計画は密接に連携して推進していくことが必須な条件であります。

更には、構成市町村を取り巻く社会環境の変化と現状、『唐津市・東松浦郡における地域連携促進方策調査報告書』に述べられている地域課題、及び将来像としての振興ビジョンを確実に達成させていくことが求められています。

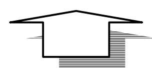
このため、唐津・東松浦地区の地域情報化の基本理念を次のように定めます。



[地域情報化基本理念

『夢と活力のある個性豊かな地域を創出する情報ネットワーク 』





唐津・東松浦地区の住民・企業・行政等が、情報の活用・交流をつうじて情報の恩恵を最大限に享受し、利便性が高く活力ある地域社会の実現をめざすものです。

4. 地域情報化の基本方針

社会環境の変化と地域課題を克服し、地域特性を活かしつつ新たな地域の将来像の実現に資する本地域の情報化は、住民並びに産業分野等の利便性向上に資するのみならず、住民、産業分野の活性化を促し、企業の本地域における起業及びその成長に資する必要があります。このため本地域の情報化は、基本理念「夢と活力のある個性豊かな地域を創出する情報ネットワーク」を踏まえて、次の５つの基本方針の下に推進します。

（１）地域活力創出に資する情報化・・・・・・・・・・地域活力に資する情報化

社会環境が大きく変化する中で、情報通信を活用し個人や企業による経済・社会・文化等の各種活動が展開しやすい環境を整備することにより、地域活力の創出に繋がる情報化を目指します。

（２）環境と共生し、安全・快適で質の高い生活環境を形成する情報化 ・・・・・・防災・福祉・医療・健康など生活を支える情報化

唐津・東松浦地区の豊かな自然を保持し、総合的防災体制の確立を図り、住民の健康と快適性の向上、都市との情報格差の是正など、生活者にとって暮らし易い地域の実現に向けた情報化を進めます。

（３）個人主体の多様な活動を可能とする情報化・・・・・・社会活動の情報化

個人の価値観、生活様式や就業形態が多様化する中で、情報通信を多元的に活用することにより、個人主体の自発的活動や女性・高齢者等の社会的活動を支援するとともに、個人、ＮＰＯ等の多様な主体の参加を可能とする社会の実現を目指すため、高齢者にも配慮した情報化を推進します。また、広域化した行政区域と唐津・東松浦地区の連携を図るため、顔が見える情報化の推進と旧来の行政区域を超えた住民間交流を促進し、地域コミュニティーの活性化を促進する住民主役の情報化に努めます。

（４）開かれた行政を実現する情報化・・・・・・・・・・・・・・行政の情報化

行政の情報化を尚一層推進し、情報化により住民サービスの向上、行政への住民の参加、行政の効率化、行政コストの削減等に繋げる情報化を積極的に推進し、開かれた行政を情報化面から実現します。

（５）次世代に引き継ぐ資産としての情報化・・・・次世代の資産としての情報化

本地域を構成する全ての人々が、高速で安価に安心して利用できる情報基盤と情報弱者の立場に立った環境が整備されることにより、21 世紀に相応しい地域空間を形成していくという基本的な考え方に立って地域を創造し、官民一体となった情報利用環境の整備を推進します。

第２章　情報通信の現状と動向

1. 国の情報化政策

2. 佐賀県の情報化策

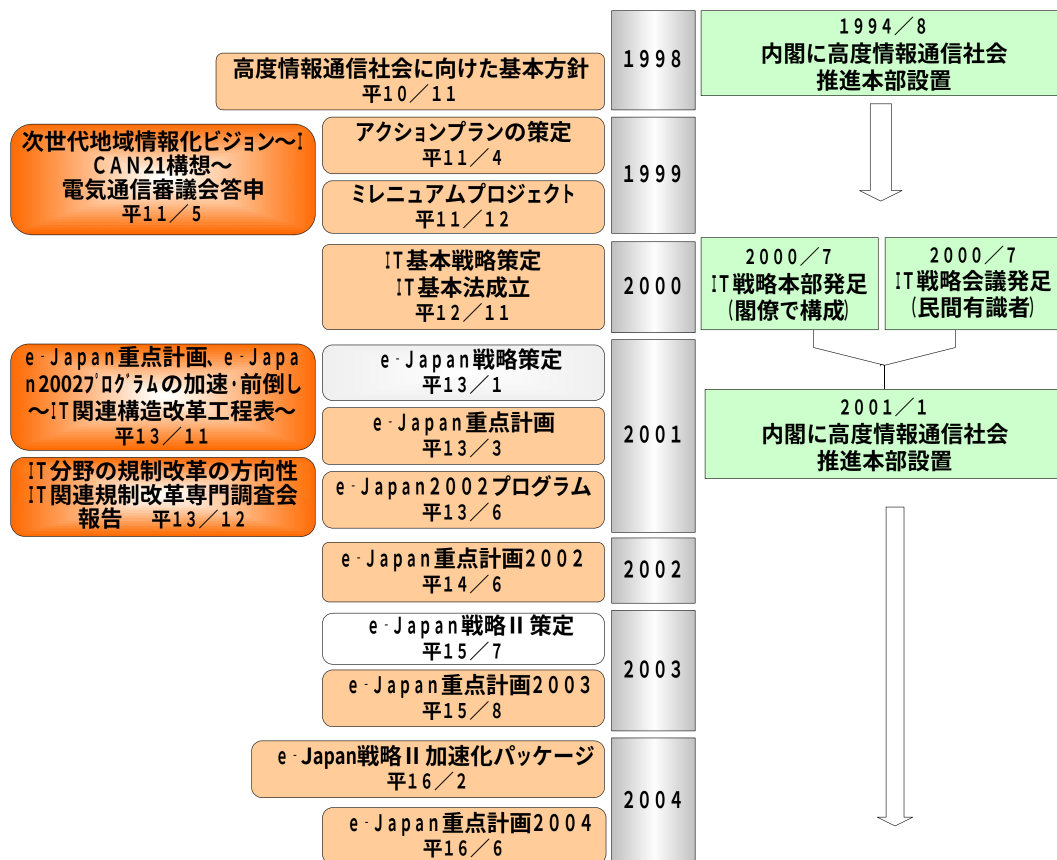
3. 放送のデジタル化

4. 情報通信に関する社会･経済の動向

1．国の情報化政策

（１）世界最先端の IT 国家に向けた取り組み

1990 年代に入り世界規模で情報化が人々の社会生活に身近なものになり始め、政府では、我が国の高度情報通信社会の構築に向けた施策を総合的に推進し、情報通信の高度化に関する国際的な取組に我が国として積極的に協力することを目的として、平成 6 年 8 月内閣総理大臣を本部長とする高度情報通信社会推進本部が設置されて以来、IT 国家の実現に向け現在まで次図に示すように集中的な取組が進められてきました。



政府の情報化に向けた取組の経緯

平成 12 年 7 月には、IT（情報通信技術）の活用により、世界規模で生じている急激かつ大幅な社会構造の変化に対応するために、内閣総理大臣を本部長とするＩＴ戦略本部と民間有識者を集めたＩＴ戦略会議が設置されました。

平成 13 年 1 月には､高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するために、内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部)」を設置、平成 13 年 1 月 6 日には「IT 基本法(正式名称：高度情報通信ネ

ットワーク社会形成基本法)」が施行され、国をあげて IT を推進していくことが法律として定められた後、「e-Japan 戦略」が策定され、市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、5 年以内に世界最先端の IT 国家となることを目指すことになりました。

目指す世界最先端の IT 国家とは次の 4 点を意味しています。

□すべての国民がＩＴのメリットを享受できる社会
□経済構造改革の推進と産業の国際競争力の強化が実現された社会
□ゆとりと豊かさを実感できる国民生活と、個性豊かで活力に満ちた地域社会が実現された社会
□地球規模での高度情報通信ネットワーク社会の実現に向けた国際貢献が行われる社会

その後、我が国のインターネットの普及は、「高速インターネットを 3,000 万世帯に超高速インターネットを 1,000 万世帯に」という「利用可能環境整備」の目標が既に達成され、電子商取引や電子政府関連の制度的な基盤整備も進んできました。

このことから同本部では、IT 戦略の第一期の目標は達成されつつあるとの認識の下、第二期の IT 利活用の拡大へと戦略を進化させ、平成 15 年 7 月「e-Japan 戦略Ⅱ」を策定しています。e-Japan 戦略Ⅱにおいては、「元気・安心・感動・便利」社会を実現するために、先導的取組として次に示す 7 分野を取り上げています。

先導的に取り組むべき7分野

1. 医療
1．患者基点の総合医療サービス、継続的治療等
2．医療機関の経営効率と医療サービスの向上
3．診療報酬請求業務の効率化

2．食
1．トレーサビリティシステムの構築による豊かで安心できる食生活の実現
2．食品の取引の電子化、農林漁業経営のIT化による消費者利益の増大

3．生活
1．温かく見守られている生活の実現、家庭でのサービスの選択肢拡大
2．緊急時の通報･連絡システムの確立

4．中小企業金融
1．与信方式の多様化や融資に関する手続きの簡素化により、中小企業の資金調達環境を改善
2．中小企業の売掛金回収のリスク軽減

5．知
1．個の学習スタイルの多様化による個の能力向上と我が国人材の国際競争力向上
2．コンテンツ産業等の国際競争力の向上、海外における日本文化の理解増進

6．就労･労働
1．適材適所で能力を発揮できる社会の実現
2．多様な就労形態を選択し、創造性･能率を発揮できる社会を実現
3．ITを活用した起業や事業拡大の支援により、就業機会の創出･拡大

7．行政サービス
1．「24時間３６５日ノンストップ」行政サービスの提供と行政部門の業務効率向上
2．国民が必要な時に、政治、行政、司法部門の情報を入手し、発言できる、広く国民が参画できる社会の実現

政府では、e-Japan 戦略Ⅱを踏まえ、平成 15 年 8 月、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策の全容を明らかにした「e-Japan 重点計画-2003」を策定したほか、平成 16 年 2 月には、e-Japan 戦略Ⅱを加速させる上で、政府として取り組むべき重点項目を明らかにした「e-Japan 戦略Ⅱ加速化パッケージ」を策定しています。

政府では、こうした取組を通じて、e-Japan 戦略Ⅱの「5 年以内（平成 17 年）に世界最先端の IT 国家となる」という目標を実現するとともに、「平成 18 年以降も世界最先端の IT 国家であり続けること」を目指しています。

（２）電子政府の実現

国は「e-Japan 重点計画」「e-Japan2002 プログラム」から基本的方針として「電子政府･電子自治体の着実な推進」を目標に、平成 15 年度までに電子政府を実現するとして推進され、国の行政機関の扱う申請・届出等手続のほとんどすべてについてオンライン化を実現しています。

オンライン化基盤の整備（国の行政機関）

取組事項	平成１３年度	平成14年度	平成15年度
□オンライン化のための受付窓口（汎用受付等窓口）	統一仕様策定	各府省でサービス開始	
□電子文書の作成者を確認できる仕組み（認証基盤） ▼行政機関側 ・各府省認証局、ブリッジ認証局	一部運用開始（6月）⇒各府省でサービス開始		
▼申請者側 ・商業登記に基礎をおく電子認証システム	サービス開始 概ね県庁所在都市	サービス地域拡大 地方主要都市	概ね全国でサービス開始
・電子署名方に基づく民間認証局	サービス開始	逐　次　拡　大	
・地方公共団体による公的認証サービス		実証実験⇒サービス開始	
□手数料の電子納付の仕組み		民間金融機関のインフラ整備 ⇒逐次金融機関の拡大	歳入金電子納付システム 運用開始（平16．1）
□電子的なやりとりを行うためのネットワーク ・国・地方を通ずるネットワーク	実証実験	サービス開始 都道府県・政令市	サービス開始 全市町村
・住民基本台帳ネットワーク		サービス開始（平14．8）	
□法令の見直し		関連する政令省の判定、見直し	

資料：「アクションプラン２００２とりまとめ」より作成

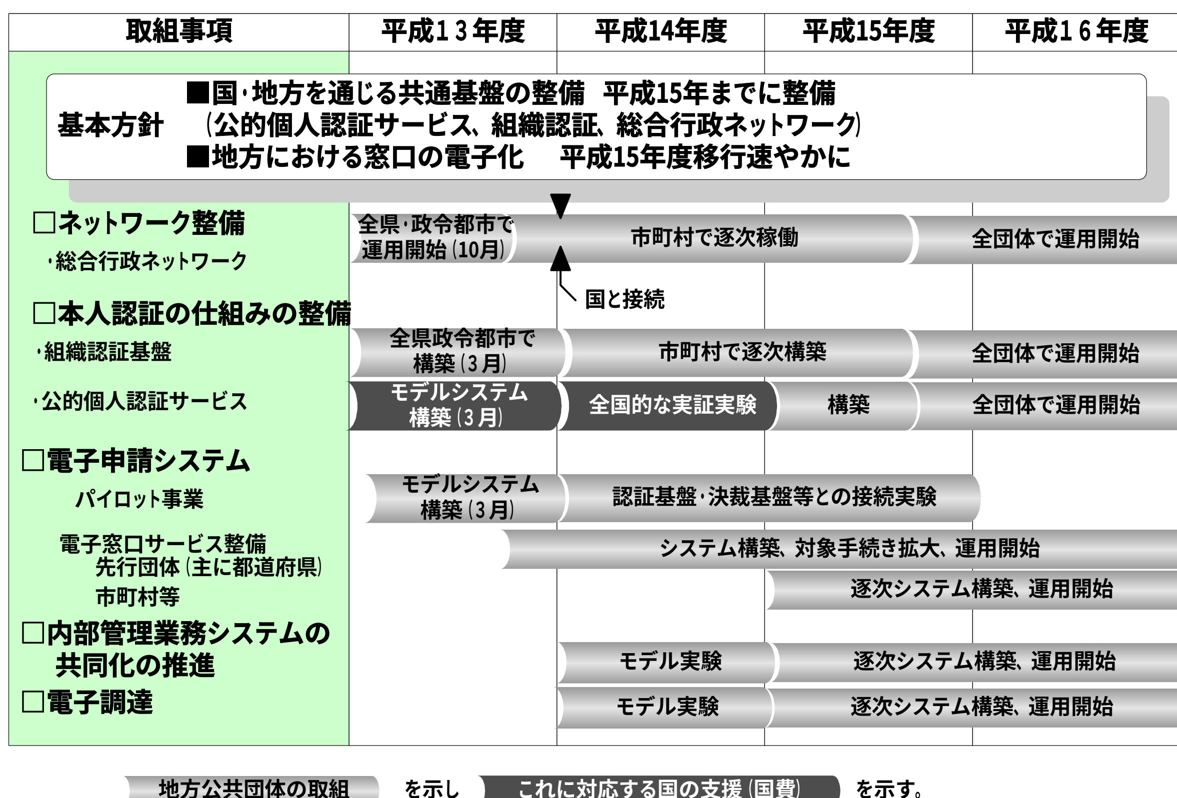
（３）　地方公共団体の情報化に向けた動向

地方公共団体における情報化は、申請・届出等の手続きが地域住民の生活及び経済活動に密着していることから、住民が広くＩＴの恩恵を十分に享受できる環境の整備が最重要課題であるとして早くから推進されてきました。

総務省では、平成 12 年 8 月に「IT 革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」を示し情報化へ早急に取り組むことを求めてきました。

さらに総務省は本指針の内容の計画的推進を目指し、年度毎に総務省が取り組む事項を示した「地域 IT 推進のための自治省アクション･プラン」を策定しています。

平成 14 年 7 月に策定された「アクションプラン 2002」では行政手続等の電子化を平成 16 年度中に稼動運用することとしています。



総務省資料：「アクションプラン2002の取りまとめについて」より作成

さらに、平成 15 年 8 月には「電子自治体推進指針」が総務省より示されました。この背景として我が国は平成 15 年度までに電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現するため､｢行政手続のほとんどをオンライン化する｣との目標を掲げています｡特に、平成 15 年度においては、総合行政ネットワーク（LGWAN）の完成（全地方公共団体の参加）に向けた整備、住民基本台帳ネットワークの 2 次稼働、住民が電子申請等を行う際の本人確認のための公的個人認証サービスの実施等、電子自治体の構築に不可欠な各基盤の整備が着実に進展していくのみならず、汎用受付システムの構築、電子入札・調達システムの構築等電子自治体サービスの開始に向けた具体的な取組みが各地域において進展していくことになります。

電子自治体の創出は、行政サービスのあり方ひいては行政の仕事のあり方、そのものの改革を通じて住民の満足度の向上を実現していくためのツールとして、活用するための知恵・工夫が地方分権時代における電子自治体に求められています。

このような観点から、それぞれの地方公共団体においては、電子自治体の構築に関するビジョンや戦略・目的等を明確にするとともに、電子自治体の構築に関するステップ（年次計画）や行政手続のオンライン化スケジュール等具体的なアクションプラ

ンを提示することが、住民等電子自治体サービスの利用者の理解・協力・信頼を醸成するためにも必要とされています。

（４）高速通信網の整備に関する取組

①e-Japan 戦略

平成 13 年 1 月、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）の第 1 回会合において、我が国が 5 年以内に世界最先端の IT 国家となることを目指す「e-Japan 戦略」が決定されました。

この中で、超高速ネットワークインフラ整備に関して、「競争及び市場原理の下、5 年以内に超高速アクセス（目安として 30～100Mbps）が可能な世界最高水準のインターネット網の整備を促進することにより、必要とするすべての国民がこれを低廉な料金で利用できるようにする。(少なくとも 3,000 万世帯が高速インターネットアクセス網に、また 1,000 万世帯が超高速インターネットアクセス網に常時接続可能な環境を整備することを目指す。)」との具体的目標が決定されました。

さらに、「e-Japan 戦略」に掲げた目標を実現していくための具体的な行動計画として、平成 13 年 3 月 29 日、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策をまとめた「e-Japan 重点計画」を決定しました。

具体的な施策として、加入者系光ファイバ網等の整備支援については「電気通信基盤充実臨時措置法に基づき、2005 年度の加入者系光ファイバ網の全国整備に向け、民間事業者等に対し、超低利融資、税制優遇措置、無利子・低利融資、債務保証の支援策を講ずる。また、DSL 等の広帯域加入者網の整備を支援対象に追加する等の措置を講ずる。」とされました。

また、高速インターネットの地理的格差の是正については「過疎地等の条件不利地域は、都市地域よりも情報通信基盤の整備が遅れており、次世代ユニバーサルサービスと言われている高速インターネットの普及を推進する上での課題となっている。民間によるネットワーク整備とその支援を原則としつつ、地方公共団体等の公共ネットワーク、公衆用インターネット端末等の整備を支援し、地域住民のインターネットアクセス環境を向上する。

加入者系アクセス網について民間事業者の光ファイバ網、DSL 等の整備に対して、電気通信基盤充実臨時措置法に基づき都市地域等よりも手厚い金融措置を講ずる。」とされました。

②全国ブロードバンド構想

～「世界最先端の IT 国家」の実現に向けて～の策定

高速・超高速インターネットの全国的な普及に関する平成 17 年度までのスケジュールや官民の役割分担、実際の利用見込み、ブロードバンドの普及により期待される社会生活の変化を明らかにするため「全国ブロードバンド構想～「世界最先端の IT 国家」の実現に向けて～」（総務省では平成 13 年 10 月 16 日）が公表され、今

後はこの構想を踏まえ、高速・超高速インターネット網の整備推進に積極的に取り組んでいくこととされました。

このなかで、本地域に関する特筆すべき点として、以下の 2 点を上げることができます。

□高速・超高速ネットワークインフラ整備

民間事業者による整備が進まない条件不利地域については、デジタル・デバイドの発生を防止する観点から、国・地方公共団体による公的整備が必要。

□地域公共ネットワーク・・・・2005 年度までに全国整備を図る

教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を実現するため、学校、図書館、公民館、市役所などを接続する地域公共ネットワークについて、電子自治体等を推進する観点から、2005 年度までに全国整備を図る。

このため、地方公共団体に対し、具体的な整備計画の作成を要請するとともに、その実現に向けて必要となる財政上の支援措置の確保を図る。

2.佐賀県の情報化策

佐賀県では、国の「e-Japan 戦略」を受け、県民・企業が IT のメリットを享受できる社会を実現するために、県内隅々まで高速・超高速インターネットアクセス網を整備する実行計画であり、また、インターネット網の整備と歩調を合せ、今後の重要なコンテンツとなる行政、防災、教育等の IT 化を促進する公共ネットワークの考え方を示す「情報先進県さが」を実現するために、新地域情報化推進計画を平成 13 年度に策定しています。

（１）現状に対する問題意識

①都市部との比較

民間主導による情報インフラ整備は、東京、大阪、福岡等の採算が見合う都市部においては、民間事業者が ADSL や FTTH による高速・超高速インターネットサービスエリアを順次拡大し、料金もより低廉化している。

本県においても､高速･超高速インターネット網が約 90％まで整備されてきたが､加入率が 24％と低く、今後は利用率の向上が課題となっている。

②県内地域間でも整備に温度差

県内の高速インターネットの利用可能エリアは、CATV エリアとＮＴＴ西日本などによる ADSL エリアであり、特に、CATV が未普及の地域や地理的に整備が困難な山間地、離島においては、県内の中でもサービスが提供されない状態であることが懸念される。

③打ち抜き型、虫食い型サービスの周辺地域の扱い

提供エリアが収容局からの距離に左右される ADSL サービス等を利用し､民間事業者が地域全体ではなく、採算が見合う中心市街地を中心としたエリアのみにサービスを提供する場合、その周辺地域の家庭、企業に対するサービスを整備するのは困難である。

（２）ネットワークの整備方針

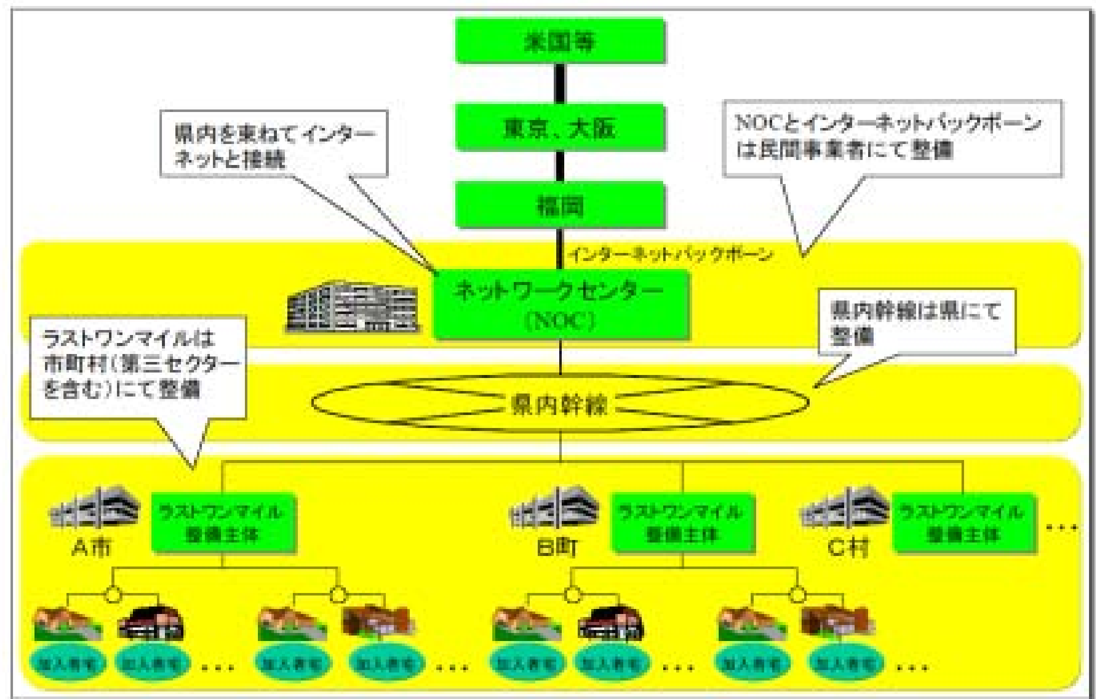
①役割分担による整備

県内の隅々までをカバーするという目的を実現するために、下図の通りの役割分担に従って、各主体が整備を進める。

ア．　ラストワンマイルは市町村

最終的な利用者となる家庭、企業までの通信網については、各市町村（第三セクターを含む）が地域的特性等を踏まえ、最適な方式で整備する。としていますが、県内における CATV 網の存在することから、CATV 網を活かしながら整備を推進することが適切であるとしています。

図．役割分担イメージ



「佐賀県新地域情報化推進計画書」より抜粋

イ．NOC は民間事業者

上記により整備したラストワンマイルは、市町村レベルでのセンター等を経たのち、県内で NOC に集約し、インターネットバックボーンに接続することが通信の安定性、投資効率等の理由から適切であるとしています。（但し NOC：Network Operation Center：ネットワークの運用等を集中的に管理する主体及び機能。）

ウ．　県内幹線は県

ラストワンマイルの整備により、エリア及び利用者数が拡大し、また、コンテンツの高度化により個々に流れるデータ容量が増大すると、各ラストワンマイル整備主体から NOC までの県内の幹線部分については、大容量光ファイバを整備する必要がありますが、県内幹線となる光ファイバ網については、県にて整備する。具体的には、国道に整備されている国土交通省の情報ボックスを活用して、光ファイバを敷設する。としています。

②幹線ネットワークの共用

　県内幹線となる光ファイバ網については、県庁イントラネットネットワーク、防災ネットワーク、総合行政ネットワークと共用する。また、本計画の目的に資する場合に民間を含む事業者が、利用基準、接続方法等を遵守する場合利用を可能としています。

3. 放送のデジタル化

(1) デジタル放送の開始

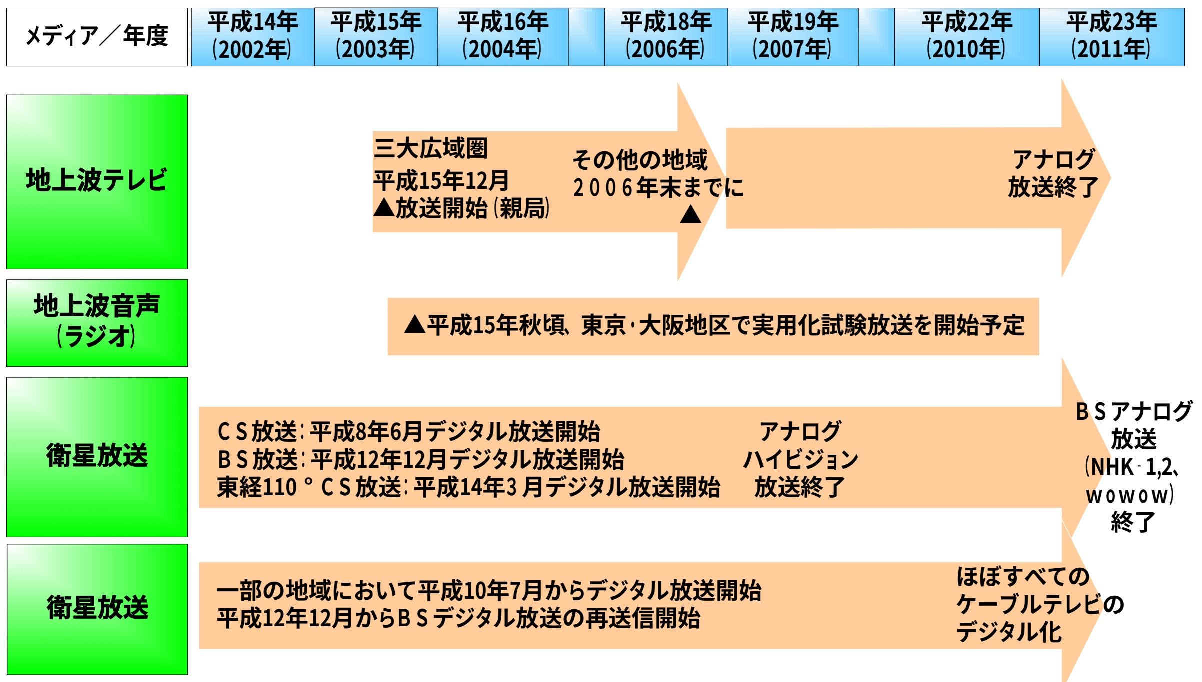
平成 15 年 12 月 1 日、地上デジタルテレビジョン放送が関東、中京及び近畿の各広域圏において、東京・名古屋・大阪から開始されました。これにより、地上、衛星、ケーブルテレビの全放送メディアにおいて、デジタル放送が実現することになります。

放送におけるアナログからデジタルへの変化は、かつての白黒テレビからカラーテレビへの変化に匹敵するもので、ほぼ全世帯に普及しているテレビ受像機が、家庭における簡便な高度情報通信端末となることから、これまで別々に発展してきた通信と放送が融合し、利用形態の多様化を促すものと期待されています。

我が国初のデジタル放送は、平成 8 年 6 月の通信衛星(CS:Communication Satellite)を用いた CS デジタル放送の開始が最初で、平成 10 年 7 月にはケーブルテレビでも一部地域においてデジタル放送が開始されました。その後は、平成 12 年 12 月には、放送衛星（BS：Broadcasting Satellite）によるＢＳデジタル放送が、また、平成 14 年 3 月には、東経 110 度ＣＳデジタル放送が開始され、平成 15 年 12 月には、地上デジタルテレビジョン放送が三大広域圏において開始されました。

平成 15 年秋には、東京と大阪において、需要の把握、放送サービスの開発を目的とした地上デジタル音声放送の試験放送も開始されています。

アナログ放送からデジタル放送の移行についても地上ラジオ放送を除き、平成 23 年 (2011 年）までに完了する予定です。既に、CS 放送は、デジタル放送への移行が概ね完了しています。BS アナログ放送のうち、アナログハイビジョン放送については、平成 19 年（2007 年）に、そのほかの放送（ＮＨＫ－１、２、ＷＯＷＯＷ）については、平成 23 年（2011 年）までに、それぞれ終了する予定です。また、地上アナログテレビ放送については、平成 23 年（2011 年）に停止される計画で、ケーブルテレビについても、平成 22 年（2010 年）までにほぼ全てのケーブルテレビがデジタル化されていることを目標としています。



放送のデジタル化のスケジュール

地上デジタルテレビジョン放送は、三大広域圏（関東・中京・近畿圏）では平成 15 年 12 月から、そのほかの地域では平成１８年（2006 年）末までに順次、県庁所在地等から開始される予定です。視聴者保護のため、アナログ放送の終了時期である平成 23 年（2011 年）夏までは、デジタル放送番組をアナログ放送でも放送するサイマル放送を実施する計画となっている。放送局の免許について、総務省では平成 14 年 9 月に地上デジタルテレビジョン放送の免許方針を策定し、1）サイマル放送について 1 日の放送時間中 3 分の 2 以上の時間で実施すること、2)高精細度テレビジョン放送について 1 週間の放送時間中、50%以上の時間で実施することを放送局の要件としています。

（2）ケーブルテレビのデジタル化

ケーブルテレビは契約件数で 4 世帯に 1 世帯以上が加入する再送信メディアであり放送全体のデジタル化の推進に当たり、ケーブルテレビに期待される役割は非常に大きなものがあります。

BS デジタル放送の場合、平成 14 年度末に BS デジタル放送に対応しているケーブルテレビ事業者は 326 社で、ケーブルテレビ事業者全体の 60%となっています。今後、ケーブルテレビは広域の複数ケーブルテレビ局の統合・運営や事業者間のネットワーク化等、事業者同士の連携を進めることにより、デジタル化対応を一層促進していくことが求められています。

4. 情報通信に関する社会･経済の動向

(１) 情報化社会の進展

政府の相次ぐ情報化政策により、わが国の情報化は、情報・通信技術等の進歩を背景に産業・社会・生活のあらゆる分野にわたって広く深く進展し、産業構造や社会システム、業務プロセスや組織形態、個人の行動様式にまで変化を及ぼしています。

私たちの生活においても高速インターネット、携帯電話、電子メールなどが普及し、生活に深く浸透するなど関わり持つようになってきました。

最近では、「新三種の神器」とも呼ばれる薄型テレビ・ハードディスク付き DVD レコーダー・デジタルカメラが家庭に普及し、ネット家電、IPv6、さらには家庭の情報ネットワークが進展する兆しを見せています。

このような情報化の進展はビジネスの仕組みにも変革をもたららしています。私たちの生活においても、チケットのネット販売や株式のインターネットによる取引が普及し、販売方法や株式の取引方法の市場の構造自体を変えています。また、各種 IC カードの普及や携帯電話のモバイル端末としての用途拡大、交通 IC カードの進展は経済のキャッシュレス化の流れをもたらしています。

企業においては、これまで個別業務、部門ごとの処理を前提にした業務効率化のレベルから、情報技術を利活用し、企業の経営戦略の実現と企業間競争に勝ち残りをかけ、情報共有、業務プロセス改革(BPR)、顧客重視、更には取引企業間の情報連携の手段として情報通信を活用するケースが増加し、これに伴い EC（電子商取引）も大きく発展しています。

EC 市場規模は 2003 年には我が国で、e-Japan 重点計画が目標としていた数値を上回り、企業間 EC が 77 兆円，企業-消費者間 EC が 4 兆円にも達しています。

(２) デジタル家電の進展とケーブルテレビ

今回の景気回復局面では、デジタル家電関連分野が急速に台頭しており、今後の景気回復の牽引役としても期待が強まっています。

DVD レコーダー、デジタルカメラ、液晶テレビはいずれも売り上げが前年比 40%以上のび、電子機器全体でも 14.9%増と、ＩＴバブルの時期を上回る伸びをみせています（ＪＥＩＴＡ調べ)。なかでも、置き場所をとらずに大画面が楽しめるのが魅力である液晶やプラズマパネルを画面に使った薄型テレビが売れています。

課題だった画質や明るさも技術革新で飛躍的に向上したことや、衛星に続いて開始された高精細な地上デジタルハイビジョン放送は、大画面ほど真価を発揮することに起因しています。

このような、デジタル家電の特徴は、その中身が「半導体のかたまり」だというこ

とで、2003 年の日本の半導体出荷額は前年比 22.5%の伸び率を見せ、世界平均の伸び率 14.8%を大きく上回り（ＷＳＴＳ調べ）、景気回復の牽引役としての期待もますます強まっています。

ケーブルテレビも、平成１５年度末の自主放送を行う許可施設のケーブルテレビ加入世帯数は前年度の 1,514 万世帯から 1,654 万世帯､普及率は 31.1%から 33.6%と増加しています。

放送のデジタル化、デジタル家電の進展、情報通信技術の高度化など、高度情報化社会の到来とともに、ケーブルテレビは、地域密着メディアとしての情報発信や高画質のテレビ放送に止まらず、インターネット、ＩＰ電話、情報家電などあらゆる情報をワンストップで扱えるメディアとしての特性を活かした放送と通信を融合したネットワークとしての期待が高まっています。

第３章　地区の情報通信の現状と課題

１. 地区の情報通信基盤の現状

２. 地区の現状と要望調査

３. 先進地調査

４. 現状における課題

［注意］

唐津市及び東松浦郡を構成する 6 町１村（浜玉町、厳木町、相知町、北波多村、肥前町、鎮西町、呼子町）は、平成 17 年 1 月 1 日に合併致しましたが、調査時点の平成 16 年 9 月時点では未合併であったため、本章につきましては合併前の市町村名で記載しています。

1. 地区の情報通信基盤の現状

（１）本地区の特徴

生活に密着したケーブルテレビ

情報化社会におけるネットワークは、経済・産業分野をはじめとして広範囲な分野に極めて有効なインフラでありますが、民間主導によるネットワークの展開は、採算性等の問題から整備が進まない条件不利地域においては、新たな地域間格差を生み出すなどの課題を抱えています。本地区における電気通信事業者が提供するブロードバンドサービスの利用環境は、光ファイバによるサービスが唐津市・鎮西町で、ＡＤＳＬによるサービスも既に多くの地域で提供されています。

地域内における回線を設置する事業者による提供サービスの種類と地域

自治体名	光ファイバ	CATV	ADSL	ISDN
唐　津　市	○	○	24M	○
浜　玉　町		○	8M	○
七　山　村			8M	○
厳　木　町			8M	○
相　知　町		○	8M	○
北波多村		○		○
肥　前　町			8M	○
玄　海　町		○	8M	○
鎮　西　町	○		8M	○
呼　子　町		○	8M	○

[注] CATV は、自治体及び第3セクターを含む。

また、特に本地区においては県域民間テレビ放送局が１局という環境からモアチャンネルへの要求、或いは難視聴対策として、ケーブルテレビ又はテレビ共聴施設が自治体・民間の手により地区全体に数多く整備され、本地区の 92.4%の家庭がこれらのいずれかの施設に加入しテレビを視聴しています。

このように普及してきたケーブルテレビは、テレビの再送信に加えて行政情報番組の放送、更にはケーブルテレビの持つ大容量伝送、双方向性などの機能を活用し地域に根ざしたメディアとして発展しています。既に、唐津市、浜玉町、相知町、北波多村、玄海町及び呼子町で、自治体又は民間がケーブルテレビによる通信サービスが提供され、ケーブルテレビによる通信サービスが既に実施され、加入率の高い地域においては、[1]電気通信事業者によるＡＤＳＬのサービスが提供されないなど、電気通信事

[1] 平１６年４月電気通信事業法の変更により、一種、二種という区別がなくなる。

業者間での競争も発生しています。

このように、ケーブルテレビ事業者を含めた電気通信事業者によるブロードバンドによるサービスが提供されていますが、本地区の住民が、どこからでも・自由に・高速且つ安価に情報の受発信ができる環境が整備され、あらゆる分野で創造的かつ活力ある活動が可能となる社会の実現が図られる情報通信基盤の整備が期待されています。

（２）テレビ受信環境とケーブルテレビ

１局しかない県域民間放送局

佐賀県での地上波テレビ放送の聴視は、ＮＨＫ（日本放送協会）を除くと民間放送は僅かに１局で（全国的にも徳島県と佐賀県だけ)、福岡・熊本・長崎地域の放送を複数のアンテナや増幅器を組み合わせて視聴するか、ケーブルテレビや共聴施設に加入して視聴する方法が古くから取り入れられてきました。

都道府県別民間放送会社数 (平成 15 年 4 月現在)

民間放送会社数	都道府県名及び数	
1 社	徳島県、佐賀県	2
2 社	福井県、山梨県、宮崎県	3
3 社	青森県、秋田県、富山県、鳥取県、島根県、山口県、高知県、大分県、沖縄県	9
4 社	岩手県、宮城県、山形県、福島県、新潟県、石川県、長野県、静岡県、広島県、愛媛県、長崎県、熊本県、鹿児島県	13
5 社	北海道、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、香川県、福岡県	13
6 社	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県	7

このため、佐賀県のケーブルテレビ（自主放送を行う施設）の普及率は高く、全国平均、九州平均を凌いでいます。

なかでも本地区の中核唐津市には､昭和 39 年から民間によるケーブルテレビ施設が整備され、全国を代表する施設として注目され、我が国ケーブルテレビ業界を牽引するなど指導的立場で推移してきました。

自主放送を行うケーブルテレビの県別普及率 (平成 15 年度末)

県　名	加入世帯数	普及率	備　考
福　岡　県	705,429	35.3%	
佐　賀　県	120,471	41.3%	
長　崎　県	154,327	26.2%	
熊　本　県	82,603	12.0%	
大　分　県	203,335	42.7%	
宮　崎　県	129,245	27.4%	
鹿児島県	32,595	4.3%	
九　州　計	1,428,005	27.1%	
全　国　計	16,563,535	33.6%	
唐津･東松浦地区	41,032	92.4%	共聴施設を含む

このようなことから、本地区に於けるケーブルテレビ・共聴施設を利用したテレビ

視聴の普及率は92.4%と想定され著しく高い値を示しています。

また、本地区においては、行政がケーブルテレビ或いは共聴施設を利用して幅広い行政放送の提供に加え、「地域イントラネット基盤施設整備事業」、「情報通信システム整備促進事業」などにより整備された光ケーブル施設や情報通信システム整備などと組み合わせてインターネットによる行政情報の提供が行われています。

（３）本地区のケーブルテレビの概況

①ケーブルテレビ、共聴施設の現状

自治体毎に異にする施設内容

本地区内のケーブルテレビ、共聴施設の状況を次表に示しますが、自治体毎に施設・伝送路などが相違しています。

自治体名	ケーブルテレビ施設			共聴施設	伝送路		
	有	無	施設名（許可施設）		伝送帯域	伝送路	通信
唐 津 市	○		㈱唐津ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ		770MHz	HFC、双方向	○
			鏡テレビ共同受信組合		770MHz	HFC、双方向	
				23	250MHz	同軸	
浜 玉 町	○		浜玉町有線テレビ組合		770MHz	HFC、双方向	○
七 山 村		○		9	250MHz	同軸	
厳 木 町		○		12	250MHz	同軸	
相 知 町	○		相知町施設		300MHz	同軸	
北波多村	○		北波多村施設		450MHz	同軸	○
肥 前 町		○		13	250MHz	同軸	
玄 海 町	○		（有）ネットフォー		770MHz	HFC、双方向	○
鎮 西 町		○		6	250MHz	同軸	
呼 子 町	○		（有）ネットフォー	1	770MHz	HFC、双方向	

［注］1.この他に、唐津市が行政放送を実施するため市役所に設置するスタジオ施設と上記許可施設 2、共聴施設 23 のﾍｯﾄﾞｴﾝﾄﾞ間を接続するため、光ケーブルを敷設したケーブルテレビ施設（届出施設）がある。

2.許可施設、届出施設の区別（有線テレビジョン放送法　昭 47 年法律第 114 号）

□許可施設･･･引込端子 501 以上の施設

□届出施設･･･引込端子 51 以上 500 以下の施設

及び引込端子 50 以下の施設で自主放送を行っている施設

□小規模施設･･引込端子 50 以下の施設で同時再送信のみを行っている施設

3. 鏡テレビ共同受信組合、呼子町は、ﾉｰﾄﾞまで光による 770MHz、ﾉｰﾄﾞ～加入者宅間を 770MHz に改修中

事業実施に当たり市町村は、唐津市・玄海町・呼子町は総務省の「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」、浜玉町は農林水産省の関連事業、相知町・北波多村は単独事業（過疎債）の適用を受けるなど、国の支援を得て事業を実施しています。

また、同じ総務省新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業においても、唐津市は

民間ケーブルテレビ施設の㈱唐津ケーブルテレビジョン、鏡テレビ共同受信組合及びその他 22 の共聴施設迄の間に幹線伝送路を敷設し、行政放送番組を制作し提供しています。（このため 500 端子以下の届出施設となっています。）

玄海町、呼子町は第３セクター（(有) ネットフォー）方式により補助を得て事業を実施し、浜玉町、相知町、北波多村は、農林水産省の補助事業或いは過疎債を利用していますが、いずれも各加入者宅まで自治体事業として実施しています。

自治体事業の事業費

	事業年度	該当事業費	施設区別
唐 津 市	平 13	総務省　新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	届出施設
浜 玉 町	平 13～18	農水省　関連事業	許可施設
相 知 町	平 4	総務省　単独事業 (過疎債)	許可施設
北波多村	平 10	総務省　単独事業 (過疎債)	許可施設
玄 海 町	平 13	総務省　新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	許可施設
呼 子 町	平 13	総務省　新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	許可施設

②ケーブルテレビ及び共聴施設加入状況

地区全体で 92.4%の加入率

現在のケーブルテレビ及び共聴施設への加入所帯数及び加入率を次の表に示します。一部施設で 100%を超えているのは事業所加入などが含まれています。

市町村毎ケーブルテレビ･テレビ共聴加入状況

自治体名	世帯数	施設名	加入件数	加入率	備考
唐 津 市	26,740	㈱唐津ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ	20,499	96.7%	
		鏡テレビ共同受信組合	2,795		
		共聴施設 22 施設	2,556		
浜 玉 町	2,825	浜玉町有線テレビ組合	2,857	101.1%	
七 山 村	626	共聴施設 8 施設	636	101.6%	
厳 木 町	1,823	共聴施設 12 施設	1,638	89.9%	
相 知 町	2,620	相知町	2,745	104.8%	
北波多村	1,422	北波多村	1,522	107.0%	
肥 前 町	2,450	共聴施設 13 施設	1,792	73.1%	
鎮 西 町	2,063	共聴施設 6 施設	約 350	17.0%	
玄 海 町	3,850	(有) ﾈｯﾄﾌｫｰ	3,975	103.2%	
呼 子 町					
計	44,419		41,032	92.4%	

[注] 1.世帯数は平成 12 年度国勢調査による。
2.玄海町、呼子町加入世帯数は行政区域により区別できないため提供地域世帯数とした。
3.共聴施設の施設は、有線テレビジョン放送法による届出施設、小規模施設の施設数です。

③ケーブルテレビ及び共聴施設加入･利用料

相違する利用料･加入金

共聴施設を除くケーブルテレビの加入料及び利用料は、次表のとおりとなっていますが、有料番組、インターネット利用料は別途負担が必要です。

ケーブルテレビ及び共聴施設加入･利用料加入状況

自治体名	開局年度	事業者名	事業主体	費用		放送チャネル数	
				利用料	加入金	再送信	自主
唐 津 市	平 13	㈱唐津ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ	民間	1,600	59,850	34(3)	3
	平 15	鏡テレビ共同受信組合	民間	1,000	40,000	23 (6)	1
浜 玉 町	昭 63	浜玉町有線テレビ組合	民間	1,000	50,000	15	2
相 知 町	平 4	相知町	自治体	1,000	20,000	16 (3)	1
北波多村	平 10	北波多村	自治体	800	40,000	34(3)	1
玄 海 町	平 13	㈲ネットフォー	民間	800	53,000	18	1
呼 子 町	平 12	㈲ネットフォー	民間	800	53,000	18	1

[注]：放送チャンネル数、最送信の（ ）内の数字は FM 放送数を示す。

④行政放送の提供状況

自治体で異なる行政放送提供状況

行政放送の放送方法は、整備されているケーブルテレビなどの環境により相違しますが状況を次表に示します。

行政放送の提供状況

自治体名	行政放送	ﾁｬﾝﾈﾙ数	ｽﾀｼﾞｵ	番組制作	家庭までの伝送路	その他
唐 津 市	有	1ch	有	自主	民間利用	
浜 玉 町	有	2ch	有	自主	自治体	
七 山 村	無					
厳 木 町	無					
相 知 町	有	1ch	有	自主	自治体	唐津ｹｰﾌﾞﾙを再送信
北波多村	有	1ch	有	自主	自治体	唐津ｹｰﾌﾞﾙを再送信
肥 前 町	無					
玄 海 町	有	1ch	有	委託	民間利用	(有) ネットフォー
鎮 西 町	無					
呼 子 町	有	1ch	有	委託	民間利用	(有) ネットフォー

各地の詳細は、唐津市では市で制作した行政放送番組を、唐津市が敷設した伝送

路を用いて、民間ケーブルテレビ施設及び共聴施設のヘッドエンドまで伝送し、民間の施設伝送路を用いて各家庭まで番組を提供しています。また、浜玉町ではヘッドエンドから伝送路まで全て行政で施設した設備を利用して２チャンネルの行政放送番組を各家庭まで届けています。相知町、北波多村はヘッドエンドから各家庭への引込みまで自治体設備であり相知町においては自主制作した行政放送番組を提供し、北波多村においては㈱唐津ケーブルテレビジョンの自主放送番組を再送信しています。

また、玄海町、呼子町では、民間の（有）ネットフォーが放送を行っています。

⑤将来計画

進められるケーブルテレビ施設の新設・改修

地区内の自治体においては、放送のデジタル化、通信サービスへの対応、更には合併に伴う措置として、ケーブルテレビの新設、高度化への改修計画が進められており、現状における計画を次表に示します。

情報基盤整備計画

自治体名	事業年度	事業名	備　考
七 山 村	H17～18	総務省　新世代地域ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ施設整備事業	770MHz 対応
相 知 町	H16～17	総務省起債　ケーブルテレビ施設整備及び地域イントラネット整備	770MHz 対応
北波多村	H16～17	自主財源　　北波多村有線テレビ改修工事	770MHz 対応
鎮 西 町	H16～18 H20	経済産業省補助　ケーブルテレビ施設整備(本土) 経済産業省補助　ケーブルテレビ施設整備(離島)	770MHz 対応
呼 子 町	～H22	総務省　新世代地域ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ施設整備事業	770MHz 対応

[注] 呼子町は、ﾍｯﾄﾞｴﾝﾄﾞ～ﾉｰﾄﾞ間は 770MHz 対応出あることから、ﾉｰﾄﾞ～加入者宅間を 770MHz に改修中である。

自治体で差がでる将来計画

上記計画が進められますと事業終了後のケーブルテレビの状況を整理しますと、次表に示すように多くの地域が HFC 化され伝送帯域 770MHz の双方向化された伝送路が完備されますが、計画のない厳木町、肥前町、更には唐津市の共聴施設のケーブルテレビ施設への改修計画が待たれることになります。

伝送帯域とｻｰﾋﾞｽ対応概念表

伝送帯域	ｻｲﾏﾙ放送対応	通信ｻｰﾋﾞｽ対応
250MHz	×	×
450MHz	△	△
770MHz	○	○

地区内ケーブルテレビ、共聴施設の現時点における将来計画

自治体名	ケーブルテレビ施設			共聴数	伝送路		
	有	無	施設名（許可施設）		伝送帯域	伝送路	通信
唐津市	○		㈱唐津ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ		770MHz	HFC、双方向	○
			鏡テレビ共同受信組合		770MHz	HFC、双方向	未定
				23	250MHz	同軸	無
浜玉町	○		浜玉町有線テレビ組合		770MHz	HFC、双方向	○
七山村		○		8	770MHz	HFC、双方向	○
厳木町		○		12	250MHz	同軸	無
相知町	○		相知町施設		770MHz	HFC、双方向	○
北波多村	○		北波多村施設		770MHz	同軸	○
肥前町		○		13	250MHz	同軸	無
玄海町	○		（有）ﾈｯﾄﾌｫｰ		770MHz	HFC、双方向	○
鎮西町	○		鎮西町施設		770MHz	同軸	○
呼子町	○		（有）ﾈｯﾄﾌｫｰ	1	770MHz	HFC、双方向	○

［注］網かけ部分は、現状の設備から将来変更となる事項を示す。

（４）地域イントラネット施設整備状況

本地区においては、総務省の支援を受けて地域の教育、行政、福祉、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む「地域イントラネット基盤施設整備事業」及び地域公共ネットワークを活用して、利便性の高いシステムを構築するためのソフト開発等に取り組む「情報通信システム整備促進事業」を実施し、地域の情報化に貢献している施設があります。

□唐津市　平成 13 年度　総務省　地域イントラネット基盤施設整備事業
　　　　　平成 14 年度　総務省　情報通信システム整備促進事業
□浜玉町　平成 13 年度～農水省　農村振興総合整備事業
□七山村　平成 16 年度　総務省　地域イントラネット基盤施設整備事業
　　　　　平成 16 年度　総務省　情報通信システム整備促進事業
□玄海町　平成 14 年度　総務省　地域イントラネット基盤施設整備事業
　　　　　平成 14 年度　総務省　情報通信システム整備促進事業
□呼子町　平成 14 年度　総務省　地域イントラネット基盤施設整備事業
　　　　　平成 14 年度　総務省　情報通信システム整備促進事業
　　　　　平成 15 年度　総務省　地域イントラネット基盤施設整備事業

これらの施設はそれぞれ次のような事業を行い、住民への行政情報の提供とともに住民の利便性の向上に貢献しています。（七山村は本年度事業実施中です。）

□唐津市　行政情報の提供システム、学校間交流システム、火災情報提供システム
　　　　　公共施設予約システム、図書検索システム
□七山村　行政情報の提供システム、観光情報提供システム、防災情報提供システム
□玄海町　行政情報提供システム、公共施設予約システム、学校間交流システム
　　　　　学校間図書管理システム、観光情報提供システム、防災情報提供システム
□呼子町　行政情報提供システム、公共施設予約システム、学校間交流システム
　　　　　学校間図書管理システム、観光情報提供システム、防災情報提供システム
　　　　　保健医療情報システム

（５）電気通信事業者のサービス

①利用可能な事業者

本地域内では以下の 10 社が、音声・データ伝送・専用線サービス等の多様な通信サービスを提供しています。

区 分	事　業　者　名	音声伝送	ﾃﾞｰﾀ伝送	専用	電 報
	西日本電信電話 (株)	○	○	○	○
	ケイディーディーアイ (株)	○	○	○	○
長距離国際系	日本テレコム (株)	○	○	○	
	ケーブル･アンド･ワイヤレス･アイディーシー (株)	○	○	○	
	(株) クロスウェイブコミュニケーションズ		○	○	
	エヌ･ティ･ティ･コミュニケーションズ (株)	○	○	○	
	平成電電 (株)	○	○	○	
	フュージョンコミュニケーションズ (株)	○	○		
	(株) パワードコム	○	○	○	
	ビー･ビー･バックボーン (株)			○	
地域系	九州通信ネットワーク (株)	○	○	○	

②サービス内容表

利用可能なサービスを以下に示します。

提供サービス		内　容
専用	デジタル専用	高品質なデジタル伝送路と高度な保守･監視体制による企業通信のバックボーンとして最適な通信環境を提供するサービス
	アナログ専用	音声系通信、低速系データ通信でコストパフォーマンスを発揮するベーシックタイプのサービス
	高速専用	数 10Mbps 以上の超高速通信を高いクオリティと万全のサポート体制で提供
	ATM 専用	データ･音声等異なる種類の情報を固定長のセルに分割して伝送する方式での専用線サービス。高速･広帯域の通信ニーズに対応

	映像伝送	イベント中継やスポーツ番組等の各種映像信号を伝送するサービス
	フレームリレー	フレームリレーとは、従来のパケット交換手順を簡略化し、高速でスループットの高いデータ転送を実現する通信技術。これによりネットワークの拡充および通信コストの削減を実現
	統合サービス	必要な容量（品目）または、必要な地点間に、必要な時間帯において迅速に専用回線の変更ができることに加え、保守監視機能も充実した専用サービス。
	IP-VPN	飛躍的に拡大するIPネットワークとMPLS技術を融合した、安全で高速・高品質なビジネスネットワークサービス。
	イーサネット	複数拠点のLANを、イーサネット網で接続し、広域LANを構築するネットワークサービス。距離ではなく接続ポート数や利用帯域などに基づいた料金体系で企業内ネットワークや ISP、VAN 事業社等のネットワーク構築をサポートするサービス。
	メガデータネッツ（NTT のサービス名）	最新のATM技術を利用し、エコノミーな料金でイントラネット等をフレキシブルに構築。最大 10Mbps の PVC （相手固定通信） メニューと CUG （グループ内通信） メニューの論理チャンネルをアクセス回線に収容することにより、フレキシブルなネットワーク構築が可能。
インターネット接続	光ファイバ接続	アクセス回線に光ファイバを利用した接続サービス。超高速・大容量通信で、動画像等のあらゆるマルチメディアサービスに対応。
	専用線常時接続	アクセス回線を専用回線とし、２４時間いつでも、安定した高品質のインターネットへの接続が可能なサービス。
	DSL 常時接続	電話回線で高速通信できる方式による、定額料金・常時接続の高速インターネット接続サービス。
	CATV インターネット接続	電話回線の代わりにケーブルテレビの光ファイバケーブルとメタルケーブル（同軸ケーブル）を利用したインターネット接続サービス。
電話	IP 電話	インターネットの通信方式である「IP（インターネット・プロトコル）」を使う電話。通話ごとに専用回線を確保している従来の電話とは違って、IP電話は空き回線を選んで音声データを細切れに送る。回線を専有せずに効率的に使うため、通話料を低廉化することが可能。
	ISDN	ISDN(統合サービスデジタル通信網)は、音声(電話)・データ・画像等の通信サービスを１つのデジタルネットワークで統合して提供

③利用可能なサービス

主な国内向け通信サービスについて各事業者の提供状況の比較を行った結果は、次の表のようになりました。大手と言われるＮＴＴグループ、ＫＤＤＩ、日本テレコム、地域系では電力系ＮＣＣ（新電々）との連携により九州通信ネットワークが多様なサービスを提供していますが、それ以外の各社は特定のサービス分野に絞った事業展開

を行っているためにサービスメニューの数は少なくなっています。

ＩＰ関連サービスの提供が一般化しつつありサービス内容等も増えつつあり、表でもＩＰ－ＶＰＮサービスの提供業者が多い他、ＮＴＴグループ、九州通信ネットワークやフュージョン・コミュニケーションズはIP電話サービスも提供しています。

提供サービス＼事業者		NTT西日本	NTTコミュニケーションズ	KDDI	日本テレコム	C&WIDC	平成電電	フュージョン	クロスウェイブ	グローバルアクセス	パワードコム	九州通信ネットワーク
専用線	デジタル専用	○	○	○	○					○	○	○
	アナログ専用	○	○	○								
	高速専用	○	○	○	○	○			○	○	○	○
	ATM専用	○	○	○	○	○					○	○
	映像伝送	○	○	○	○					○		○
	フレームリレー			○	○	○						○
	統合サービス		○	○								
	IP－VPN		○	○	○			○			○	○
	イーサネット			○	○	○			○		○	○
	(メガデータネッツ)	○										
インターネット接続	光ファイバ接続	○								○		○
	専用線常時接続	○	○	○	○	○				○		○
	DSL常時接続	○	○		○							
電　話	電話	○	○	○	○	△	○	△				○
	IP電話	◎	◎					○				
	ISDN	○	○	○	○	○						○

△：市外・国際電話のみ
◎：自社のインターネットサービスのユーザに限定

従来までの寡占状態が無くなり、安価な通信・通話料を提供する事業者との競合やインターネットに代表される情報通信の多様化、携帯電話に代表される移動体通信・IP電話の普及に伴い、ＮＴＴ加入電話の契約数は近年減少傾向にあります。

ＣＡＴＶ系会社も多チャンネルの映像配信を実施する大容量の光ファイバケーブルを敷設しているという背景を利用し、加入者に対してデータ伝送サービスを展開しています。

2. 地区の現状と要望調査

（１）調査目的

地域情報化は、「利用者は住民であり、受益者も住民である。」ことを念頭に、地区住民のニーズを把握し、住民が望むサービスを提供していくことが重要です。

このため、住民が地域の情報化にどのような考えをもち、何を望んでいるかを充分に把握し、唐津・東松浦地区地域情報化構想策定に反映させる目的で「唐津・東松浦地区の地域情報化推進のためのアンケート調査」を実施しました。

（２）調査対象と調査方法

地区内の 1 市 7 町 2 村の人口構成に応じて無作為抽出で総数 2,030 名の住民にアンケート調査票を郵送し、添付した返送用封筒にて回収する方法で実施しました。

アンケート調査票は平成 16 年 9 月 13 日に発送し、平成 16 年 9 月 30 日を提出期限としましたが、郵送期間などを考慮し平成 16 年 10 月 5 日到着分をもって締め切りました。

また、アンケート調査者を財団法人九州地域産業活性化センターとしたため、調査対象者に調査票に各自治体首長名で添え書きを添付し、調査対象者への協力要請と回収率の向上に努めました。

（３）回収状況（アンケート調査票）

市町村毎アンケート調査票発送数及び回収数

地　区　名	人　口	構成比率	ｱﾝｹｰﾄ発送数	回答票	回収率	回答構成比
唐　津　市	78,877	56.24%	1,130	226	20.00%	46.41%
浜　玉　町	10,360	7.39%	150	38	25.30%	7.80%
七　山　村	2,690	1.92%	40	15	37.50%	3.08%
厳　木　町	5,611	4.00%	80	26	32.50%	5.34%
相　知　町	8,891	6.34%	130	39	30.00%	8.01%
北 波 多 村	4,726	3.37%	70	25	35.70%	5.13%
肥　前　町	8,939	6.37%	130	30	23.10%	6.16%
玄　海　町	6,872	4.90%	100	20	20.00%	4.11%
鎮　西　町	7,289	5.20%	110	34	30.90%	6.98%
呼　子　町	5,988	4.27%	90	26	28.90%	5.34%
不　　　明				8		1.64%
計	140,243	100%	2,030	487	24.00%	100%

回収したアンケート調査票には、居住市町村名不明 8 枚、性別不明 31 枚、年代不明 9 枚、職業不明 10 枚がありましたが総数 487 名の方から回答を頂きました。

総発送数 2,030 枚に対する回収率は 24%で、市町村毎発送数と回収状況を前ページ表に示しています。

（４）回答者の属性について

①年　　齢

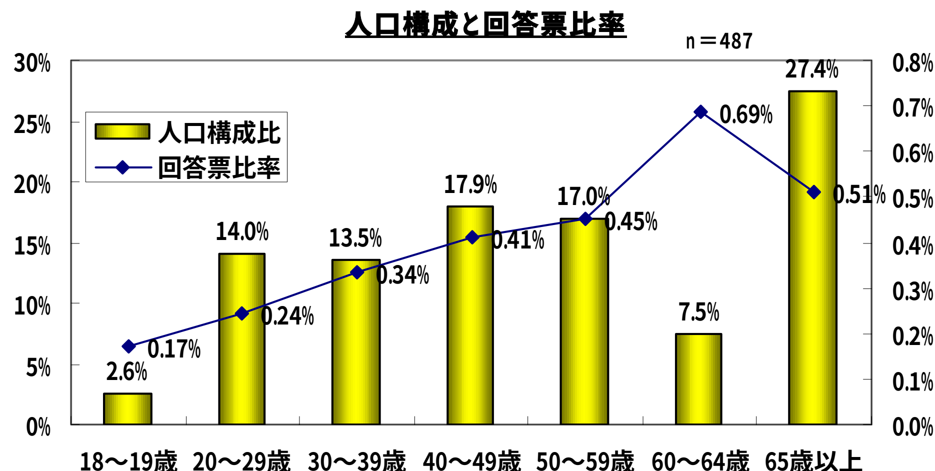
回答票の年齢は、「65 歳以上」が 157 人（32.2%)、次いで「50～59 歳」の 86 人(17.7%)、「40～49 歳」の 83 人（17.0%）の順になっています。

また、本地区人口構成に対する回答票の比率では、「60～64 歳」が 0.69%、次いで「65 歳以上」の 0.51%、「50～59 歳」の 0.45%で、全体平均の 0.43%を上回っており、回答票は 50 歳以上のウェートが高くなっています。

年齢層毎回答票数及び人口比率

年　齢	人　口	人　口 構成比	回答票		
			票数	構成比	人口比率
18～19 歳	2,883	2.6%	5	1.0%	0.17%
20～29 歳	15,702	14.0%	38	7.8%	0.24%
30～39 歳	15,180	13.5%	51	10.5%	0.34%
40～49 歳	20,106	17.9%	83	17.0%	0.41%
50～59 歳	19,075	17.0%	86	17.7%	0.45%
60～64 歳	8,447	7.5%	58	11.9%	0.69%
65 歳以上	30,702	27.4%	157	32.2%	0.51%
無回答			9	1.8%	
計	112,095	100%	487	100%	0.43%

人口構成に対する回答票の比率を次の表に示します。

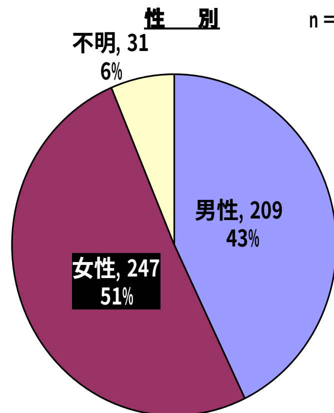


[注] 1. 人口構成比は、本地域の該当年齢層を 18 歳以上の人口合計で除して算出した。

2. 回答票比率は、該当年齢層の回答票数を該当年齢で除して算出した。

②性　　別

回答票の性別は、「男性」が 209 人（42.9%）、「女性」が 247 人（50.7%）、「無回答」が 31 人（6.4%）となっています。

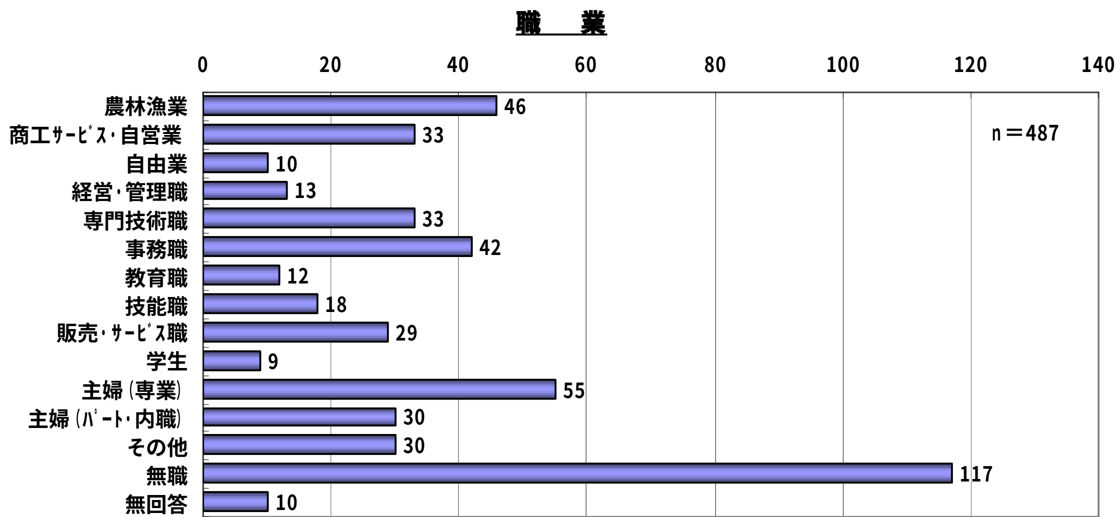


	回答票	
男　性	209	42.9%
女　性	247	50.7%
無回答	31	6.4%

③職　　業

回答票の職業は、「無職」が 117 人（24.0%）、次いで「主婦（専業）」の 55 人（11.3%）、「農林漁業」の 46 人（9.4%）の順で、反対に少ないのは、「学生」が 9 人（1.8%）、次いで「自由業」の 10 人（2.1%）、「教育職」の 12 人（2.5%）の順になっています。

	回答票			回答票	
1．農林漁業	46	9.4%	9．販売・ｻｰﾋﾞｽ職	29	6.0%
2．商工ｻｰﾋﾞｽ・自営業	33	6.8%	10．学生	9	1.8%
3．自由業	10	2.1%	11．主婦（専業）	55	11.3%
4．経営・管理職	13	2.7%	12．主婦（ﾊﾟｰﾄ・内職）	30	6.2%
5．専門技術職	33	6.8%	13．その他	30	6.2%
6．事務職	42	8.6%	14．無職	117	24.0%
7．教育職	12	2.5%	無回答	10	2.1%
8．技能職	18	3.7%	計	487	100%

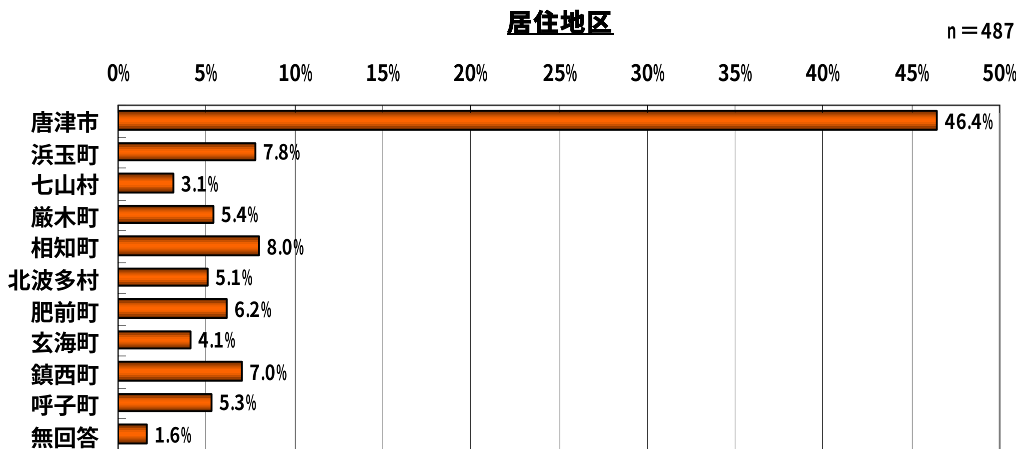


④居住地区

回答票の居住地区は、「唐津市」が 226 人（回答票比率 46.4%)、次いで「相知町」の 39 人（回答票比率 8.0%)、「浜玉町」の 38 人（回答票比率 7.8%）の順になっています。人口比より回答比率が低いのは唐津市及び肥前町でその他の町村は回投票比率が上回っています。

居住地区毎回答票数及び比率

地区名	人口		回答票		地区名	人口		回答票	
	人口	比率	回答票	比率		人口	比率	回答票	比率
唐 津 市	78,877	56.2%	226	46.4%	肥 前 町	8,939	6.4%	30	6.2%
浜 玉 町	10,360	7.4%	38	7.8%	玄 海 町	6,872	4.9%	20	4.1%
七 山 村	2,690	1.9%	15	3.1%	鎮 西 町	7,289	5.2%	34	7.0%
厳 木 町	5,611	4.0%	26	5.4%	呼 子 町	5,988	4.3%	26	5.3%
相 知 町	8,891	6.3%	39	8.0%	無 回 答			8	1.6%
北波多村	4,726	3.4%	25	5.1%	計	140,243		487	100



（５）家庭でのテレビ放送の受信方法（SA）*下記参照

回答票のテレビ放送の受信方法は、「ケーブルテレビに加入」、次いで「地域の共聴に加入」、「個人でアンテナを設置」の順となっており、24 ページにも示したように本地区におけるケーブルテレビの加入率は全国的にも大変高く(22 ページ参照)、アンケートの結果にもこのことがあらわれています。

地区毎にみると、ケーブルテレビに加入は「北波多村」や「相知町」、「唐津市」で多く、前者の「北波多村」、「相知町」は自治体により全域にケーブルが敷設され、且つ加入金、利用料も安価に設定されていることなどから加入が促進されているものと考えられます。また、「唐津市」は民間施設ではありますが再送信チャンネルが多いことが要因にあると想定されます。

地域の共聴では、ケーブルテレビ施設が整備されていない「七山村」、「厳木町」「肥前町」で多くなっています。

また、個人でのアンテナ設置は、「鎮西町」で特に多く、テレビ受信方法は、地区により大きく相違しています。

地区毎テレビの受信方法

地区名	ｹーブルテレビ加入		地域の共聴加入		アンテナ設置		その他		不明		合計
	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	
唐 津 市	185	81.9%	23	10.2%	17	7.5%	1	0.4%			226
浜 玉 町	28	73.7%	8	21.1%	1	2.6%	1	2.6%			38
七 山 村	2	13.3%	13	86.7%							15
厳 木 町	3	11.5%	19	73.1%	3	11.5%	1	3.8%			26
相 知 町	32	82.1%	5	12.8%	1	2.6%	1	2.6%			39
北波多村	23	92.0%	2	8.0%							25
肥 前 町	2	6.7%	17	56.7%	11	36.7%					30
玄 海 町	15	75.0%	4	20.0%					1	5.0%	20
鎮 西 町	1	2.9%	9	26.5%	24	70.6%					34
呼 子 町	16	61.5%	6	23.1%	4	15.4%					26
不　　明									8	100%	8
地 区 計	307	63.0%	106	21.8%	61	12.5%	4	0.8%	9	1.8%	487

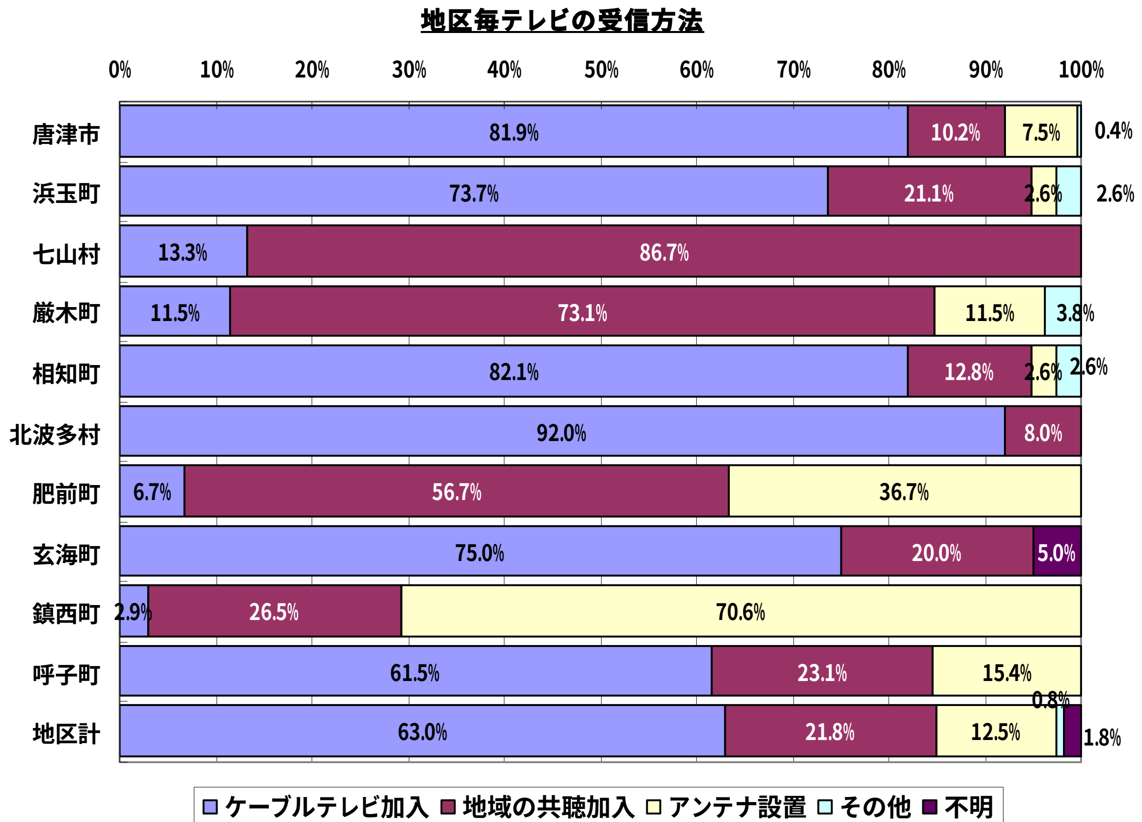
[注1]*印　項目欄の (SA) 及び (MA) とあるのは次のことを意味しています。

□ (SA) ･･･a single answer の略で、設問に対する回答が 1 つに限られたものです。

□ (MA) ･･･multi answer の略称で、1 つの設問に複数の回答を許可したものです。

[注 2]本回答票のケーブルテレビ、地域の共聴加入数と 25 頁に示す「市町村毎ケーブルテレビ･テレビ共聴加入状況」とは一致していません。回答者の･勘違い、誤認識などがあるものと考えられます。

[注 3]表中網かけ部分は、現在現実に施設が無いもので、ケ－ブルテレビの場合は地域の共聴へ、地域の共聴はケーブルテレビに加えることが妥当であるものと考えられる。



その他の意見

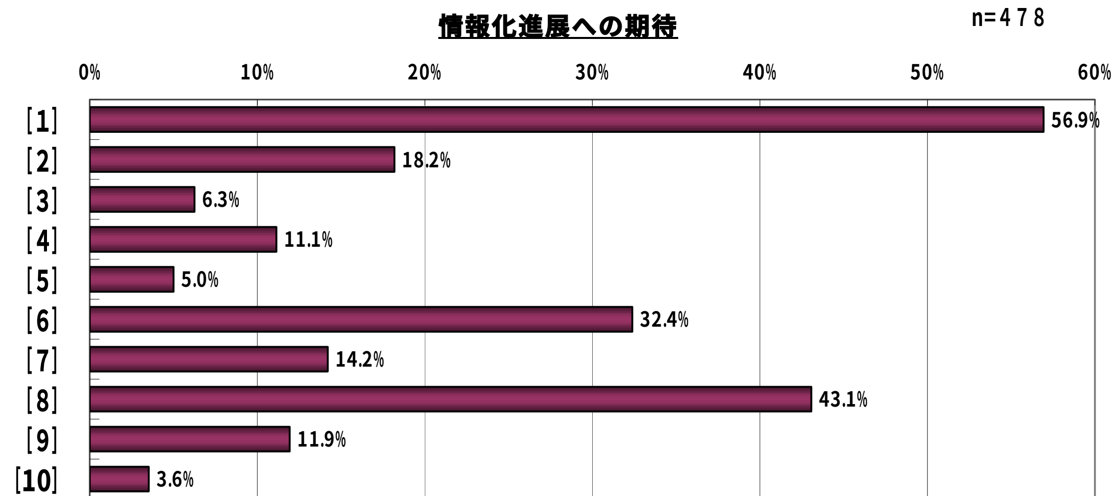
1. 存じてません
2. テレビはありません

（６）情報化の進展に対する期待効果(MA)

回答票の情報化の進展に対する期待効果は、「いつでも都市と同等に必要な情報が簡単に入手できる。」が 272 人（55.9%)、次いで「自宅に居ながら医療、福祉などのサービスを受けることができ、安心した生活を送ることができる。」の 206 人(42.3%)、「自宅に居ながら行政情報の入手や納税申告などの手続きができる。」の 155 人(31.4%）の順になっています。

項　目	期　待　効　果	回答票	比率
[１]	いつでも都市と同等に必要な情報が簡単に入手できる。	272	56.9%
[２]	自宅で気軽にショッピング等ができるようになる。	87	18.2%
[３]	テレビ会議の利用や在宅勤務で、労働時間や通勤時間が短縮され余暇の時間が増える。	30	6.3%
[４]	遠隔地や外国の人々との交流ができ、交際範囲や行動範囲が拡大する。	53	11.1%

[5]	自分の意見、映像や音楽などの作品を多くの人に訴えることができる。	24	5.0%
[6]	自宅に居ながら行政情報の入手や納税申告などの手続きができる。	155	32.4%
[7]	遠隔教育や電子図書館、電子博物館などの実現により、教育や文化の水準が向上する。	68	14.2%
[8]	自宅に居ながら医療、福祉などのサービスを受けることができ、安心した生活を送ることができる。	206	43.1%
[9]	農業や漁業の市場価額や状況を自宅に居ながら知ることができ、有利な出荷が可能となる。	57	11.9%
[10]	その他 (　　　　　　　　　　　　)	17	3.6%



回答［10］その他の意見

1. 自分の情報が洩れるからイヤ。
2. ［１］～［９］迄のどの項目も期待していない。
3. 新聞と普通テレビ（民放等）によるなるべくＮＨＫを見るようにしている。
4. 特に期待しない。
5. 娯楽。
6. 約 20 年前にコンピュータ業務をしていましたが、その後視力が落ちたので、これ以上悪くなるのはイヤなのでパソコン画面を見ようとも思いません。
7. ウィルスが心配など。
8. 地域の安全（防災、防犯等）情報を入手できる。
9. スピーディ、タイムリーな地域情報。
10. テレビ演芸番組が楽しい

情報化進展に対する期待効果は、年代により内容に対し相違することが考えられるため、年代に対する期待効果をクロス統計により分析します。

年齢層毎情報化進展への項目別期待度

	回答1		回答2		回答3		回答4		回答5	
	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率
18～19歳	4	80.0%	2	40.0%			2	40.0%	4	80.0%
20～29歳	24	63.2%	8	21.1%	7	18.4%	9	23.7%	6	15.8%
30～39歳	30	58.8%	13	25.5%	7	13.7%	10	19.6%	2	3.9%
40～49歳	58	69.9%	17	20.5%	9	10.8%	16	19.3%	4	4.8%
50～59歳	47	54.7%	20	23.3%	5	5.8%	9	10.5%	5	5.8%
60～64歳	31	53.4%	12	20.7%		0.0%	4	6.9%	2	3.4%
65歳以上	78	49.7%	15	9.6%	2	1.3%	3	1.9%	1	0.6%
計	272	56.9%	87	18.2%	30	6.3%	53	11.1%	24	5.0%

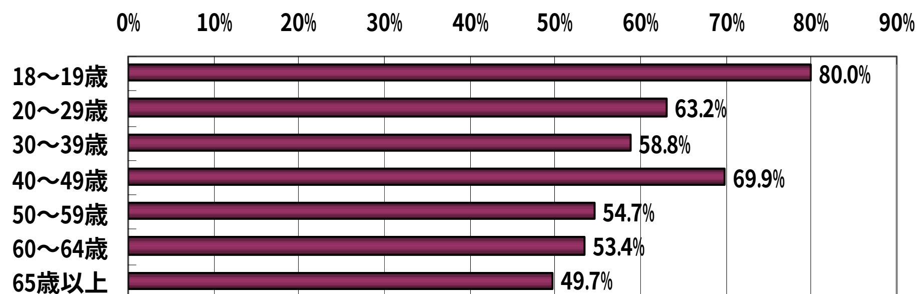
	回答6		回答7		回答8		回答9		回答10	
	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率
18～19歳					1	20.0%				
20～29歳	14	36.8%	7	18.4%	14	36.8%	1	2.6%	1	2.6%
30～39歳	17	33.3%	14	27.5%	17	33.3%	8	15.7%	1	2.0%
40～49歳	31	37.3%	20	24.1%	32	38.6%	8	9.6%	1	1.2%
50～59歳	41	47.7%	14	16.3%	42	48.8%	16	18.6%	2	2.3%
60～64歳	14	24.1%	8	13.8%	29	50.0%	7	12.1%	2	3.4%
65歳以上	38	24.2%	5	3.2%	71	45.2%	17	10.8%	10	6.4%
計	155	32.4%	68	14.2%	206	43.1%	57	11.9%	17	3.6%

［注］1. 総回答票 487 の内年齢無回答 9 票を減じた 478 を対象票とした。

［1］いつでも都市と同等に必要な情報が簡単に入手できる。

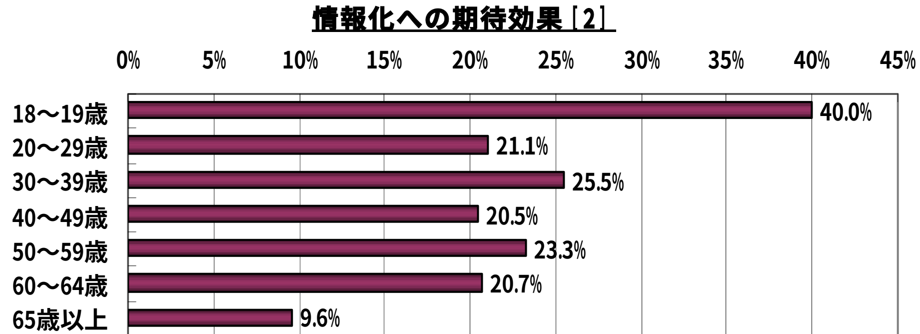
本回答票は、全期待する効果の中でも一番高い 56.9％ (272 人)の方から期待が寄せられており、「18～19 歳」が 80.0％ (4 人)、次いで「40～49 歳」が 69.9％ (58 人)、「20～29 歳」の 63.2％（24 人）の順で全体的に若い年齢層から支持され、一番低い「65 歳以上」でも 49.7％（78 人）と全ての年代において約 50%以上の高い希望が寄せられています。

情報化への期待効果［1］



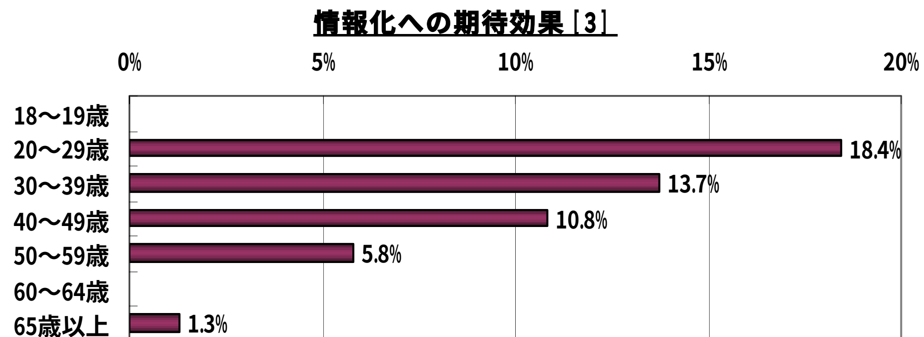
［2］自宅で気軽にショッピング等ができるようになる。

本回答票は、全期待する効果の中で 4 番目の 18.2% (87 人)の方から期待が寄せられており、「18～19 歳」が 40.0%（2 人）、次いで「30～39 歳」の 25.5%（13 人）、「50～59 歳」の 23.3%（20 人）の順になっています。「65 歳以上」を除く年齢層ではいずれも 20%を超えた期待が寄せられています。



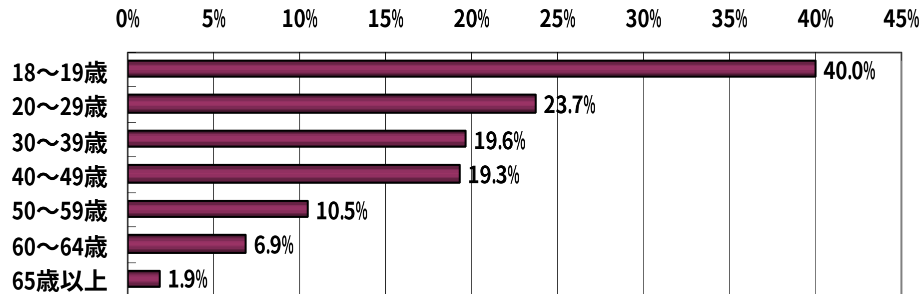
［3］テレビ会議の利用や在宅勤務で、労働時間や通勤時間が短縮され余暇の時間が増える。

本回答票は、全期待する効果の中で８番目の 6.3% (30 人)の方から期待が寄せられており、「20～29 歳」が 18.4%（7 人）、次いで「30～39 歳」の 13.7%（7 人）、「40～49 歳」の 10.0%（9 人）の順になっていますが、現実に自宅外で仕事をされている方の期待数値と考えることができます。



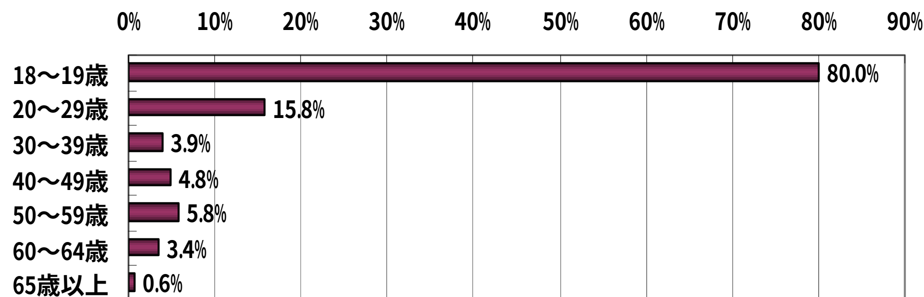
［4］遠隔地や外国の人々との交流ができ、交際範囲や行動範囲が拡大する。

本回答票は、全期待する効果の中で７番目の 11.1% (53 人)の方から期待が寄せられていますが、「18～19 歳」が 40.0%（2 人）、次いで「20～29 歳」の 23.7%（9 人）、「30～39 歳」の 19.6%（10 人）の順になっており、若年齢層ほどウェートは高く年齢とともにウェートは低くなっています。



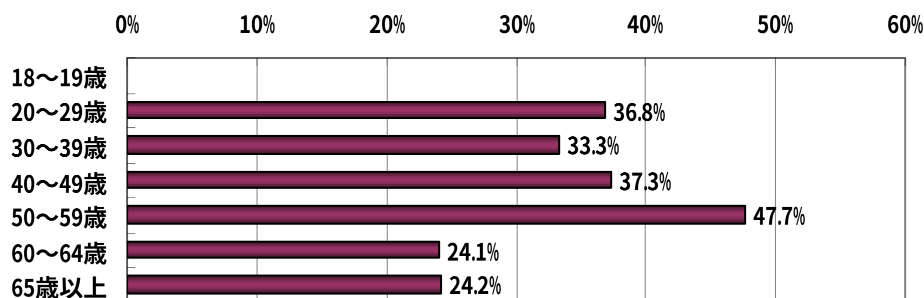
［５］自分の意見、映像や音楽などの作品を多くの人に訴えることができる。

本回答票は、全期待する効果の中で 9 番目の 5.09% (24 人)と一番低い値ですが、「18～19 歳」80.0%（4 人)、次いで「20～29 歳」の 15.8%（6 人)、「50～59 歳」の 5.8%（5 人）の順で、若年齢層ほど高い期待値が示されています。



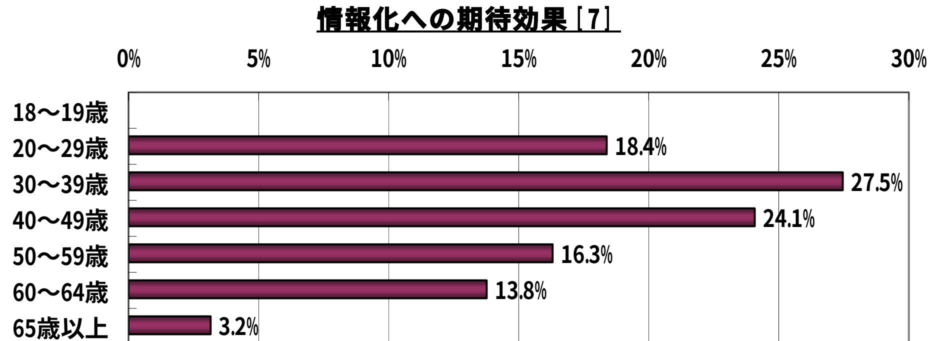
［６］自宅に居ながら行政情報の入手や納税申告などの手続きができる。

本回答票は、全期待する効果の中で 3 番目の 32.4% (155 人)の期待を寄せられており、「50～59 歳」が 47.7%（41 人)、次いで「40～49 歳」の 37.3%（31 人)、「20～29 歳」の 36.8%（14 人）の順になっていますが、日頃から行政との関わりが深い年齢層から満遍なく期待されています。



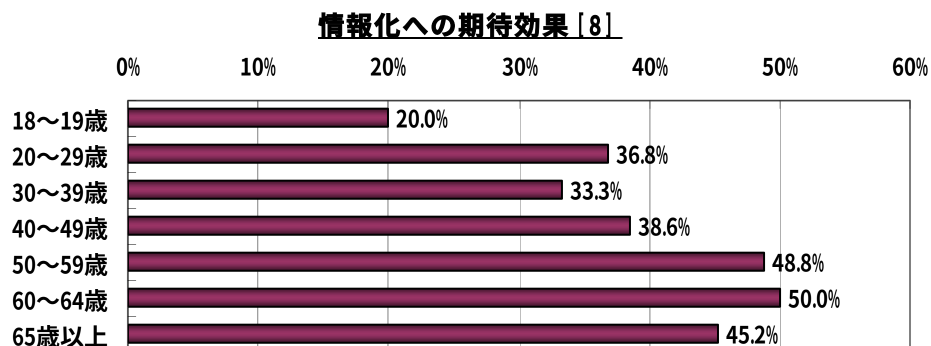
［７］遠隔教育や電子図書館、電子博物館などの実現により、教育や文化の水準が向上する。

本回答票は、全期待する効果の中で 5 番目の 14.2% (68 人)から期待を寄せられていますが、「30～39 歳」が 14 人（27.5%)、次いで「40～49 歳」の 20 人（24.1%)、「20～29 歳」の 7 人（18.4%）の順になっており、現実に子育て中の方々からの期待が高いようです。



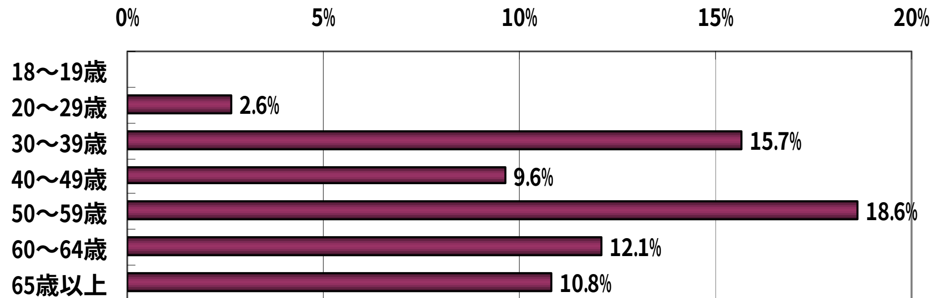
［８］自宅に居ながら医療、福祉などのサービスを受けることができ、安心した生活を送ることができる。

本回答票は、全期待する効果の中で 2 番目に高い 206 人 (43.1%)から期待を寄せられていますが、「60～64 歳」の 50.01%（29 人)、次いで「50～59 歳」の 48.8%4（2人)、「65 歳以上」が 45.2%（71 人）の順になっており、高齢化社会を反映し高齢者ほど高い値を示しています。



［９］農業や漁業の市場価額や状況を自宅に居ながら知ることができ、有利な出荷が可能となる。

本回答票は、全期待する効果の中で 6 番目の 11.9% (57 人)の方から期待が寄せられ、「50～59 歳」の 18.6%（16 人)、次いで、「30～39 歳」の 15.7%（8 人)、「65歳以上」が 10.8%（17 人)、の順になっていますが、農業・漁業という職業従事者に限定しますと非常に多くの方から期待が寄せられていることになります。



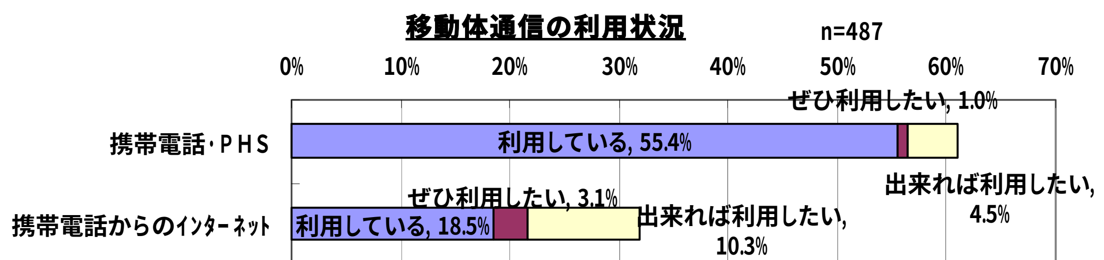
（７）情報通信機器やサービスの利用状況

①移動体通信の利用状況（SA）

本地区の携帯電話・PHS 等の移動体通信機器の利用状況は、「利用している」が 270 人（55.4%）、次いで「ぜひ利用したい」が 5 人（1.0%）、「できれば利用したい」が 22 人（4.5%）となっています。

また、携帯電話からのインターネット利用は、「利用している」が 90 人（18.5%）、次いで「ぜひ利用したい」が 15 人（3.1%）、「できれば利用したい」が 50 人（10.3%）となっており、電話は通話用という割り切った使われ方をされているものと想定できます。

	利用している		ぜひ利用したい		できれば利用したい	
携帯電話・ＰＨＳ	270	55.4%	5	1.0%	22	4.5%
携帯電話からのｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	90	18.5%	15	3.1%	50	10.3%

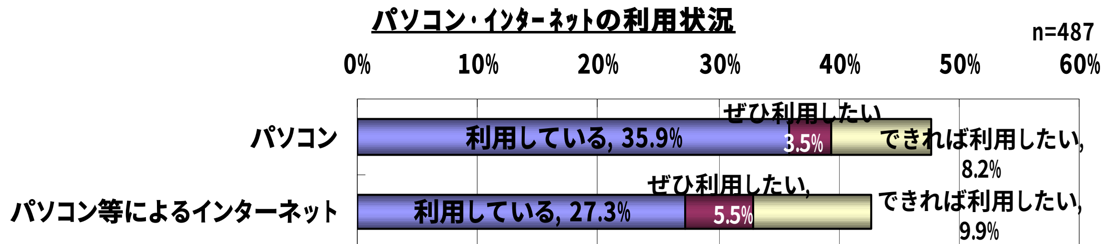


②パソコン、インターネットの利用状況（SA）

本地区のパソコンの利用状況は、「利用している」が 175 人(35.9%)、次いで「ぜひ利用したい」が 17 人（3.5%)、「できれば利用したい」が 40 人（8.2%）です。

また、パソコン等からのインターネットが、「利用している」が 133 人（27.2%)、次いで「ぜひ利用したい」が 27 人（5.5%)、できれば利用したいが 48 人（9.9%）となっています。

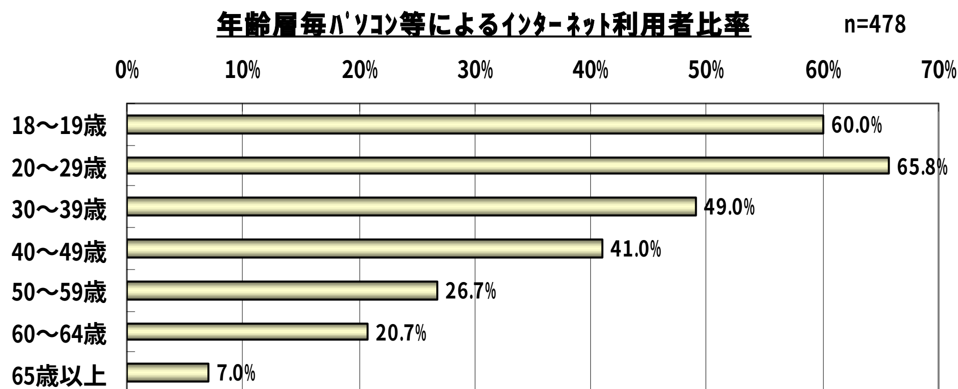
	利用している		ぜひ利用したい		できれば利用したい	
パソコン	175	35.9%	17	3.5%	40	8.2%
パソコン等によるｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	133	27.2%	27	5.5%	48	9.9%



パソコン等によるインターネット利用者を年齢層毎に見てみますと、若年齢層ほど利用率は高く高年齢層なるほど低くなっています。

パソコン等によるインターネット利用者数

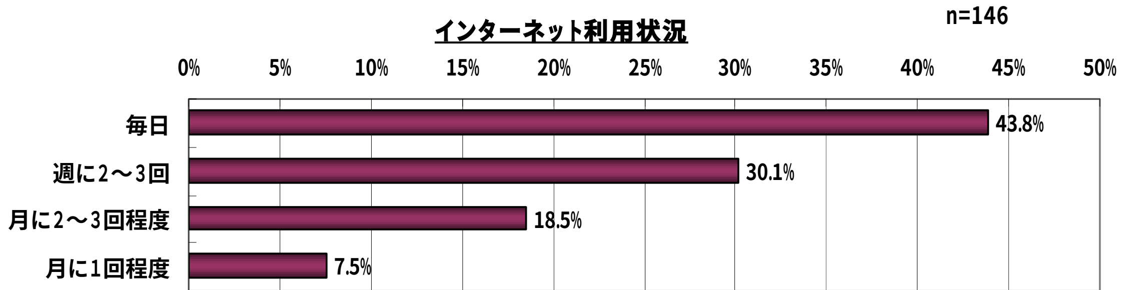
年　齢	回答票数	パソコン等によるインターネット利用者	
		利用者数	比率
18～19 歳	5	3	60.0%
20～29 歳	38	25	65.8%
30～39 歳	51	25	49.0%
40～49 歳	83	34	41.0%
50～59 歳	86	23	26.7%
60～64 歳	58	12	20.7%
65 歳以上	157	11	7.0%
計	478	133	27.8%



③インターネットの利用頻度

回答票のインターネットの利用頻度は､｢毎日が 64 人（43.8%）、次いで「週に 2～3 回」の 44 人（30.1%）、「月に 2～3 回」の 27 人（18.5%）の順になっています。

	回答票	比率
毎日	64	43.8%
週に2～3回	44	30.1%
月に2～3回程度	27	18.5%
月に1回程度	11	7.5%
計	146	100%

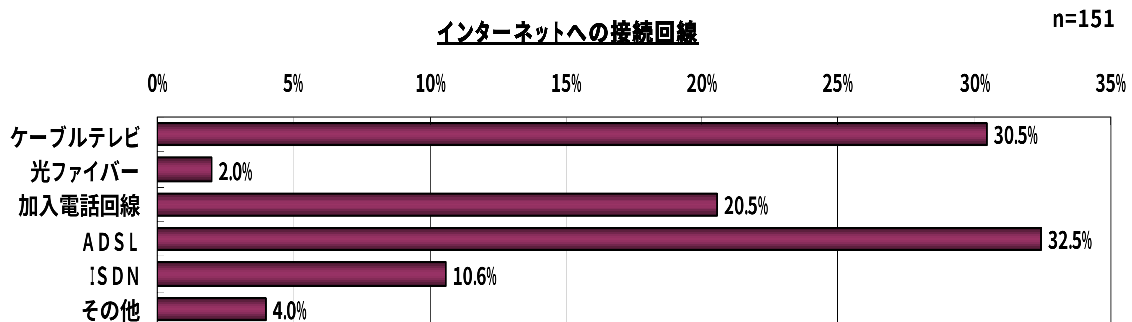


④インターネットへの接続回線

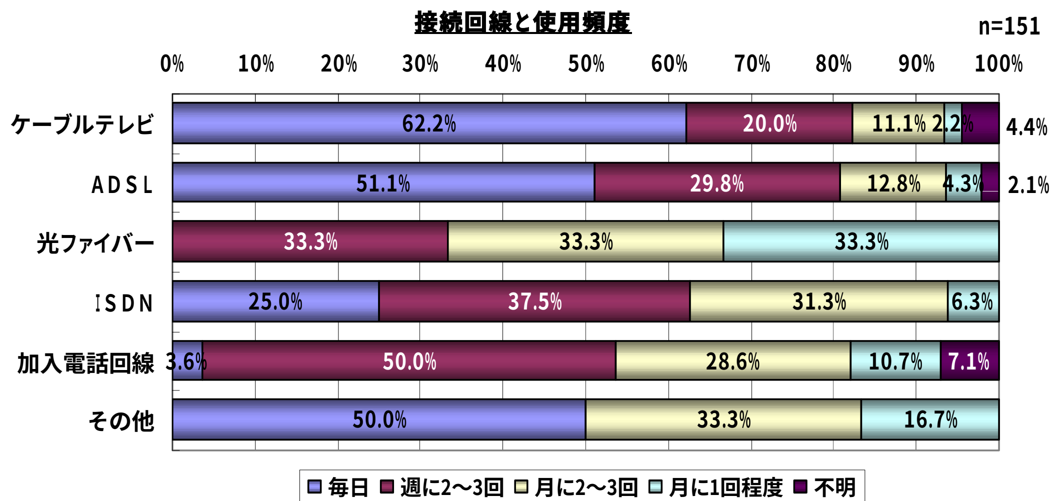
本地区のインターネットへの接続回線は､｢ケーブルテレビ」が 46 人（30.5%）、次いで「ADSL」が 49 人（32.5%）、「加入電話回線」が 31 人（20.5%）となっています。

また、ブロードバンド回線の利用状況は､｢ケーブルテレビ」､「ADSL｣､「光ファイバ」を合わせて 66.0%となっています。

	回答票	比率
ケーブルテレビ	46	30.5%
光ファイバ	3	2.0%
加入電話回線	31	20.5%
ADSL	49	32.5%
ISDN	16	10.6%
その他	6	4.0%
計	151	100%



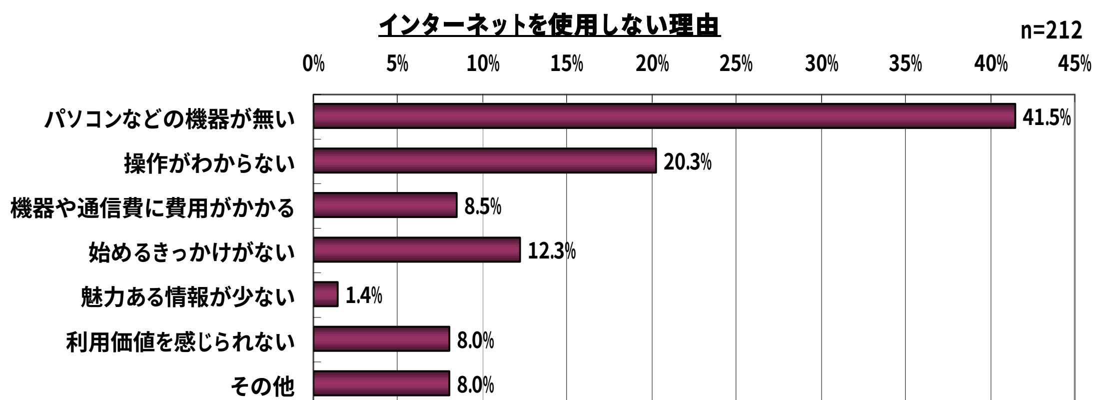
接続回線とインターネットの利用頻度を見てみますと、ケーブルテレビでは「毎日」が 62.2%、次いで「週に 2～3 回」が 20.0%、ADSL では「毎日」が 51.1%､「週に 2～3 回」が 29.8%、光ファイバーでは「週に 2～3 回」が 33.3%とブロードバンド回線利用者ほど使用頻度は高い傾向にあります。



⑤インターネットを利用しようとしない理由（SA）

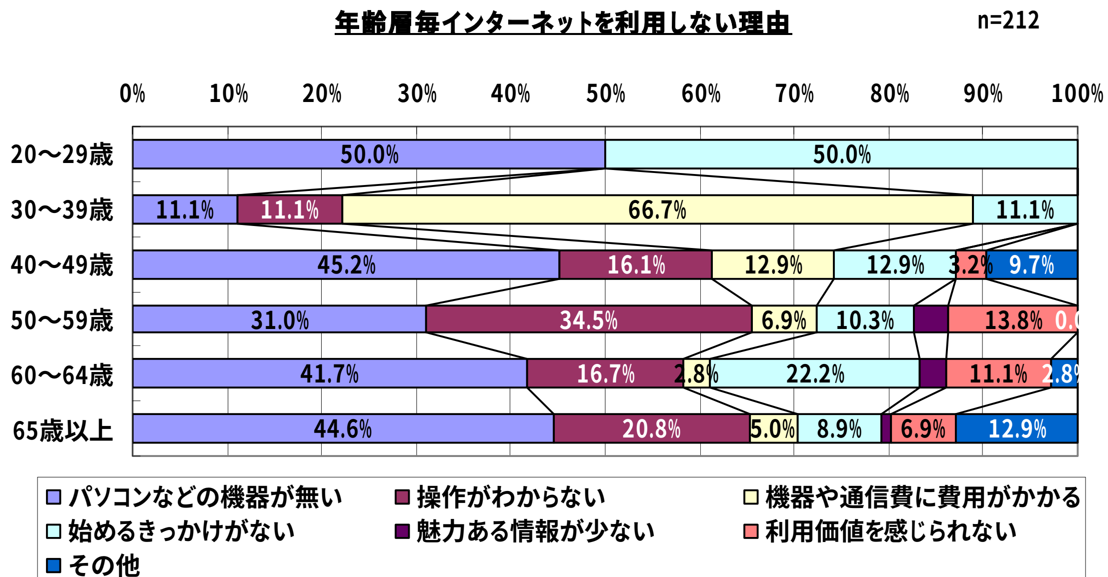
回答票のインターネットを利用しようと思わない理由としては､「パソコンなどの機器が無い」が 88 人（41.5%)、次いで「操作がわからない」の 43 人（20.3%)、「始めるきっかけがない」の 26 人（12.3%）の順になっています。

項　目	利用しようとしない理由	回答票	比率
［1］	パソコンなどの機器が無い	88	41.5%
［2］	操作がわからない	43	20.3%
［3］	機器や通信費に費用がかかる	18	8.5%
［4］	始めるきっかけがない	26	12.3%
［5］	魅力ある情報が少ない	3	1.4%
［6］	利用価値を感じられない	17	8.0%
［7］	その他	17	8.0%



上記のインターネットを利用しようと思わない理由を年齢層毎に見てみると、「パソコンなどの機器が無い」では「20～29 歳」が 50.0%、次いで「65 歳以上」の 44.6%､「40～49 歳上」の 45.2%の順になっており､「30～39 歳」の 11.1%を除くといずれの年齢層も 30%を超えています。

また、「操作がわからない」では、「50～59 歳」が 34.5%、次いで「65 歳以上」の 20.8%、「60～64 歳」の 16.7 %となっており、40 歳を超える年齢層はいずれも 15%を超えています。このほか、特に目立つのは 30～39 歳の「機器や通信費に費用がかかる」66.7%が上げられます。



その他の意見

1. 90 才以上なので何も出来ない
2. 分からない
3. 年なので必要と思っていない
4. 電話代が高い。
5. 子供が２人いて２人共パソコンインターネットをしています。１人は大学なので教育にお金がかかり、親としては持っていません。卒業したら専用として始めたいです。
6. 日常生活に特に必要としない。依って（1）～（6）にも該当する。
7. 80 歳をすぎて、機械のことはわからない
9. 特に欲しい情報がないので、無理につけなくていい。

⑥ハイビジョンテレビの利用状況

回答票のハイビジョンテレビの利用状況は、「ぜひ利用したい」が 90 人（18.8%）次いで「利用している」の 90 人（18.8%)、「できれば利用したい」の 50 人（10.4%）の順になっています。

ケーブルテレビ、地域の共聴施設がハイビジョン放送に対応していていないため、衛星用アンテナを別途施設され視聴されているものと考えられます。

	回投票	比率
利用している	36	7.5%
ぜひ利用したい	90	18.8%
できれば利用したい	50	10.4%

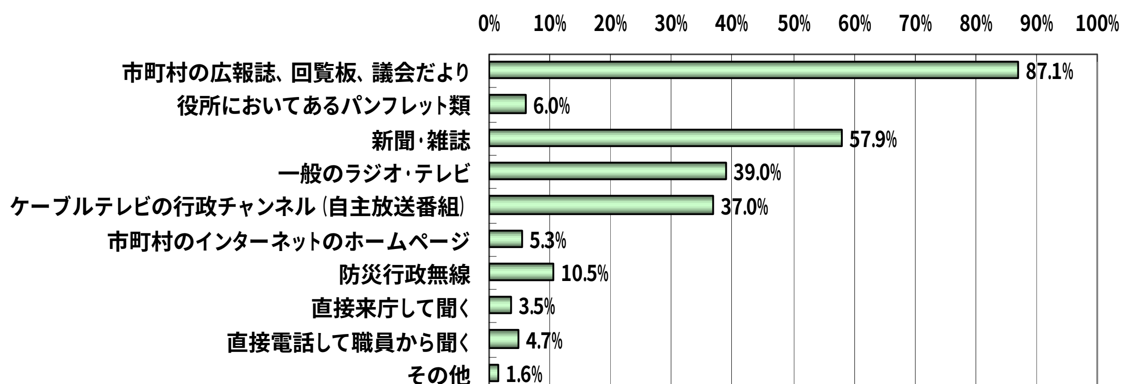
（８）行政の情報化に対する意見

①現状の行政情報の入手方法

回答票の現状の行政情報の入手方法は、「市町村の広報誌、回覧板、議会だより」が 424 人（87.1%)、次いで「新聞・雑誌」の 282 人（57.9%)、「一般のラジオ・テレビ」の 190 人（39.0%）の順で、他に 10%を超えているのは「ケーブルテレビの行政チャンネル(自主放送番組）」の 180 人（37.0%）になっています。

このように、旧来からの「市町村の広報誌、回覧板、議会だより」、「新聞・雑誌」、「一般のラジオ・テレビ」で多くの方が情報を入手されていますが、パソコン等によるインターネット利用者が 27.2%おられる反面、「市町村のインターネットのホームページ」と答える回答票が 26 票 5.3%に止まっており、インターネットを見ていただくための努力が求められます。

項目 (媒体)	回投票	比率
市町村の広報誌、回覧板、議会だより	424	87.1%
役所においてあるパンフレット類	29	6.0%
新聞･雑誌	282	57.9%
一般のラジオ･テレビ	190	39.0%
ケーブルテレビの行政チャンネル (自主放送番組)	180	37.0%
市町村のインターネットのホームページ	26	5.3%
防災行政無線	51	10.5%
直接来庁して聞く	17	3.5%
直接電話して職員から聞く	23	4.7%
その他	8	1.6%

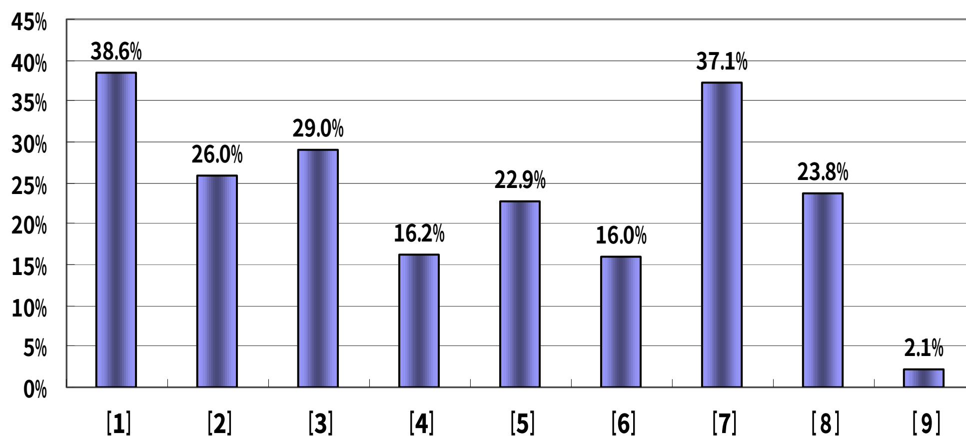


②希望される行政サービス

希望される行政サービスは、「インターネットを利用して 24 時間どこからでも各種申請や申告などが出来るようにする。」が 162 人（38.6%)、次いで「市（町・村）役所

や住民センター等の公共施設や郵便局、駅、コンビニエンスストア、漁協、農協等で各種証明書の発行や公共施設の予約ができるようにする。」の 156 人（37.1%）、「インターネットを利用して 24 時間どこからでも行政に関する問い合わせができるようにする。」の 122 人（29.0%）の順になっています。

項目	期　待　効　果	回答票	比率
[1]	インターネットを利用して 24 時間どこからでも各種申請や申告などが出来るようにする。	162	38.6%
[2]	インターネットを利用して 24 時間どこからでも公共施設の利用予約ができるようにする。	109	26.0%
[3]	インターネットを利用して 24 時間どこからでも行政に関する問い合わせができるようにする。	122	29.0%
[4]	インターネットを利用して 24 時間どこからでも行政に参画したり、意見の提言をすることができるようにする。	68	16.2%
[5]	インターネットを利用して 24 時間どこからでも量･質ともに満足できる行政に関する情報が入手できるようにする。	96	22.9%
[6]	自宅のパソコンや携帯電話に、電子メールで行政の紹介や、イベント記事が定期的に届くようにする。	67	16.0%
[7]	市（町･村）役所や住民センター等の公共施設や郵便局、駅、コンビニエンスストア、漁協、農協等で各種証明書の発行や公共施設の予約ができるようにする。	156	37.1%
[8]	行政が発行する安全性が確保された一枚のカードで、行政サービス、医療･福祉サービス、料金支払いなどを全て行うことができるようにする。	100	23.8%
[9]	わからない	91	21.7%
[10]	その他	9	2.1%



希望される行政サービスに年齢層により大きな傾きがあるか､クロス集計したものを次表に示します。

希望する行政サービス

	[1]		[2]		[3]		[4]	
	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率
18～19 歳	3	60.0%	1	20.0%	2	40.0%	2	40.0%
20～29 歳	18	50.0%	12	33.3%	9	25.0%	4	11.1%
30～39 歳	31	63.3%	22	44.9%	23	46.9%	10	20.4%
40～49 歳	40	52.6%	28	36.8%	28	36.8%	17	22.4%
50～59 歳	36	48.0%	19	25.3%	25	33.3%	14	18.7%
60～64 歳	18	34.0%	12	22.6%	14	26.4%	9	17.0%
65 歳以上	16	13.7%	15	12.8%	21	17.9%	12	10.3%
計	162	38.6%	109	26.0%	122	29.0%	68	16.2%

	[5]		[6]		[7]		[8]	
	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率
18～19 歳	1	20.0%	2	40.0%	3	60.0%	2	40.0%
20～29 歳	10	27.8%	6	16.7%	18	50.0%	10	27.8%
30～39 歳	12	24.5%	13	26.5%	24	49.0%	7	14.3%
40～49 歳	25	32.9%	15	19.7%	35	46.1%	19	25.0%
50～59 歳	22	29.3%	15	20.0%	28	37.3%	27	36.0%
60～64 歳	14	26.4%	11	20.8%	18	34.0%	14	26.4%
65 歳以上	12	10.3%	5	4.3%	30	25.6%	21	17.9%
計	96	22.9%	67	16.0%	156	37.1%	100	23.8%

	[9]		[10]		回答票合計数	年齢層		
	回答票	比率	回答票	比率		回答票	白票	有効票
18～19 歳	1	20.0%			17	5		5
20～29 歳	3	8.3%			90	38	2	36
30～39 歳	6	12.2%	1	2.0%	149	51	2	49
40～49 歳	8	10.5%			215	83	7	76
50～59 歳	12	16.0%	2	2.7%	200	86	11	75
60～64 歳	12	22.6%	3	5.7%	125	58	5	53
65 歳以上	49	41.9%	3	2.6%	184	157	40	117
計	91	21.7%	9	2.1%	980	487	67	420

回答［10］その他の意見

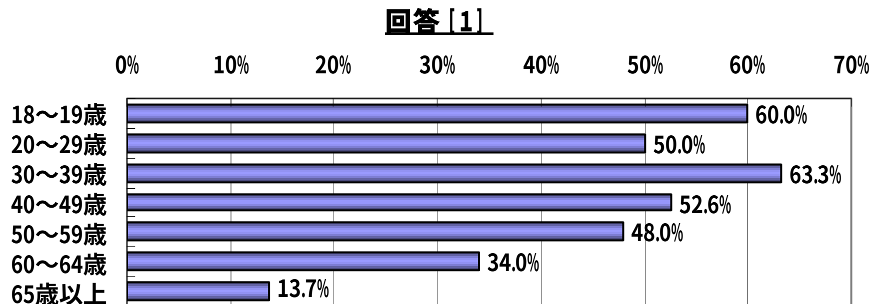
1. インターネット等利用していないし、現時点で不自由を感じない
2. 行政の参画はインターネットですべきではないと思う。直接相手を前にして行うべきだと思います。
3. 今現在、そんなに不自由していないし、カード１枚で何でも出来れば便利でしょうが、その反面トラブルもあると思うので

4. 新市（唐津市）になると広域になるので地域の特性が知りたい。広報も発行されると思いますが各地域の情景、季節の移り変わり、渡り鳥の飛来、農産物の紹介、漁業の紹介等あらゆるイベントそれに関わる駐車場の状況など発信して欲しいです。
5. 医療・介護の充実。毎日、通信にて安否の確認。健康状態把握。
6. 年をとってわからない

項目毎に年齢層による希望される行政サービスをクロス集計で検討します。

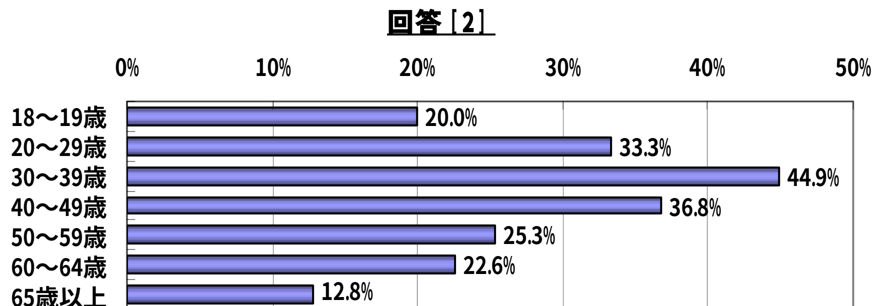
[1] インターネットを利用して２４時間どこからでも各種申請や申告などが出来るようにする。

希望される行政サービスとしてトップの 38.6%の方から要望が寄せられ、「18～49 歳」のいずれの年齢層においても 50%以上、「50～59 歳」でも 48.0%の要望が寄せられています。



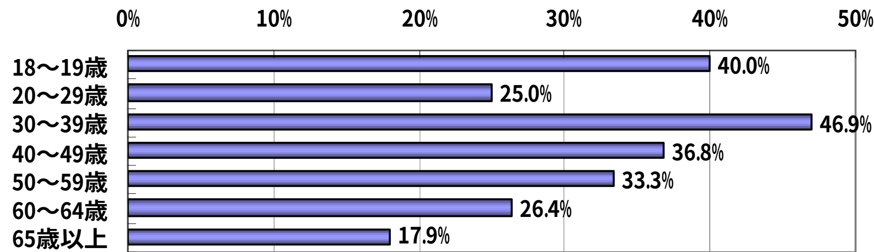
[2] インターネットを利用して２４時間どこからでも公共施設の利用予約ができるようにする。

希望される行政サービスとして４番目の 26.0%の方から要望が寄せられ、「30～39 歳」が 44.9%、次いで「40～49 歳」の 36.8%、「20～29 歳」の 33.3%の順になっており、日頃から多忙な年齢層の方からの要望が寄せられています。



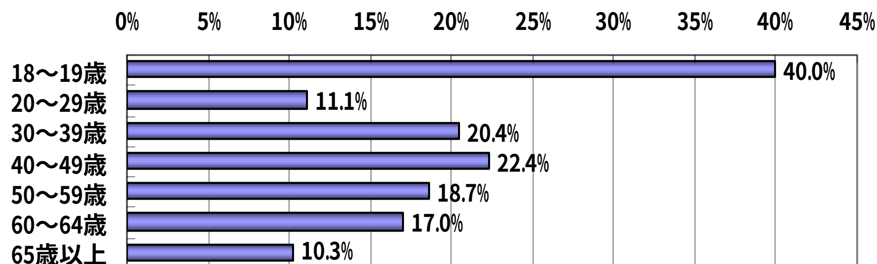
[3] インターネットを利用して２４時間どこからでも行政に関する問い合せができるようにする。

希望される行政サービスとして３番目の 29.0%の方から要望が寄せられ、「30～39 歳」が 46.9%、次いで「18～19 歳」の 40.0%、「40～49 歳」の 36.8%の順になっており、回答［２］と同様の傾向で、日頃から多忙な年齢層の方からの要望が寄せられています。



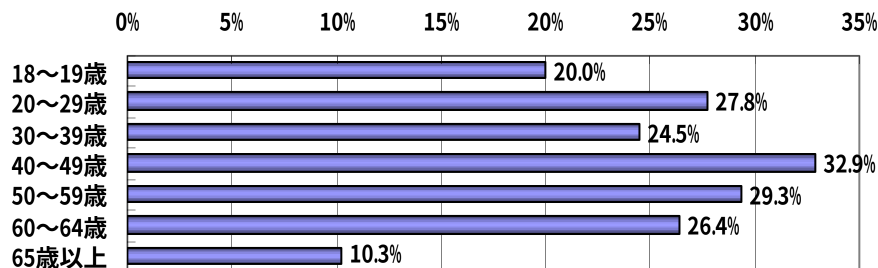
［4］インターネットを利用して２４時間どこからでも行政に参画したり、意見の提言をすることができるようにする。

希望される行政サービスとして「わからない」を加え８番目の 16.2%の方から要望が寄せられており、「18～19 歳」が 40.0%、次いで「40～49 歳」の 22.4%、「30～39 歳」の 20.4%となっていますが「18～19 歳」が飛び抜けて高い値が示されています。



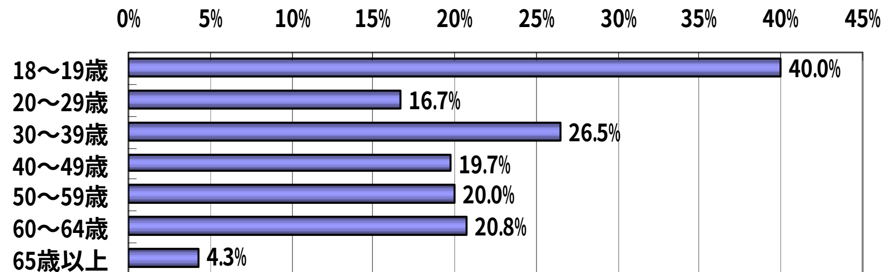
［5］インターネットを利用して２４時間どこからでも量･質ともに満足できる行政に関する情報が入手できるようにする。

希望される行政サービスとして 6 番目の 22.9%の方から要望が寄せられており、「40～49 歳」が 32.9%、次いで「50～59 歳」の 29.3%、「20～29 歳」の 27.8%となっていますが、64 歳迄の年齢ではいずれも 20.0%以上の要望があります。



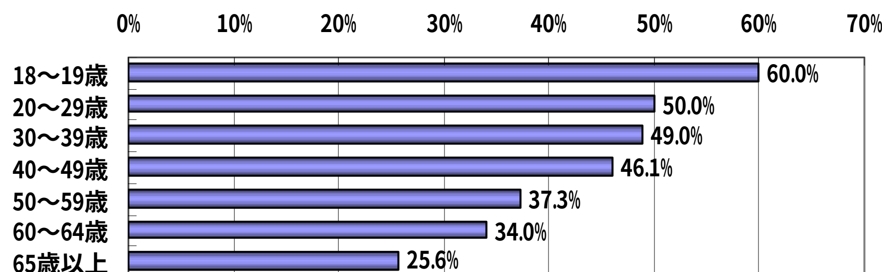
［6］自宅のパソコンや携帯電話に、電子メールで行政の紹介や、イベント記事が定期的に届くようにする。

希望される行政サービスとして 9 番目と一番低い要望ですが、「18～19 歳」が 40.0%、次いで「30～39 歳」の 26.5%、「60～64 歳」の 20.8%となっており、65 歳以上を除くと概ね 20%の要望もありこれからの課題だと考えられます。



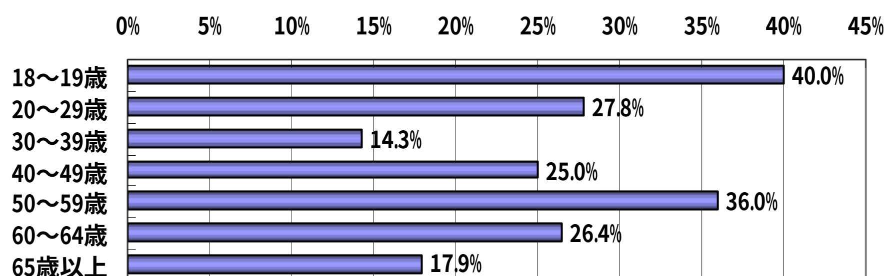
[7] 市（町・村）役所や住民センター等の公共施設や郵便局、駅、コンビニエンスストア、漁協、農協等で各種証明書の発行や公共施設の予約ができるようにする。

希望される行政サービスとしてトップとは 1.5 ポイント差の 37.1%と 2 番目に高い要望が寄せられ、「18～19 歳」では 60.0%、次いで「20～29 歳」の 50.0%、「30～39 歳」の 49.0%と若年齢層ほど高く、住民の利便性の向上が求められています。



[8] 行政が発行する安全性が確保された一枚のカードで、行政サービス、医療・福祉サービス、料金支払いなどを全て行うことができるようにする。

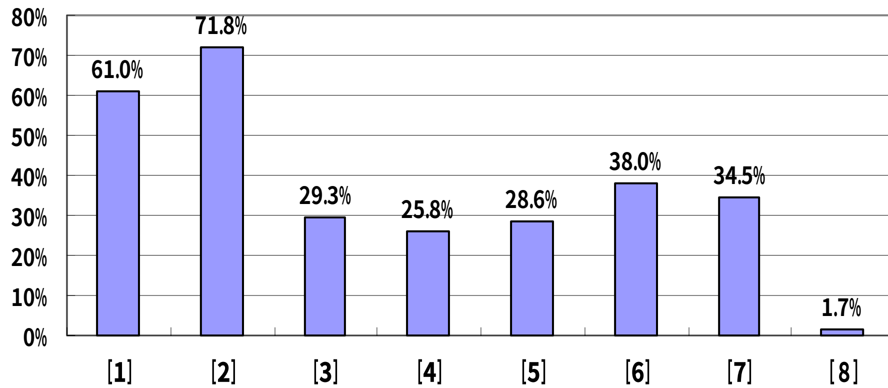
希望される行政サービスとしては 5 番目の要望が寄せられ、「18～19 歳」では 40.0%、次いで「50～59 歳」の 36.0%、「20～29 歳」の 27.8%となっていますが、本要望も住民の利便性の向上が求められていると言えます。



③希望される行政情報（MA）

回答票の希望される行政情報は､｢保健･医療･福祉に関する情報｣が 331 人(71.8%)、次いで「生活や消費などに関する情報（環境・ゴミ、住宅など）」の 281 人（61.0%)、「趣味、レジャー、観光、イベントに関する情報」の 175 人（38.0%）の順になっています。回答票から高齢化社会の到来、環境問題等に対する意識の高まり、余暇時間の増加などを反映した情報の提供が求められていることが伺えます。

項目	期　待　効　果	回答票	比率
[1]	生活や消費などに関する情報（環境･ゴミ、住宅など）	281	61.0%
[2]	保健･医療･福祉に関する情報	331	71.8%
[3]	消防･防災に関する情報	135	29.3%
[4]	学校教育･生涯学習などに関する情報	119	25.8%
[5]	交通に関する情報（通行止め、道路規制情報など）	132	28.6%
[6]	趣味、レジャー、観光、イベントに関する情報	175	38.0%
[7]	行政に関する情報（都市開発、まちづくり情報、行政手続など）	159	34.5%
[8]	その他	8	1.7%



年齢層毎に希望される行政情報の偏りを調査するためにクロス集計したものを次ページに示します。

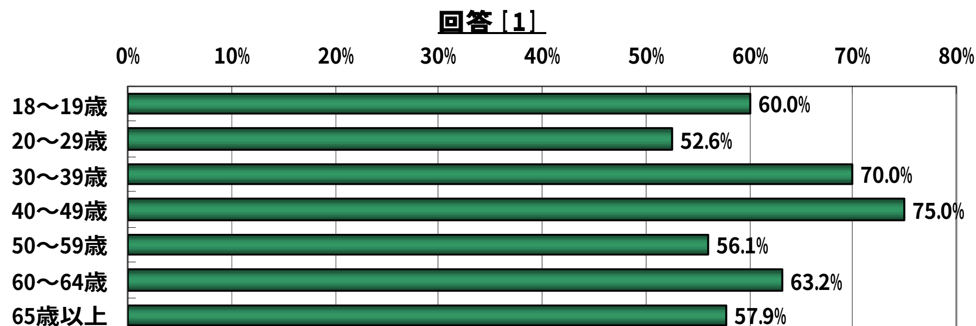
	[1]		[2]		[3]		[4]		[5]	
	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率
18～19 歳	3	60.0%	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	4	80.0%
20～29 歳	20	52.6%	21	55.3%	12	31.6%	9	23.7%	20	52.6%
30～39 歳	35	70.0%	37	74.0%	19	38.0%	24	48.0%	18	36.0%
40～49 歳	60	75.0%	52	65.0%	27	33.8%	32	40.0%	25	31.3%
50～59 歳	46	56.1%	59	72.0%	33	40.2%	21	25.6%	29	35.4%
60～64 歳	36	63.2%	48	84.2%	17	29.8%	10	17.5%	12	21.1%
65 歳以上	81	57.9%	112	80.0%	25	17.9%	22	15.7%	24	17.1%
計	281	61.0%	331	71.8%	135	29.3%	119	25.8%	132	28.6%

	[6]		[7]		[8]		回答票	年齢層		
	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	合計数	回答票	白票	有効票
18～19 歳	4	80.0%					16	5		5
20～29 歳	19	50.0%	9	23.7%	1	2.6%	111	38		38
30～39 歳	29	58.0%	19	38.0%	1	2.0%	183	51	1	50
40～49 歳	42	52.5%	32	40.0%	1	1.3%	274	83	3	80
50～59 歳	28	34.1%	31	37.8%	1	1.2%	252	86	4	82
60～64 歳	21	36.8%	23	40.4%	1	1.8%	169	58	1	57
65 歳以上	32	22.9%	45	32.1%	3	2.1%	361	157	17	140
計	175	38.0%	159	34.5%	8	1.7%	1,366	487	26	461

項目別に年齢層による要望を見てみますと

[1] 生活や消費などに関する情報（環境・ゴミ、住宅など）

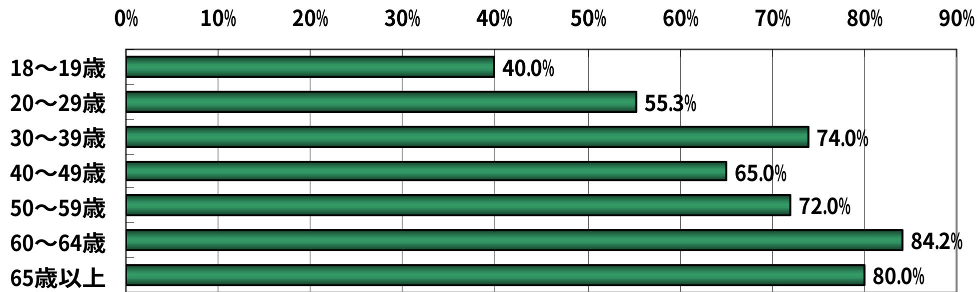
一番は「40～49 歳」の 75.0%（60 人）で、次いで「30～39 歳」の 70.0%（35 人）、「60～64 歳」の 63.2%（36 人）の順になっており、いずれの年齢層においても 50%以上の要望が寄せられています。



[2] 保健・医療・福祉に関する情報

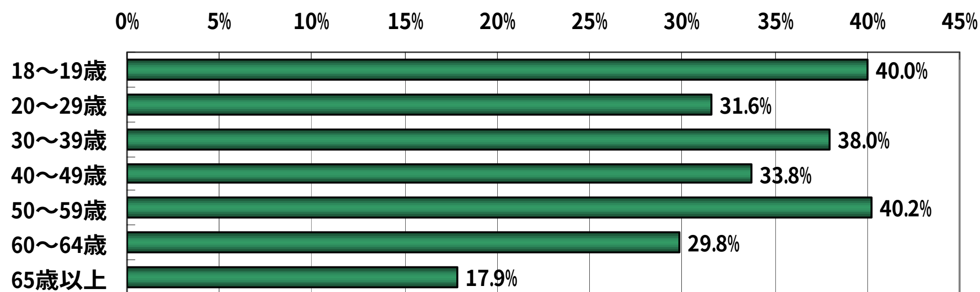
一番高い要望が出されていますが、「60～64 歳」では 84.2%（48 人）、次いで「65 歳以上」80.0%（112 人）、「30～39 歳」74.0%（37 人）と若い方を除き高い値を示し

関心の高さが伺えます。



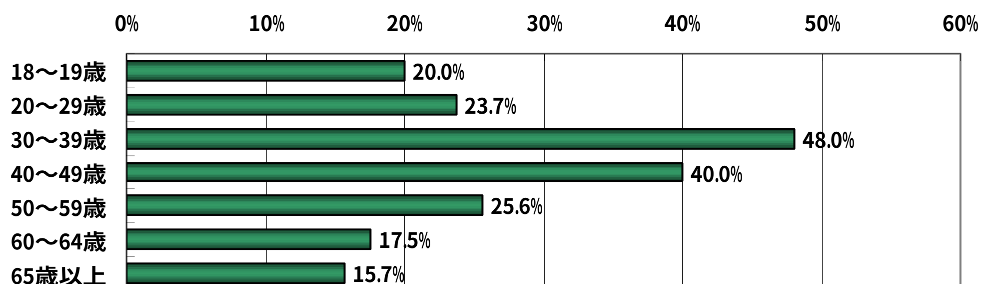
［3］消防･防災に関する情報

29.3%（135 人）の方から要望が出されていますが、近年本地区に台風・地震等の災害が少ないため 5 番目となっていますが､人命と財産の保全は最優先すべき情報であります。



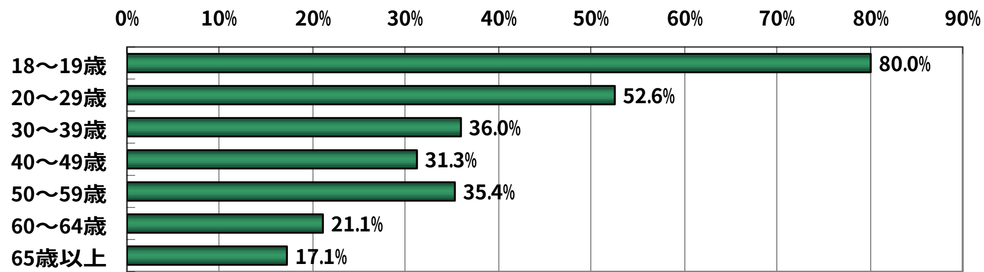
［4］学校教育･生涯学習などに関する情報

「30～39 歳」の 48.0%（24 人）、次いで「40～49 歳」の 40.0%（32 人）、「50～59 歳」の 25.6%（21 人）の順となっていますが、子育て世代やぼつぼつ生涯学習をと思われている方からの要望が高いようです。



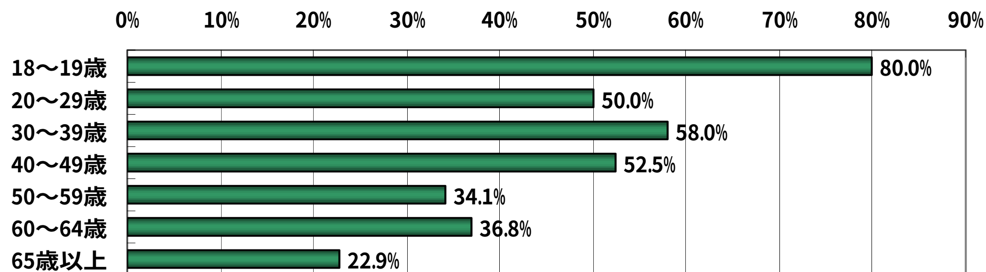
［5］交通に関する情報（通行止め､道路規制情報など）

「18～19 歳」の 80.0%（4 人）、次いで「20～29 歳」の 52.6%（20 人）、「30～39 歳」の 36.0%（18 人）の順で、行動的な若い方から順に高い要望が示されています。



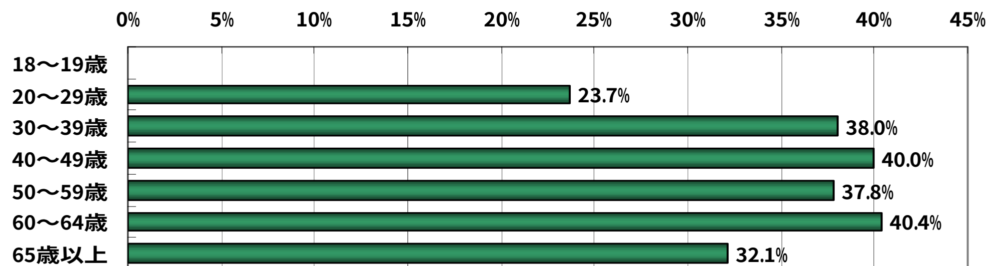
[6] 趣味、レジャー、観光、イベントに関する情報

「18～19 歳」の 80.0%（4 人）、次いで「30～39 歳」の 58%（29 人）、「40～49 歳」の 52.5%（42 人）の順となっており、49 歳以下では平均して 50.0%以上の方からの要望が寄せられています。

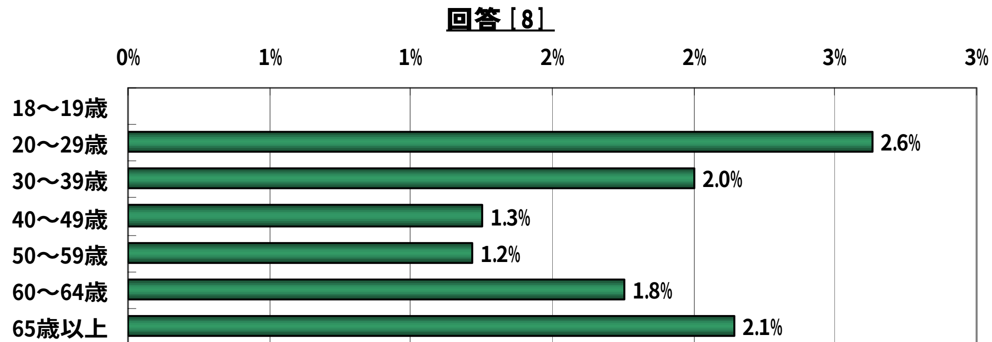


[7] 行政に関する情報（都市開発、まちづくり情報、行政手続など）

「60～64 歳」「40～49 歳」では約 40.0%、次いで「30～39 歳」「50～59 歳」の 37～38%となってほぼ横並びの要望であります。



［8］その他



その他の要望として次のようなものが寄せられています。

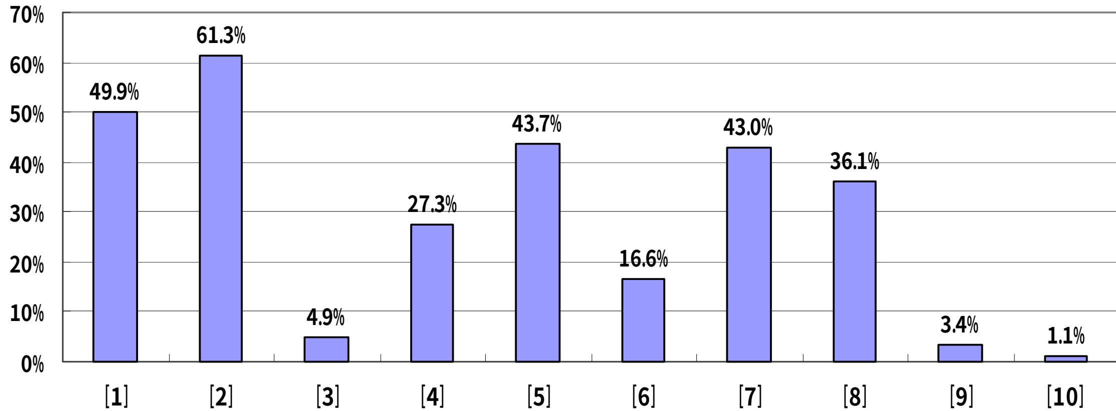
1. 1～7 区別出来ない、全部
2. 市議会の議論等
3. オープンな情報はいつでも得ることが出来るのは当然と考えます。
4. 特に原発に関する情報を率直に TV で
5. １～８迄の情報をどのような方法で提供するかが問題
6. 市町村の歳入、歳出の明朗開示。
7. コミュニティ情報、ボランティア等

④情報化への留意点

情報化推進への留意点について、「個人情報の保護に細心の注意を払ってほしい。」が 285 人（61.3%）、次いで「高齢者を含め誰でもが、容易に情報を入手できるようにする。」の 232 人（49.9%）、「行政から全域へわかりやすい情報の提供に心がけてほしい。」の 203 人（43.7%）の順で、要望が出されています。

情報化の留意点

項目	情報化への留意点	回答票	比率
[1]	高齢者を含め誰でもが、容易に情報を入手できるようにする。（コンピュータ等を使える人とそうでない人との格差を無くす。）	232	49.9%
[2]	個人情報の保護に細心の注意を払ってほしい。	285	61.3%
[3]	著作権などの知的所有権の保護に対策を講じてほしい。	23	4.9%
[4]	インターネットを利用する上で、子供への保護対策に充分な配慮をしてほしい。	127	27.3%
[5]	行政から全域へわかりやすい情報の提供に心がけてほしい。	203	43.7%
[6]	人と人とのコミュニケーションづくり	77	16.6%
[7]	インターネット上での犯罪や不正な接続などの防止	200	43.0%
[8]	流通する情報の信頼性の確保	168	36.1%
[9]	特にない	16	3.4%
[10]	その他	5	1.1%



年齢層毎項目別情報化の留意点

	[1]		[2]		[3]		[4]		[5]		[6]	
	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率
18～19 歳	1	20.0%	3	60.0%					2	40.0%	2	40.0%
20～29 歳	16	42.1%	26	68.4%	4	10.5%	14	36.8%	12	31.6%	9	23.7%
30～39 歳	20	39.2%	44	86.3%	5	9.8%	22	43.1%	20	39.2%	8	15.7%
40～49 歳	37	46.3%	62	77.5%	4	5.0%	31	38.8%	36	45.0%	11	13.8%
50～59 歳	40	48.2%	57	68.7%	7	8.4%	24	28.9%	39	47.0%	16	19.3%
60～64 歳	31	54.4%	40	70.2%		0.0%	14	24.6%	26	45.6%	10	17.5%
65 歳以上	87	61.3%	53	37.3%	3	2.1%	22	15.5%	68	47.9%	21	14.8%
計	232	49.9%	285	61.3%	23	4.9%	127	27.3%	203	43.7%	77	16.6%

	[7]		[8]		[9]		[10]		回答票計	年齢層		
	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率	回答票	比率		回答票	白票	有効票
18～19 歳	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%			13	5		5
20～29 歳	19	50.0%	16	42.1%	1	2.6%			117	38		38
30～39 歳	30	58.8%	27	52.9%	1	2.0%	2	3.9%	179	51		51
40～49 歳	42	52.5%	37	46.3%	2	2.5%			262	83	3	80
50～59 歳	42	50.6%	32	38.6%		0.0%			257	86	3	83
60～64 歳	26	45.6%	19	33.3%	1	1.8%			167	58	1	57
65 歳以上	39	27.5%	35	24.6%	10	7.0%	3	2.1%	341	157	15	142
計	200	43.0%	168	36.1%	16	3.4%	5	1.1%	1,336	487	22	465

年齢層により項目毎に見てみると、「個人情報の保護に細心の注意を払ってほしい」が、65 歳以上を除く各年齢層において全てでトップに上げられ、65 歳以上では「高齢者を含め誰でもが、容易に情報を入手できるようにする」が上げられ世代を反映した回答が寄せられています。

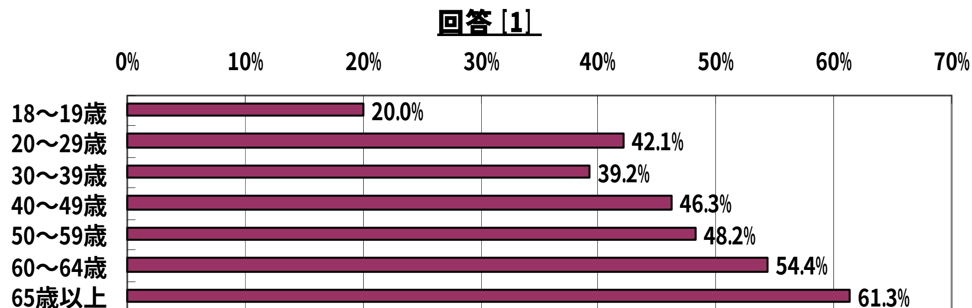
2 番目に上げられているのは、18～19 歳では「行政から全域へわかりやすい情報の提供に心がけてほしい。」、「人と人とのコミュニケーションづくり」、「インターネット上での犯罪や不正な接続などの防止」と「流通する情報の信頼性の確保」が並び、20～29 歳、30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳の大幅な年齢層において「インターネット上での犯罪や不正な接続などの防止」が上げられ、60～64 歳でも「行政から全域へわかりやすい情報の提供に心がけてほしい」と並んで 2 番目で、65 歳以上でも「行政から全域へわかりやすい情報の提供に心がけてほしい」が 2 番目に上げられています。

3 番目は、2 番目に上げられなかった各年齢層で「インターネット上での犯罪や不正な接続などの防止」が上げられています。

項目別に年齢層による要望を見てみますと

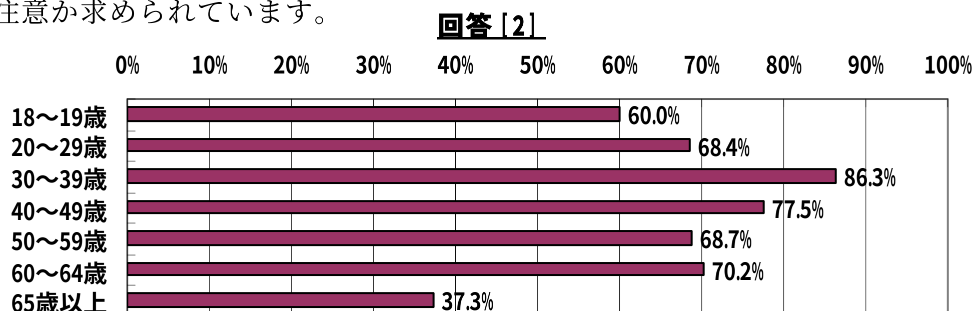
[1] 高齢者を含め誰でもが、容易に情報を入手できるようにする。

ほぼ年齢に比例して要望が高くなっています。



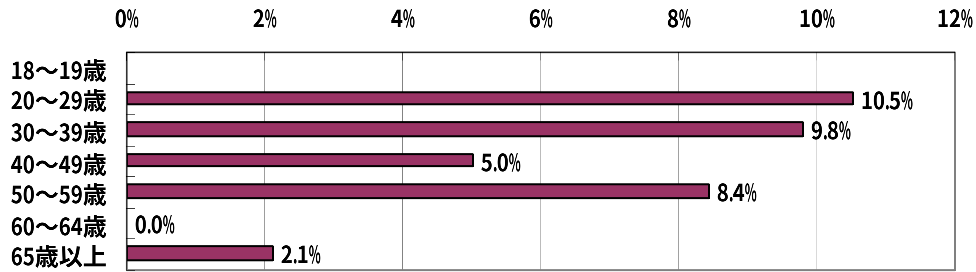
[2] 個人情報の保護に細心の注意を払ってほしい。

各年齢層においてトップに上げられており、いうまでもなく個人情報の保護に細心の注意か求められています。



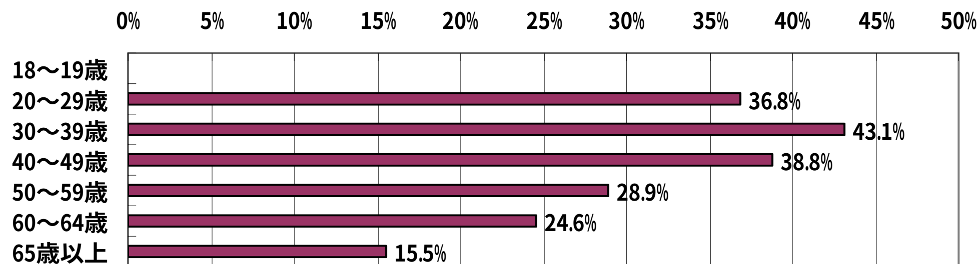
[3] 著作権などの知的所有権の保護に対策を講じてほしい。

要望としては一番低い値となっていますが、「個人情報の保護に細心の注意を払ってほしい」同様細心の配慮が求められています。



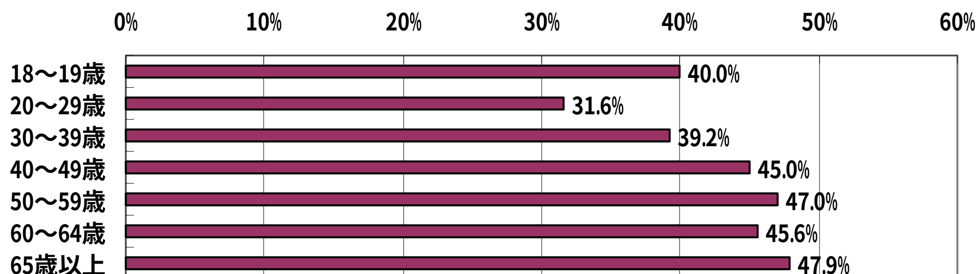
［4］インターネットを利用する上で、子供への保護対策に充分な配慮をしてほしい。

18 歳～64 歳までの全ての年齢層において 2 番目に上げられた要望事項で、特に子育て年齢層で高い値を示しており、誰もがインターネットの便利さを享受できる反面、なんでも吸収してしまう子供たちから護るフィルタリングは必要不可欠となっています。



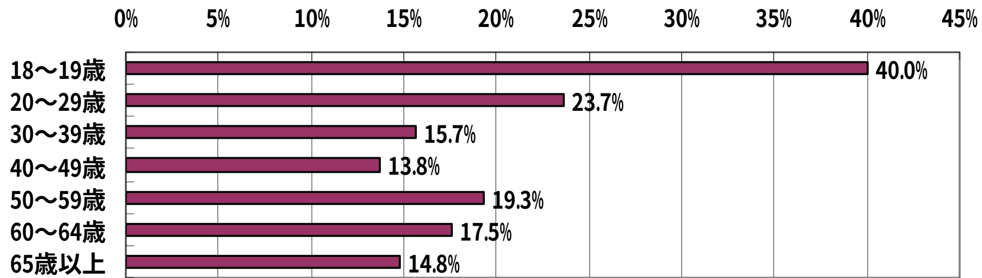
［5］行政から全域へわかりやすい情報の提供に心がけてほしい。

3 番目に多く、あらゆる年齢層の半数近くの 203 人（43.7%）の方から要望が寄せられていますが、情報は発信するだけではなく見ていただくための努力が求められています。



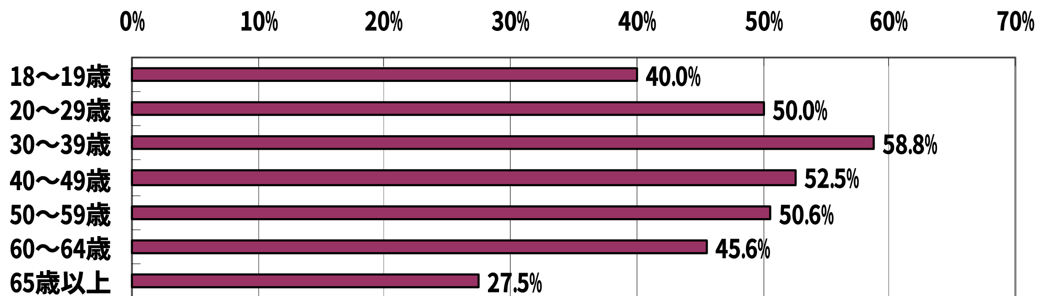
［6］人と人とのコミュニケーションづくり

全体的には 7 番目の要望が寄せられていますが、18～19 歳では 40.0%と高い数値となっておりコミュニケーションの重要性が伺えます。



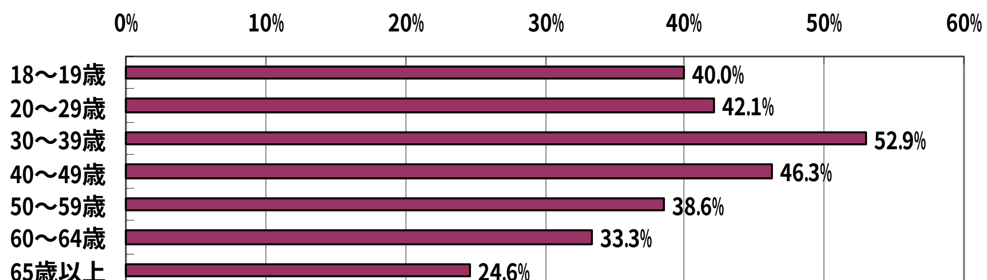
［7］インターネット上での犯罪や不正な接続などの防止

4番目の子育て世代を中心とした200人(43.0%)の方から要望が寄せられています。地域情報化を推進する部門の努力は当然として、地区全体への啓蒙活動も重要になってきます。



［8］流通する情報の信頼性の確保

168人（36.1%）の方から要望が寄せられています。情報を発信する側のモラルが問われ地区全体への啓蒙活動も求められます。



（９）アンケート調査結果

本アンケート調査の結果、次の４点が本地区情報化推進に必要不可欠な要素と考えます。

①高齢者に配慮した情報化

希望される行政情報の問に「保健・医療・福祉に関する情報」71.8%の回答が寄せられ、60 歳以上の年代では 80.0%以上に上っています。また、情報化への留意点では「高齢者を含め誰でもが､容易に情報を入手できるようにする。」との回答が 49.9%寄せられています。

高齢化社会はますます進展することを考慮し、情報へのアクセシビリティの確保は、情報にアクセスするすべての人々に対して保障するために必要不可欠なものでシステムの開発・運用等に際して、高齢者団体などの協力を得て実証実験や高齢者の意見を反映させる仕組みづくりが求められます。

また、高齢者が情報機器を操作し情報交換等のコミュニケーションが円滑に行えるよう指導できる体制づくりも合わせて求められています。

②若年齢層に魅力あるコンテンツの情報化

アンケートについて、年齢毎の傾向をみてみました結果、情報化に対する期待効果などあらゆる項目で若年齢層と高年齢層により相違しています。

若年齢層には情報化により都市と同等の恩恵を享受でき、また自らの意志や創造表現を創出できるコンテンツ、高年齢層には自宅に居ながらにして行政情報などを入手でき、また医療や福祉サービスを受けることが可能なコンテンツの提供が求められます。

③テレビが中心となる情報化

本地区では､ケーブルテレビ･共聴施設によるテレビ受信者がアンケートの 84.8%に上っており、高齢者に対する情報の提供や生涯学習は、操作が容易で自宅で楽しめ理解しやすいテレビでの実施が最適であることから、なお一層の拡充が望まれます。

④行政情報の質・量・格差のない情報の提供

「希望される行政情報は」との問に 1,340 の回答票があり、あらゆる年齢層から多くの行政情報の提供が求められ、行政が持つ個人に関わる情報を除き提供が待たれています。

⑤見てもらうための情報化

本地区のインターネット普及率は本アンケートから 45.7%ですが、行政情報の入手方法では僅かに 5.2%に止まっています。

何時見ても同じ情報では次第に見られなくなっていくことから、情報の新鮮度を上げる努力が求められます。

また、情報化の留意点において、3 番目に高い値で「わかりやすい情報の提供に心がけてほしい」との要望が 43.7%方から寄せられていることは、表現を含めて分かりづらいことが課題となっており、提供する情報を一般住民の協力をえて意見を反映させるための努力が必要です。

3. 先進地調査

本地区の現状を認識の上、本地区と同様にケーブルテレビが普及している岡山市及び岡山ネットワーク株式会社を次の要領で先進地として調査いたしました。

(1) 先進地視察先及び視察日

□平成 16 年 11 月 8 日（月）　　岡山ネットワーク株式会社
□平成 16 年 11 月 9 日（火）　　岡山市

(2) 調査訪問者

	No	氏名	会社･団体	役職	備考
委員	1	新井　康平	佐賀大学　理工学部	教授	委員長
	2	池田　宏子	佐賀女子短期大学	非常勤講師	
	3	井上　　充	肥前町　企画観光課	課長	
	4	中島　啓勝	七山村　総務課	企画係長	代理参加
	5	福川　豊	九州総合通信局　情報通信部 情報通信振興課		代理参加
	6	中山　昌直	玄海町　企画課	主事	代理参加
	7	冨田　菊夫	唐津情報都市推進協議会 株式会社リバティ	会長 代表取締役社長	
	8	宮田　圭子	中島一級建築士事務所	一級建築士	
	9	山本　克也	唐津市　企画情報部　広報情報課	係長	代理参加
	10	山田　幸範	厳木町　企画課	課長	
事務局	11	梅木　信夫	(社)九州テレコム振興センター	地域振興課長	
	12	世利　保彦	(社)九州テレコム振興センター	主任研究員	
	13	清水　正行	(財)九州地域産業活性化センター	常務理事	
	14	井上　透	(財)九州地域産業活性化センター	調査部長	
	15	原田　泰宏	(財)九州地域産業活性化センター	開発部長	

(会社・団体名は視察時点で記載)

(3) 視察内容及び参考事項

先進地視察前に調査項目、質問事項を取りまとめ事前に通知の後訪問した。

①平成 16 年 11 月 8 日（月）　　岡山ネットワーク株式会社訪問

対応者：岡山ネットワーク株式会社

代表取締役社長　　大田　弘之
専務取締役　　尾島　恒夫
常務取締役　　野崎　誠二
技術本部技術部課長　　沖津　悟

株式会社倉敷ケーブルテレビ

常務取締役　　坂本　万明

岡山市役所

企画局情報政策部情報政策課長　　真茅　純一

当日、株式会社倉敷ケーブルテレビ　坂本常務、岡山市　真茅課長も同席
当日ヘットエンド設備を見学後説明を受け討議を行いました。

□視察により得られた参考事項

ⅰ. 岡山県が県内情報格差解消にケーブルテレビを位置づけた。
ⅱ. 建設省から岡山県に出向された課長が、県南に対し県北の情報格差を是正する方法を検討され CATV を位置づけられた。
ⅲ. 岡山県が岡山情報ハイウェイを構築し、県内のケーブルテレビは全て情報ハイウェイに接続しネットワークが形成されている。
ⅳ. 市町村が施設した地域イントラネットの光ケーブル、民間のケーブルテレビ網及び県の岡山情報ハイウェイを接続し、官・民連携の下に効率よく情報化を進めている。
ⅴ. 民間のケーブルテレビ会社としては県、市町村が敷設した光ケーブルをどのように使っていくか考えている。
ⅵ. 自治体敷設ケーブルの民間利用に法的規制がある場合３セクとして対応している。
ⅶ. 共聴施設については組合を解散し、ケーブルテレビに加入するよう自治体が先導・指導して成功している。
ⅷ. 自治体及びケーブルテレビ事業者で協議会を設立しネットワークの構築を推進している。

②平成 16 年 11 月 9 日（月）　　岡山市情報政策化訪問

対応者：岡山市企画局情報政策部情報政策課長　　真茅　純一

□視察により得られた参考事項

ⅰ.「ｅ都市ランキング 2004」（日経パソコン誌第８位、「電子自治体進展度調査」{摂南大学）第１位と情報化に対する調査がある度に評価が高いのは、強力な市長のリーダーシップによる所が大きい。
ⅱ. 推進の要となる情報政策課長は総務省総合通信局から出向
ⅲ. 岡山市と岡山ネットワーク株式会社とは強力な連携の下に推進。

□視察見学

情報水道ネットワークオペレーションセンターを見学した。

4. 現状における課題

第 2 章に述べた情報通信の現状と動向、第 3 章 1 項の地区の情報通信基盤の現状、2 項の地区の現状と要望調査、3 項の先進地調査結果を踏まえて、第 1 章の目的及び情報化の基本理念を達成するための情報通信基盤として、本地区に広く普及しているケーブルテレビ及びテレビ共聴施設を有機的に結びつけ、活用することが極めて有効であると考えられます。

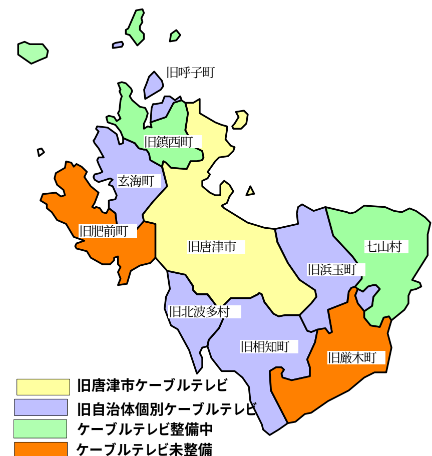
この背景として、近年のケーブルテレビは高品質・多チャンネルのテレビ放送に加えて、CATV - LAN による高速インターネットの実用化により、高速・双方向の地元に民着した情報通信メディアとして脚光を浴びるとともに、多彩な通信サービスの実現に向けた期待が高まっているからです。

現在、本地区には自治体が運営するケーブルテレビ（3 セク含む）6 施設、民間の許可施設 2 施設と 63 の共聴施設が設置されていますが（詳細は、69 ページに「唐津・東松浦地区情報通信基盤の現状と現状における将来計画」として示す）、高度情報化社会に対応した情報通信基盤として活用を進めるには次のような問題を有しており解決することが求められます。

（１）地域により異なる提供サービス・・・・・・・・・*地域間情報通信格差の是正*

行政情報の提供は住民に対してあまねく公平に提供することが求められます。

唐津・東松浦地区においては、松浦地区の玄海町は既に HFC770MHz のケーブルテレビが完成し運用しており、また、七山村は HFC770MHz のケーブルテレビの新設工事が鋭意進められていることから、合併に伴い新唐津市が課題となります。



行政情報を中心としたケーブルテレビ施設

従来、旧唐津市はケーブルテレビにより行政情報を全域に提供し、旧浜玉町、旧相知町、旧北波多村及び旧呼子町も個別のケーブルテレビ施設を用いて行政情報を画像というわかりやすい形で提供してきましたが、旧厳木町、旧肥前町及び旧鎮西町の 3 町はケーブルテレビ施設が無いことから、行政情報の提供は従来からの紙を中心とした形で行われてきました。

このため、行政情報は旧唐津市と旧浜玉町、旧相知町、旧北波多村及び旧呼子町のそれぞれケーブルテレビ施設をネットワーク化し、情報格差が発生しないよう効率的な行政情報の提供と運営が求められ、また、ケーブルテレビ設置中の旧鎮西町

も同様の対策が求められます。しかしながら、旧厳木町、旧肥前町は具体的計画も明確で無いことから、同一行政区域内での地域間情報格差の発生が懸念されます。

また、利用環境についても「唐津・東松浦地区情報通信基盤の現状と将来計画」に示すように、放送チャンネル数、通信サービスの有無、更には、加入料、毎月の利用料などケーブルテレビの事業者による格差も生じていますが、ケーブルテレビの魅力は豊富なテレビチャンネルと地元に密着したメディアであることから、これに応えるため伝送帯域 770MHz への改修を進め、地区全体での情報格差が発生しないことが重要な要件であります。

さらに、本地区は７つの近接離島を抱え、地域デバイドが懸念されます。これを解消するため、「近接離島のブロードバンドアクセス推進のための実証実験に関する調査研究会」(会長：佐賀大学新井康平教授)が総務省九州総合通信局及び関係各機関の御支援を頂戴して、平成16年に実施した2.4GHz帯小電力データ通信システム、18GHZ 帯公共業務用無線アクセスシステム、40GHz 帯ケーブルテレビ網デジタル無線分配伝送システム及び 60GHz 帯無線アクセスシステムを用いた実験により、技術的課題の克服が可能であることを確認しております。

（２）全体施設がアナログ施設・・・・・・・・・・・・・・・*デジタル化への対応*

現在の情報通信技術の「核」はデジタル技術で、文字・音声・映像といったあらゆる情報を0か1に置き換え、これにより、情報を大量・高速に伝送することが可能となり、送られてきた情報は極めて正確に再現できるようになりました。情報を大量・高速に伝送することが可能となると、付加価値を高めた高度な通信サービスが可能となりますが、本地区のケーブルテレビ施設は全てアナログであることからデジタルへの全面改修が必要です。

また、地上デジタル放送が既に東京・名古屋・大阪で開始され、本地区においても2006年から開始されることになり、ケーブルテレビ・共聴施設の送出関係を含めて全てデジタル化への改修が必要となります。

さらに、佐賀県は、現在視聴しているアナログテレビ放送波をデジタル波への移行後も視聴し続けることを目指しております。デジタル波への対応計画検討に際しては、高齢化が進行している(65 才以上の人口が全体の 25%を占めている) という本地区の地域的特性を考慮する必要があります。

このように、通信と放送の双方の信号がデジタル化されますと、通信と放送の境界がなくなり融合が進みサービスも多様化されることになることから、本地区の情報通信基盤も全てデジタル化されることが求められます。

（３）小規模なケーブルテレビ施設・・・・・・・・・*シームレスなネットワーク化*

ケーブルテレビは、一行政区域に一事業者という歴史的経緯から、市町村毎を業務エリアとする事業者が多く、また、共聴施設はそれ以下の集落単位の組織となっています。このため本地区には、ケーブルテレビが自治体（3 セク含む）・民間併せて 8 施設と 63 の共聴施設が設置されており、大きなものは 20,000 を超える加入者を擁す

るものから、50 世帯以下の小規模施設も数多く存在しています。

このままでは、唐津市の市域全体への行政情報の提供にも支障を来すばかりでなく、唐津･東松浦地区における情報を活用した地域づくりにも支障を来すことになることから、情報通信基盤として活用を図るには、市域、或いは地区全体をシームレスに結ばれたネットワークが必要不可欠であります。

本地区全体をサービスエリアとすることにより、スケールメリットをシステム展開・運用・管理・経営のあらゆる部門に活かし、得られた利益を伝送路の光ケーブルの増強やバックボーン回線の増強を図り、VOD や IP 電話サービスなど新たな付加サービスの提供をつうじて､大手電気通信事業者との競争に勝ち残ることが求められます。

（４）新たな行政需要への対応・・・・・・・・・・・***行政専用ネットワークの確保***

今後の行政においては、行政のあらゆる分野において情報を普遍的に活用し、行政の質の高度化、住民サービスの質的向上、行政コストの削減を図ることを目的に推進することから、行政と住民間の情報量は飛躍的に拡大します。

また、行政自身においても、合併に伴い広域化した行政の運営にあたり、本庁内の情報化は当然として本庁･支所間の行政情報の高度利用を推進し、住民サービスの今まで以上の提供と円滑な行政の実現を図ることから、本庁と支所間、支所・支所間の行政専用回線確保が不可欠です。

更には、住民記録、税務などの業務については、従来からホストを導入し広域オンライン処理を行ってきましたが､今後は本庁･支所間のオンライン処理となりますが､個人情報の保護､セキュリティの確保の面から他の回線との共用は不可能で専用のケーブルの確保が必要です。

（５）改修計画の未策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・***計画的地域情報化***

平成 17 年１月１日新唐津市が誕生しましたが、本地区に広く普及しているケーブルテレビ施設を情報通信基盤として活用していくには、上記（１）～（４）に掲げる課題を擁しており、これらに対する早急な計画の策定、庁内外との調整、事業規模、事業費用、関連諸機関との調整など早急な対応が求められます。

83 頁に「情報通信基盤構築スケジュール（案)」として、最短の事業スケジュールを示しておりますが､事業実施にあたっては国や県など関係機関と連携しながら進めていくことが必要です。

唐津市・東松浦地区情報通信基盤の現状と現状における将来計画

平成16年11月1日現在

自治体名	施設名	摘要事業費（補助）	施設の種類						所有区分	ケーブルテレビ（CATV）施設について										通信事業者提供サービス		
			CATV		イントラ		共聴施設数			伝送路及び伝送帯域		CATV通信		保守管理	スタジオ施設	加入料（金）	利用料	送信ﾁｬﾝﾈﾙ数				
			現在	将来	現在	将来	現在	将来		現状	将来	現状	将来					再送信	自主	光ﾌｧｲﾊﾞ	ADSL	ISDN
唐津市	唐津市ケーブルテレビ	地域ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ施設事業 (H13)	○	⇒					自治体	光	光				有					○	24M	○
	唐津市イントラネット	情報通信ｼｽﾃﾑ整備事(H14)			○	⇒			自治体													
	(株)唐津ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ		○	⇒					民 間	HFC770MHz双方向	⇒	○	○		有	59,850	1,600	34 (3)	3			
	鏡ﾃﾚﾋﾞ共同受信組合		○	⇒					民 間		HFC770MHに改修中	×	検討中	自営		40,000	1,000	23 (6)	1			
	共聴施設						23	23	民 間	同軸250MHz	同軸250MHz	×	⇒									
浜玉町	浜玉町ケーブルテレビ	農水省　農村振興総合整備事業(H13～18)	○	⇒					自治体	HFC770MHz双方向	⇒	○	○	自営	有	50,000					8M	○
	浜玉町イントラネット				○	⇒			自治体													
七山村	七山村ケーブルテレビ	地域ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ施設事業 (H17～18	×	○					自治体		HFC770MHz双方向	↑	○								8M	○
	七山村イントラネット	地域ｲﾝﾄﾗ整備事業(H16)			×	○			自治体													
	共聴施設						9	0	民 間	同軸250MHz		×										
厳木町	共聴施設		×	未定	×	未定	12	12	民 間	同軸250MHz	同軸250MHz	×	⇒								8M	○
相知町	相知町ケーブルテレビ	過疎債(H4) 起債(H16～17)	○ ↳	○					自治体	同軸300MHz	HFC770MHz双方向	×	○			20,000	1,000	16 (3)	1		8M	○
北波多村	北波多村ケーブルテレビ	過疎債(H10) 自主財源(H16～17)	○ ↳	改修					自治体	同軸450MHz	HFC770MHz双方向	×	○	唐津ｹｰﾌﾞﾙ委託		40,000	800	34 (3)	1			○
肥前町	共聴施設		×	未定	×	未定	13	13	民 間	同軸250MHz	同軸250MHz	×	⇒								8M	○
玄海町	(有) ネットフォー (3ｾｸ)	地域ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ施設事業(H13)	○	⇒					3ｾｸ	HFC770MHz双方向	⇒	○	○		有	53,000	800	18	1		8M	○
	玄海町イントラネット	情報通信ｼｽﾃﾑ整備事業(H14)			○	⇒			自治体					ﾈｯﾄﾌｫｰ委託								
鎮西町	鎮西町ケーブルテレビ	経済産業省　電源立地(H16～18)	×	○					自治体		HFC770MHz双方向	↑	○		無	30,000	800	16 (2)	2	○	8M	○
	共聴施設						6	0	民 間	同軸250MHz		×										
呼子町	(有) ネットフォー (3ｾｸ)	地域ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ施設事業(H13) 地域ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ施設事業(～H22)	○ ↳	○					3ｾｸ	幹線光770MHz双方向 支線系770MHz双方向化改修中		× ↳	○		無	53,000	800	18	1		8M	○
	呼子町イントラネット	情報通信ｼｽﾃﾑ整備事業(H14)			○	⇒			自治体					ﾈｯﾄﾌｫｰ委託								

［注］ 1）施設名のケーブルテレビ（ＣＡＴＶ）総務省許可施設である。（引込み端子数　500端子以上）
イントラネットとは、各自治体において本庁と出先機関、学校、公共施設等を光ファイバーで結んだ地域の公共ネットワークである。
共聴施設とは、テレビ難視聴対策として地区で組合を組織し共同で受信施設を設置したものを指す。

2）地域ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ施設事業は、総務省「新世代地域ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ施設整備事業」を示す。地域ｲﾝﾄﾗ整備事業は、総務省「地域ｲﾝﾄﾗﾈｯﾄ基盤施設整備事業」を示す。情報通信ｼｽﾃﾑ整備事業は、総務省「情報通信システム整備促進事業」を示す。

3）所有区分欄は、施設の種類のCATV、イントラ、共聴施設などの所有区分を示す。

4）伝送路及び伝送帯域について
□同軸250MHzは幹線伝送路を同軸ケーブルを使用し伝送路の帯域が最高250MHz以下のものである。センターから家庭への片方向伝送のため通信は不可能である
□同軸450MHzは幹線伝送路を同軸ケーブルを使用し伝送路の帯域が最高450MHz以下のものである。センターから家庭への片方向伝送のため通信は不可能である
□HFC770MHzは幹線伝送路をセンターの近隣は同軸ケーブルその他は光ケーブルを使用し伝送路の帯域が最高770MHz迄のもので、双方向通信機能を有する。
ケーブルテレビのデジタル化及びケーブルテレビの双方向通信などの高度利用を図るには、HFC型770MHzの双方向通信機能を有する伝送方式への改修が最低限必要となる。

5）CATV通信とは、最高3Mbps程度の通信が可能な通信環境を言う。

6）保守管理とは、自治体又は3セクが保有する施設の運用・保守を委託しているのでその委託先を記載。

7）加入料（金）とは、ケーブルテレビに加入するため支払う一時的金額である。

8）利用料とは加入しているケーブルテレビの基本番組の月額利用料である。（有料番組は別途）

9）再送信チャンネルとは、有料番組を含めたケーブルテレビの放送チャンネル数（放送番組数）である。また、（）内の数字はFM放送番組数で示す。

10）自主放送は、行政番組を含めたケーブルテレビ局制作番組数である。

11）唐津市ケーブルテレビは、唐津市が制作する行政番組を民間ケーブルテレビ会社、又は、共聴施設を経由して各家庭に放送施設である。このため唐津市とケーブルテレビ又は共聴施のヘッドエンド間を結ぶものである。

12）呼子町ケーブルテレビは、ヘッドエンド～ノード間は光ケーブルによる伝送帯域770MHz、双方向化され、現在、ノード～家庭間を同軸による770MHに改修中である。（約30%済）

第４章　地区内における地域情報化の基本構想

1．唐津･東松浦地区地域情報化基本構想

2．情報通信基盤の整備構想

3．行政及び民間分野における情報通信基盤の活用

１．唐津・東松浦地区地域情報化基本構想

（１）唐津・東松浦地区地域情報化基本構想

唐津・東松浦地区の抱えている特有の課題、今回実施したアンケート調査結果及び情報インフラストラクチャーの整備の現状などを勘案しますと、唐津・東松浦地区の情報化は次の点に留意し推進する必要があります。

(1)市町村合併
(2)人口の減少、高齢化
(3)産業の振興（福岡市圏との交流）
(4)魅力あるコンテンツ提供
(5)行政情報の質・量・格差のない提供等

上記の留意点及び第1章4.項に掲げる地域情報化の基本方針などを総合的に勘案し、唐津・東松浦地区情報化基本構想を次のように策定しました。また、本構想を実現するための情報通信インフラ整備面から「情報通信基盤の整備構想」を策定するとともに、基本構想のイメージを得るために具体的施策として「行政及び民間分野における情報通信基盤の活用」について併せて検討を行いました。

次頁に「唐津・東松浦地区情報化基本構想」とその概念図を示します。

唐津･東松浦地区地域情報化基本構想

①行政及び防災に関わる情報を全住民が公平に享受できる情報化
②安心･安全･快適な生活環境を提供する情報化
③高齢者にやさしい情報化
④ＳＯＨＯなど新たな産業の創造と地域産業を活性化する情報化
⑤若者にとって魅力的な情報サービスが享受できる情報化

情報通信基盤の整備構想（唐津･東松浦地区情報ハイウェイ）

行政及び民間分野における情報通信基盤の活用

唐津・東松浦地区地域情報化基本構想概念図



①行政に関わる情報を全住民が公平に享受できる情報化

唐津・東松浦地区自治体に共通、並びに、各支所、各町村毎の行政及び防災に関わる情報を、全住民が公平に享受できる必要があります。

電子自治体による新たな行政情報サービス、各自治体から提供される行政情報を享受し、災害時における避難、被災情報を確実に享受できることが最も重要であります。

②安心・安全・快適な生活環境を提供する情報化

本地区の豊かな自然を保持し、住民の健康や生活の快適性の向上、都市部との情報格差の是正などに加えて、住民個人の仕事・興味・価値観などに応じた活動や各種サークルに積極的に参加し、住民間のコミュニケーションを促進し、知的活動を可能とするなど、安心・安全・快適な生活環境を提供する情報化の実現が必要です。

③高齢者にやさしい情報化

高齢者人口はますます増加することから、高齢者に優しい情報化の推進が求められています。

今回のアンケート調査で高齢者からも要望の高かった健康や介護に関する情報の提供のみならず、健康に直接関わる高齢者健康管理システム、緊急通報システムなどの導入が必要です。

また、高齢者の情報入手に当たっては、テレビ放送のデジタル化により、高齢者に一番親しまれているテレビ受像機が情報入手のゲートウェイとなることから、分かりやすいテレビ映像を中心に提供し、キーボードに頼らない情報化の推進を心がける必要があります。また、情報化社会の進展は避けられないことから、行政・住民・文教などの各々が連携し、機器の操作・取扱方法などの説明の機会を多く設けることも必要です。

④ＳＯＨＯなど新たな産業の創造と地域産業を活性化する情報化

唐津・東松浦地区の人口減少と高齢化、特に、若年齢層人口の減少から誘発される就労人口の確保、福祉・地域つくり等の問題及び新産業創出、企業誘致の課題とも勘案しますと、ＳＯＨＯなどの新たな産業の本地域における起業、育成や観光、地域産業などの活性化に役立つ情報化が必要と考えます。

幸いにも、唐津・東松浦地域は、福岡からのアクセスがよく、観光資源に富んでおり、住環境に恵まれています。

福岡市はソフトウェア系情報産業の実態調査によれば、全国でも5番目の市場規模を有しており、かつ、佐賀県の情報産業の起業件数は、全国でも10番目という、伸び率を示していることから、この地域にブロードバンドアクセスを可能とする情報インフラストラクチャーを整備することにより、SOHO及び情報産業の誘致が促進できるものと考えられます。また、情報通信基盤を活用した新たな観光メニュー情報提供等を通じて観光産業の振興にも繋がるものと考えられます。

さらに、上場台地を中心とする極めて付加価値の高い農産物、新鮮な魚介類、水産加

工品等のブランド化及び知名度の向上と販路拡大に整備する情報通信基盤は極めて有効であります。

⑤若者にとって魅力的な情報サービスが享受できる情報化

　地上波デジタルテレビの全域での視聴、エンターテーメントサービスの享受、遊び情報の享受、対戦型ゲームなどの享受のみに止まらず、情報通信基盤の活用によるデジタルコンテンツ制作などの新たな産業への就業機会の拡大など産業振興とも相俟ってシナジー効果をもたらすものと考えられます。

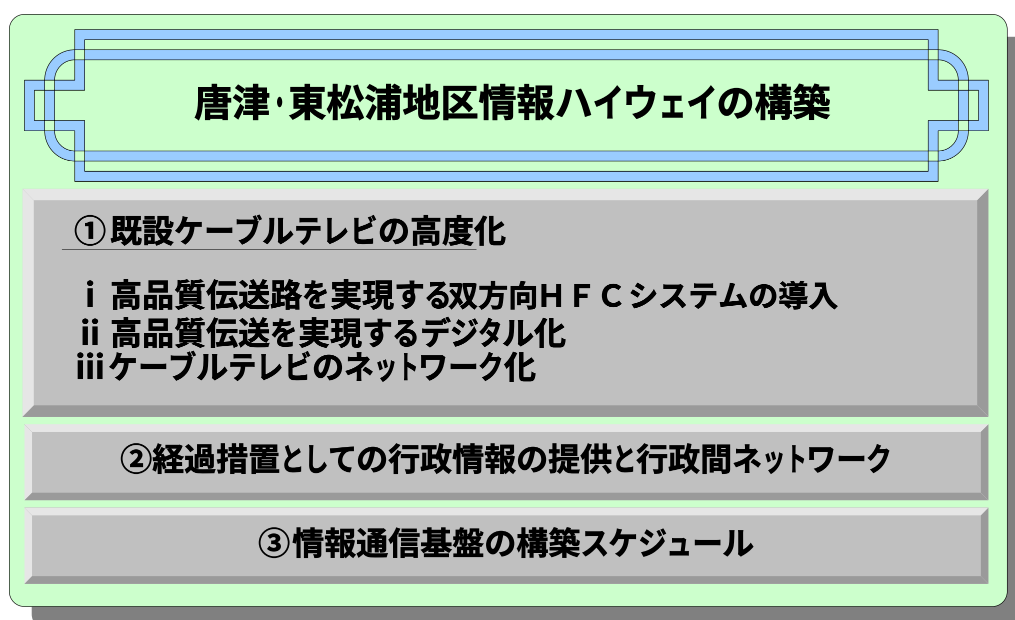
　また、情報産業の創造や地域産業の活性化のみならず、地域社会全体の活性化の原動力となる若者の定住化やＵ・Ｊ・Ｉターンにより、地域社会の活性化を促すことが期待されます。

2．情報通信基盤の整備構想

基本構想を実現する方策として、次の整備構想を策定いたしました。唐津・東松浦地区が地域連携をキーワードとして内発的な産業・地域振興を図るには、情報が持つ時間・距離という物理的空間を克服する機能を最大限に活用することが、極めて有効手段であることは今まで述べてきたところであります。

情報を活用するためには情報が交流する場の整備が必要で、この情報通信基盤として本地区に広く普及しているケーブルテレビシステム及びテレビ共聴施設を有機的に結びつけ、活用することが資産の有効活用、費用の両面から極めて有効でありますが、情報通信基盤として活用を図るには第３章で述べた課題を擁しており解決することが求められます。

基本構想並びに第３章の情報通信基盤の現状調査、アンケートによる要望調査、先進地調査などの結果と「[1]ケーブルテレビの高度化目標」（平成11年5月電気通信審議会）を踏まえ、本地区のケーブルテレビシステムを活用した情報通信基盤の構築を図るには、次の「唐津・東松浦地区情報ハイウェイの構築構想」の下に、実施手段として「既設ケーブルテレビの高度化計画」を策定し実施することが適切であると提言します。



[1] ケーブルテレビの高度化目標（平成11年5月電気通信審議会）
□2005年
・自主放送を行うケーブルテレビ施設の幹線の光ファイバ化率 100%
・ほぼ全ての自主放送ケーブルテレビ施設が伝送容量 770MHz 程度の施設に広帯域化
□2010年
・ほぼ全てのケーブルテレビがフルデジタル化
・ほぼ全ての自主放送ケーブルテレビ施設が伝送容量 770MHz 程度の施設に広帯域化

（1）唐津・東松浦地区を結ぶ情報ハイウェイの構築

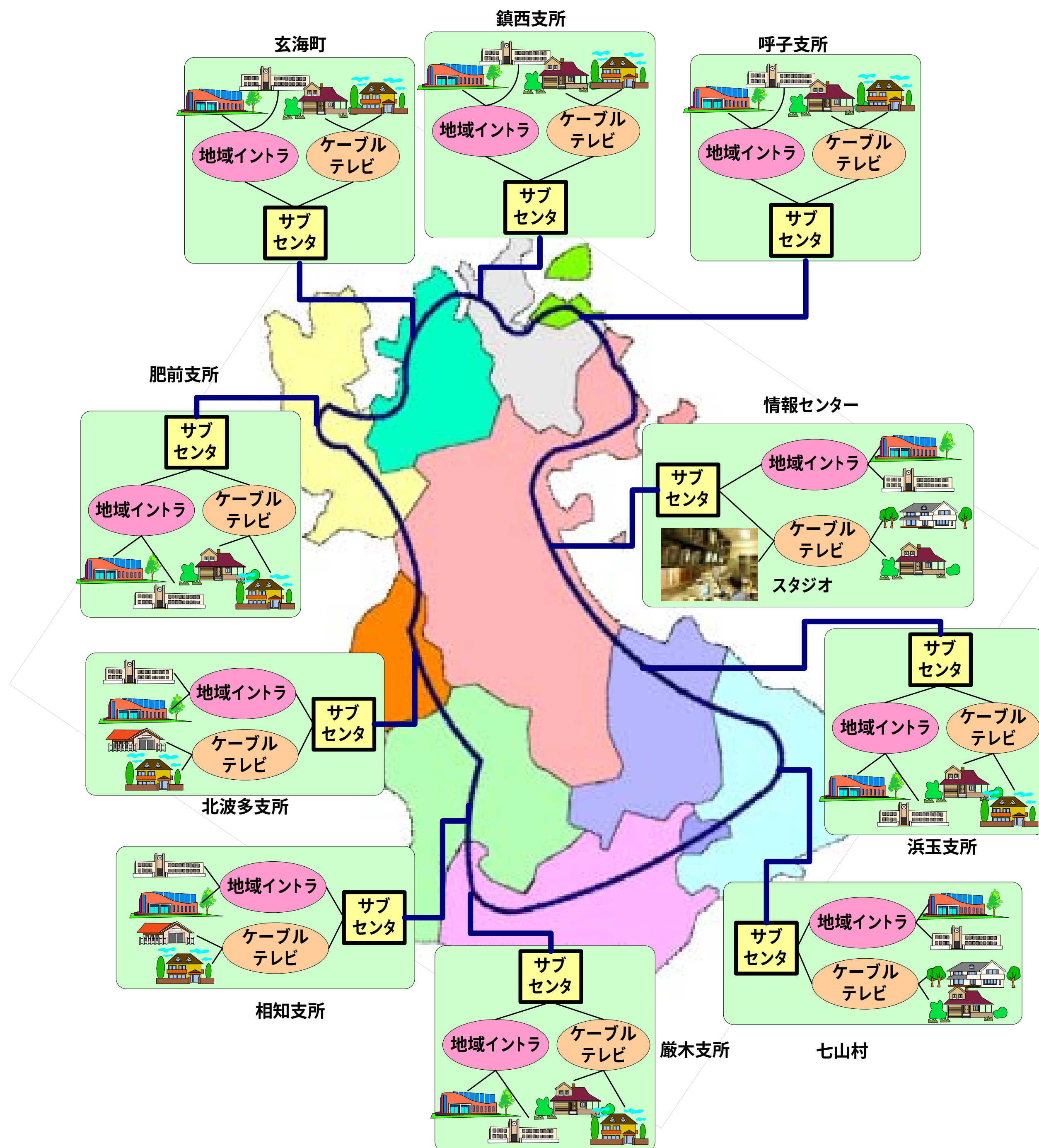
本構想のイメージを次頁に「唐津・東松浦地区情報ハイウェイの構築構想概念図」として示します。

本構想は、唐津市本庁及び各支所、七山村・玄海町の町村役場に設置した情報サブセンター間を光ケーブルでループ状に結ぶ情報ハイウェイを構築し、サブセンターで地区内のケーブルテレビシステム、地域イントラネット基盤施設、更には基幹業務系オンライン回線などを接続することにより、地区内のあらゆる情報が高速に伝送される情報ネットワークが構築されるもので、伝送路の信頼度の向上を図るためループ状に敷設します

各支所、町村役場に設置されたサブセンターで接続された、各管内既設のケーブルテレビ施設、地域イントラネット、基幹業務などの各システムは、本情報ハイウェイに接続されることにより、唐津・東松浦地区全体の情報が高速なネットワーク上で有機的に接続され有効活用が図られるものです。

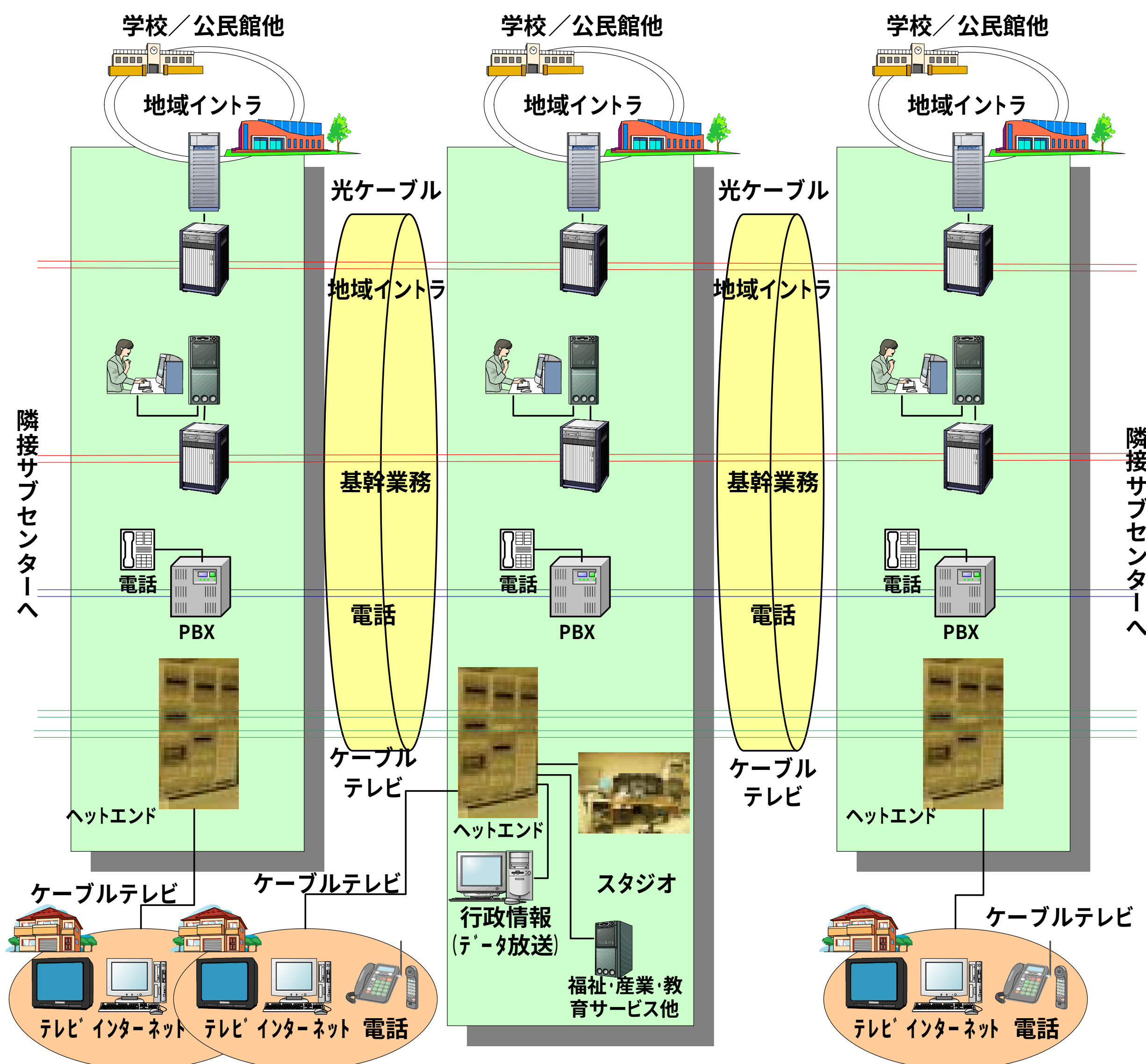
これにより、本地区に広く普及している全てのケーブルテレビシステムが、情報センターと有機的に結びつき、各家庭の情報通信基盤となるばかりでなく、行政の本庁・支所、学校、全ての出先機関を結び行政LANの構築、更には基幹業務のオンライン回線として活用され、唐津・東松浦地区情報通信基盤としての活用が図られます。

これらを実現する具体的手段として、「既設ケーブルテレビの高度化」が必要となるものです。



また､本ネットワーク全体の概要を次頁に｢ネットワーク全体概要図｣として示します。このネットワークは地域イントラネット、基幹業務、IP 電話及びケーブルテレビ用の各芯線により各支所に設置されたサブセンターをループ状に結びますが、ネットワーク構築にあたっては既設の光ケーブルの有効活用を図ります。

ネットワーク全体概要図



また、本地区の主要産業は農林漁業であることから、屋外での情報の提供方法も考慮することが求められます。

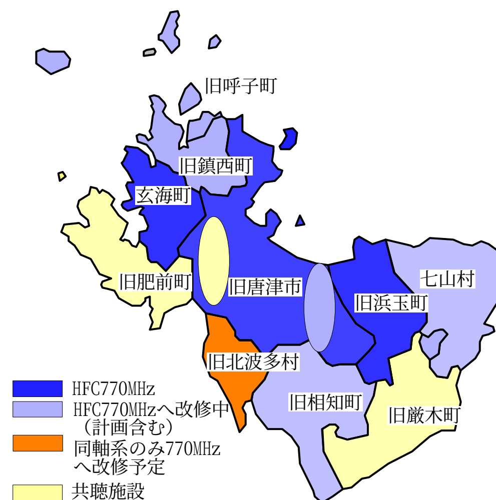
コミュニティ FM 放送は、ケーブルテレビと同様に地域の情報を提供する担い手の機能を果たしており、本地区の進んだケーブルテレビとメディアミックスによる新たなビジネスモデルの創出や広告需要の発掘、災害情報の有効な伝達など、地域密着メディアとして新しい付加価値を創出していく可能性も持ち合わせており、本地区に導入図ります。

①既設ケーブルテレビ施設の高度化

ｉ．高品質伝送路を実現する双方向ＨＦＣシステムの導入

最近のケーブルテレビシステムは、双方向通信サービスを行うことを前提にし、光ファイバと同軸ケーブルのそれぞれの特徴を組み合わせ経済的、効率的に広帯域・高品質伝送路を構築できるＨＦＣシステム（Hybrid Fiber Coaxial System）が主流となっています。

ＨＦＣシステムは、全サービスエリアを250～ 1,000 世帯毎に一つのエリアとして分割し、その分割したエリアまで光ファイバを介して信号を伝送し、ノードと呼ばれる装置で光信号を電気信号に変換した後、同軸ケーブルや増幅器を通じて各加入者宅まで信号を分配するシステムです。将来的には、通信の高速化等に対応させるため、世帯数で分割したエリアの大きさを小さくする方向にあります。



HFC システム 770MHz への対応状況

放送を送り出すヘッドエンド設備からノード装置まで光ファイバで伝送しますが、光ファイバは伝送損失が極めて少なく、雑音が無く、伝送容量が大きいため、光信号を電気信号に変換（ノード装置）した後、同軸ケーブルや増幅器で各加入者宅まで信号を分配するシステムが 770MHz に対応していることが必要になります。

現在の状況を「HFC システム 770MHz への対応状況」として上に図として示していますが、現在、ＨＦＣシステムで伝送帯域 770MHz に該当する施設は、㈱唐津ケーブルテレビジョン、旧浜玉町及び玄海町の施設で、旧呼子町は光部分の敷設は既に完了し同軸ケーブル部分を 770MHz に改修中です。また、旧相知町の既設設備はＨＦＣシステムの伝送帯域 770MHz に全面改修中で、旧鎮西町は新たにＨＦＣシステム伝送帯域 770MHz 施設を新規に施設中です。

このようなことから旧厳木町、旧肥前町管内及び旧唐津市の共聴施設 22 ヶ所が残りますが、公平な行政サービスという観点から行政の今後の課題として、対応が求められます。

ケーブルテレビが未整備、或いは同軸区間については、自治体が「地域イントラネット基盤施設整備事業」として総務省補助事業や地方単独事業により整備された光ファイバ等を活用する道も開けつつあり、総務省九州総合通信局と協議のうえ接続の実現を図る必要があります。（自治体が「地域イントラネット基盤施設整備事業」として敷設した光ケーブルを、自治体がケーブルテレビに利用することは可能となっています。（地方公共団体又は第三セクターが運営するものに限る））

ii．高品質伝送を実現するデジタル化

テレビ放送は昭和28年の放送開始以来アナログ方式で放送されてきたため、ケーブルテレビ施設は全てアナログ方式ですが、第2章第3項の放送のデジタル化で述べたように2006年から当地区においても地上波放送のデジタル放送が開始され、2011年にはアナログ放送が終了することになっています。

放送のデジタル化は、ハイビジョンの高画質の映像、5.1サラウンドなどの臨場感あふれる高音質放送や、複数の番組を同時に届けられる『新しいサービスも地上デジタルテレビ放送の特色』とされています。さらに、番組に対するリクエストやクイズへの参加などの双方向機能、地域の情報をきめ細かく伝えるデータ放送などがあげられています。このためには、本地区の全てのケーブルテレビ施設を次のように改修する必要があります。

□番組送出のための機器（ヘッドエンド及びスタジオ関係機器）のデジタル化

□アナログ放送とデジタル放送をサイマルに放送するため、伝送帯域の広帯域化(770MHz)

また、現在情報通信が著しく進展している情報通信技術の「核」はデジタル化で、音声・映像・文字といったさまざまな情報を全て数字に置き換え、これにより情報を大量に、しかも高速に伝送することが可能となり、なおかつ記録し伝送した映像や音声を復元すると極めて正確に再現することが可能となるばかりでなく通信の高度サービスが可能となりました。

このような通信と放送のデジタル化が実現しますと、通信と放送の垣根がなくなり通信と放送の融合が図られることになります。

iii．ケーブルテレビのネットワーク化

ケーブルテレビは行政区域単位にシステムが許可された歴史的経緯から、地区内のケーブルテレビ・共聴施設も規模やサービスによる差があるほか、一部を除き相互に接続されないままの小規模施設が多数存在しています。

このため、今回のように市町村合併が進むと行政区域とサービスエリアが相違することから行政情報の提供などに大きな支障をきたしております。

ケーブル事業者も通信事業者の提供する光ケーブルや ADSL によるブロードバンドサービスと競合する時代が到来し、新たな付加サービスの提供が求められるなど、従来からの狭いエリアのみで生き残ることは困難で、大規模化や事業者間のネットワーク化により広域性の確保が不可欠となっています。

大規模化、広域化などのスケールメリットを活かすことにより、デジタル化への対応や豊富なサービス、通信機能の実現を図るため光ケーブルの増強やバックボーン回線の増強といった投資を効率的に行うことが可能となり、併せて PPV、VOD、IP 電話といった新たな付加サービスを実施するためのコンテンツ調達力も強化されます。

このような背景を踏まえ、地区内の情報格差を是正し、運用・管理を含めたトータルのランニングコストの削減による利用料の低減化に繋げるなど、ケーブルテレビ事業者の連携や合併がこれからの課題であります。

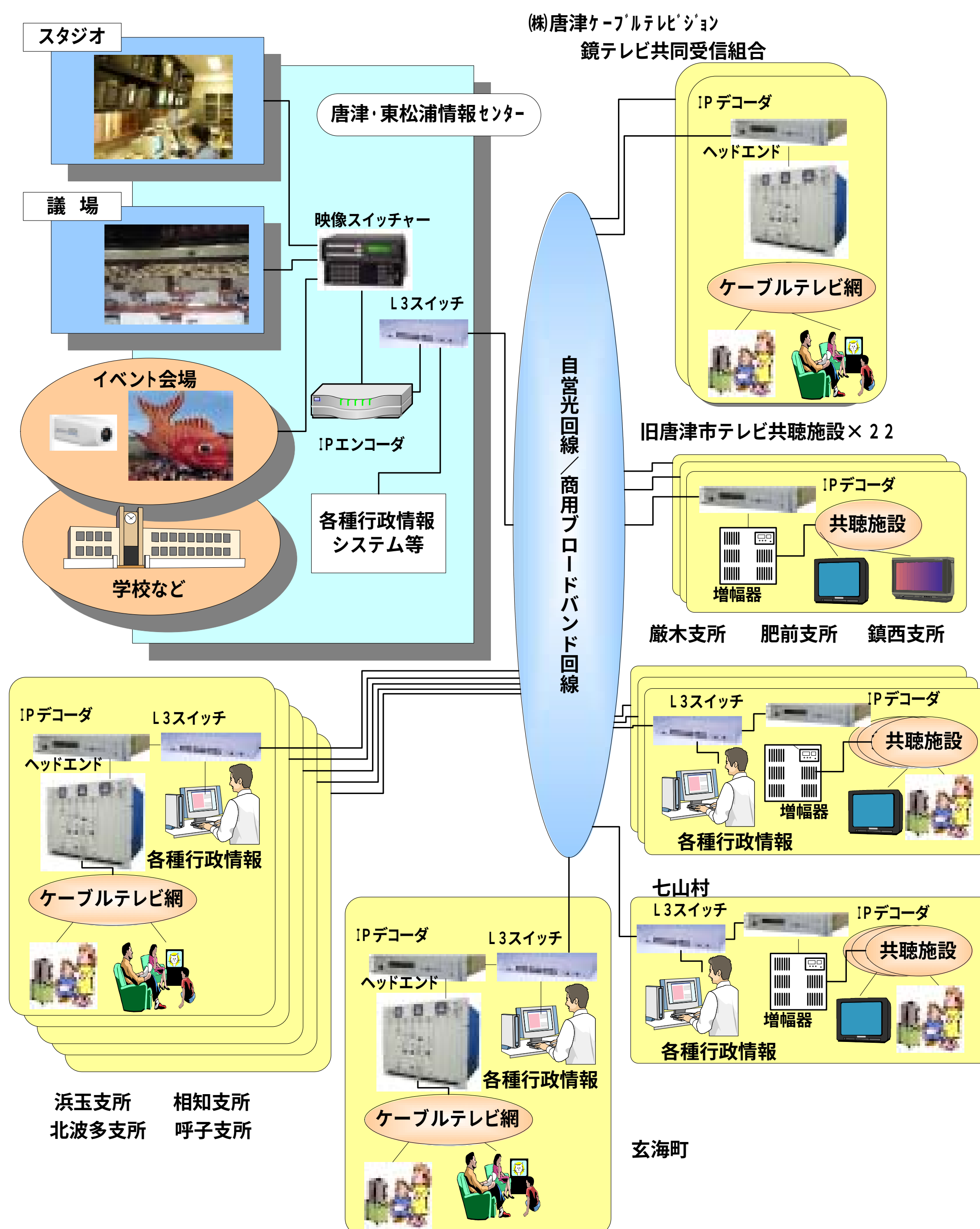
②経過措置としての行政情報の提供と行政間ネットワーク

平成17年1月1日新唐津市が誕生し、住民への行政情報の提供は格差なく平等に提供することが求められますが、現状では本庁管内は別として、各支所管内への情報の提供はネットワークが無いため不可能となっています。また、行政における本庁支所間のネッ

トワークも同様であります。

本地区に広く普及しているケーブルテレビを情報通信基盤として構築するには、次項に示すように最短でも平成18年末となることから、次図の「行政情報の提供と行政間ネットワーク図」に示すような、行政情報の提供と行政の本庁支所間のLAN構築を目的としたネットワークを構築が必要となります。

行政情報の提供と行政間ネットワーク図



本システムでは、行政情報として議会中継や各種行政情報を各支所管内のケーブルテ

レビへ配信し住民へ情報提供を行いますが、使用する回線は、現状でケーブルテレビやイントラネット用として敷設している光ケーブルの未使用・予備芯線をできる限り使用してIP伝送を行うもので、費用面からも最適であります。

また、回線は映像放送以外との共用が可能であることから行政のLAN間回線として行政事務に併せて使用します。

具体的には、情報センターと各支所はL3スイッチで接続し、映像情報はセンター側でIPエンコダにてIP信号に変換した後送出し、各支所ではIPデコーダでテレビ信号に変換した後、ケーブル施設がある支所はケーブルテレビへ、共聴施設の場合は共聴施設へ送出します。行政事務においては、本庁及び各支所のLAN間をL3スイッチで結ぶものです。

さらに、地域デバイドの解消のため、近接離島における40GHz帯ケーブルテレビ網デジタル無線分配伝送システム等を整備することが望まれます。

地上波デジタル移行計画策定には、放送局からの再送信の内容及び方法等に関して本地区の地域的特性を考慮する等の特段の配慮が望まれます。

③情報通信基盤構築スケジュール

本地区に情報通信基盤を構築するに際し、行政の停滞は許されないことから最短スケジュールで推進する必要があり、次頁に「情報通信基盤構築スケジュール（案）」として示します。


情報通信基盤構築スケジュール(案)
西　暦
2004
2005
2006
2007
2008
2009
2010
2011
平成年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
放送を取り巻く環境
アナログ放送
アナログ放送終了
地上波デジタル放送
福岡地区デジタル開始
佐賀地区デジタル開始
4月 NHK、 7月 RKB、FBS、TNC、TVQ、 12月 KBC
12月 NHK、STS
サイマル放送
ケーブルテレビの高度化目標
(H11.5 電気通信審議会答申)
高度化目標　注1
高度化目標　注2
新唐津市発足
整備スケジュール
地域情報化構想策定
地域情報化計画策定
庁内外調整
関係機関調整
予算化
事業実施
全域行政情報の提供
高度化目標　注1
・自主放送を行うケーブルテレビ施設の幹線の光ファイバ化率100%
・ほぼ全ての自主放送ケーブルテレビ施設が伝送容量770MHz程度の施設に広帯域化
高度化目標　注2
・ほぼ全てのケーブルテレビがフルデジタル化
・難視聴対策施設の役割が終了し、自主放送ケーブルテレビ施設が映像配信サービスを代替
(一部の難視聴対策施設のグレードアップを含む)

3．行政及び民間分野における情報通信基盤の活用

基本構想を実現する方策として、次の行政及び民間分野における情報通信基盤の活用方法を紹介します。

地域情報化の基本構想と以下に述べる行政及び民間分野における情報通信基盤の各種システムを関連づけるための表を次に示します。

情報化構想 情報システム		①行政及び防災に関わる情報を全住民が公平に享受できる情報化	②安心・安全・快適な生活環境を提供する情報化	③高齢者にやさしい情報化	④ＳＯＨＯなど新たな産業の創造と地域産業を活性化する情報化	⑤若者にとって魅力的な情報サービスが享受できる情報化
⑴	行政分野における情報通信基盤の活用					
	①住民への行政情報の提供方法	○	○	○	○	○
	②行政情報ネットワークの構築と電子自治体の構築	行政自身の情報化				
	③行政における住民への情報の活用					
	ⅰ.防災情報提供システム	○	○			
	ⅱ.福祉・保健ネットワークの構築		○	○		
	ⅲ.生涯学習システム		○	○		
⑵	民間分野における情報通信基盤の活用					
	①コミュニティネットワーク		○			
⑶	産業分野における情報通信基盤の活用					
	①テレワーク・ＳＯＨＯの積極的支援と育成				○	
	②農・水産業情報システムの導入				○	
	③観光ネットワークの構築				○	
	④産業活性化ネットワークの構築				○	

⑴ 行政分野における情報通信基盤の活用

①住民への行政情報の提供方法

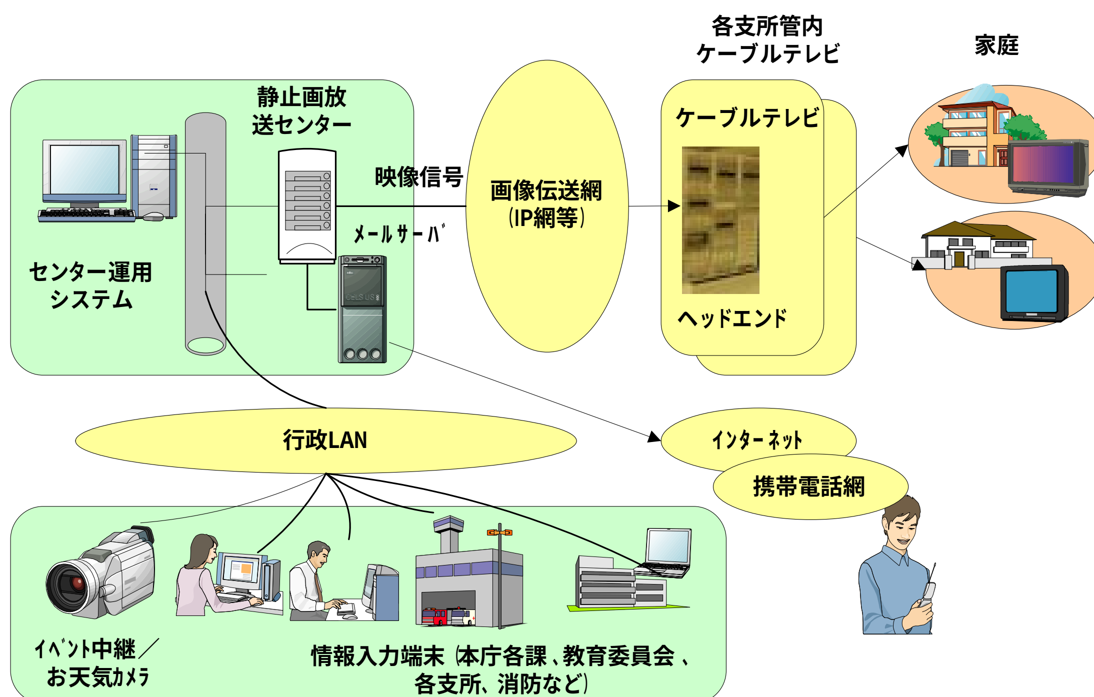
アンケート調査において、行政からの多くの情報の提供と高齢者に優しい情報の提供は多くの方から高い希望が寄せられていました。情報通信基盤の整備に伴いデジタル化、双方向化、ネットワーク化が進められ情報通信の高度利用が可能となることから、行政から

の情報の提供はケーブルテレビ網を通じ、可能な限り親しみやすいテレビ受像機を活用した情報の提供と、分かりやすい映像とにより実施します。

ｉ．静止画放送システム

行政情報や生活情報などを、静止画で家庭に放送するためのシステムです。情報入力端末（本庁の各課、教育委員会、消防署、支所などに設置されたパソコン）で入力された情報や、街頭のお天気カメラやイベント中継などのカメラからの信号は、情報センターに設置された静止画放送センター設備で映像信号に変換された後、各支所管内のケーブルテレビ用ヘッドエンドに映像信号として送られ、ケーブルテレビの行政情報専用チャンネルで各家庭のテレビに向けて放送されます。

静止画放送システム概念図

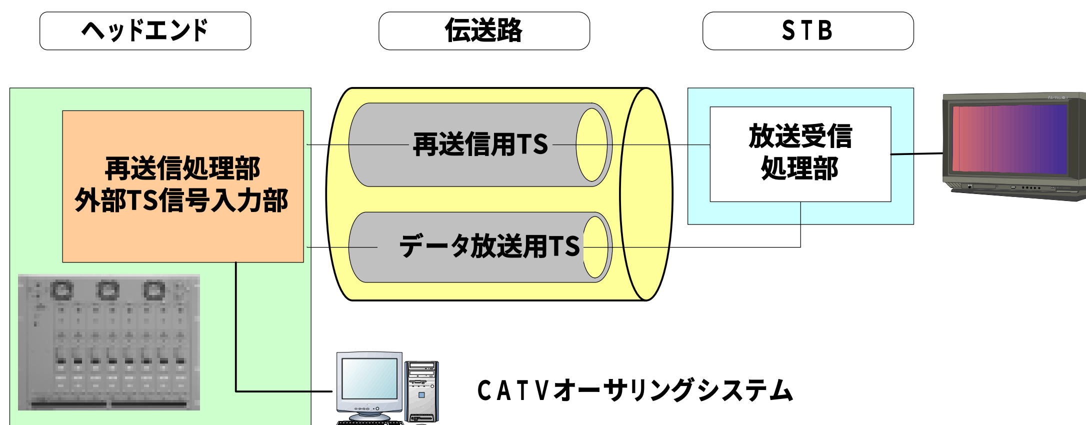


情報の作成は、情報入力端末は日頃利用しているパソコンであるため容易に作成することが可能で、音声によるナレーションを付けて、設定した内容に基づき自動的に無人で放送されます。

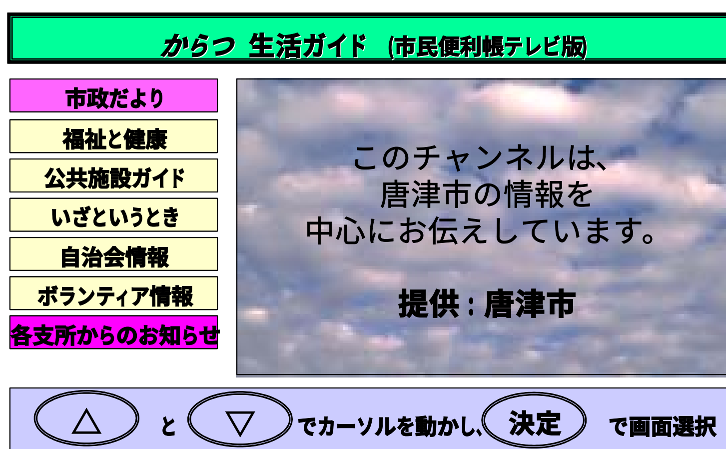
また、本情報は携帯端末にも併せて伝送され表示されます。

ⅱ．自主データ放送システム

放送のデジタル化により、放送番組に自主放送としてデータ放送を行うことにより、住民は何時でもテレビのリモコンやソフトウェアキーボードを操作することで、必要な情報を双方向感覚で容易に入手することが可能となり、パソコンやインターネットを日頃からさわられない方や苦手とされる高齢者の方に適した情報の提供が可能となります。



データ放送の画面例を下図に示しますが、テレビのリモコン操作で希望する情報の入手が可能となります。



②行政情報ネットワークの構築と電子自治体の構築

ｉ.目　的

合併に伴い行政区域は 424.30 平方キロメートルに広域化するなかで、住民サービスの維持・向上を図り、住民の価値観の多様化に応え、複雑多様化する行政事務の質的向上を図るには、電子自治体の尚一層の推進が求められています。

このため、新市の本庁と支所・出先機関などの行政に関わる全ての機関や、地区を構成する自治体をネットワークで結び、行政事務の情報の共有を進め、効率的かつ迅速に対応するため情報ネットワークを新設・拡充するものです。

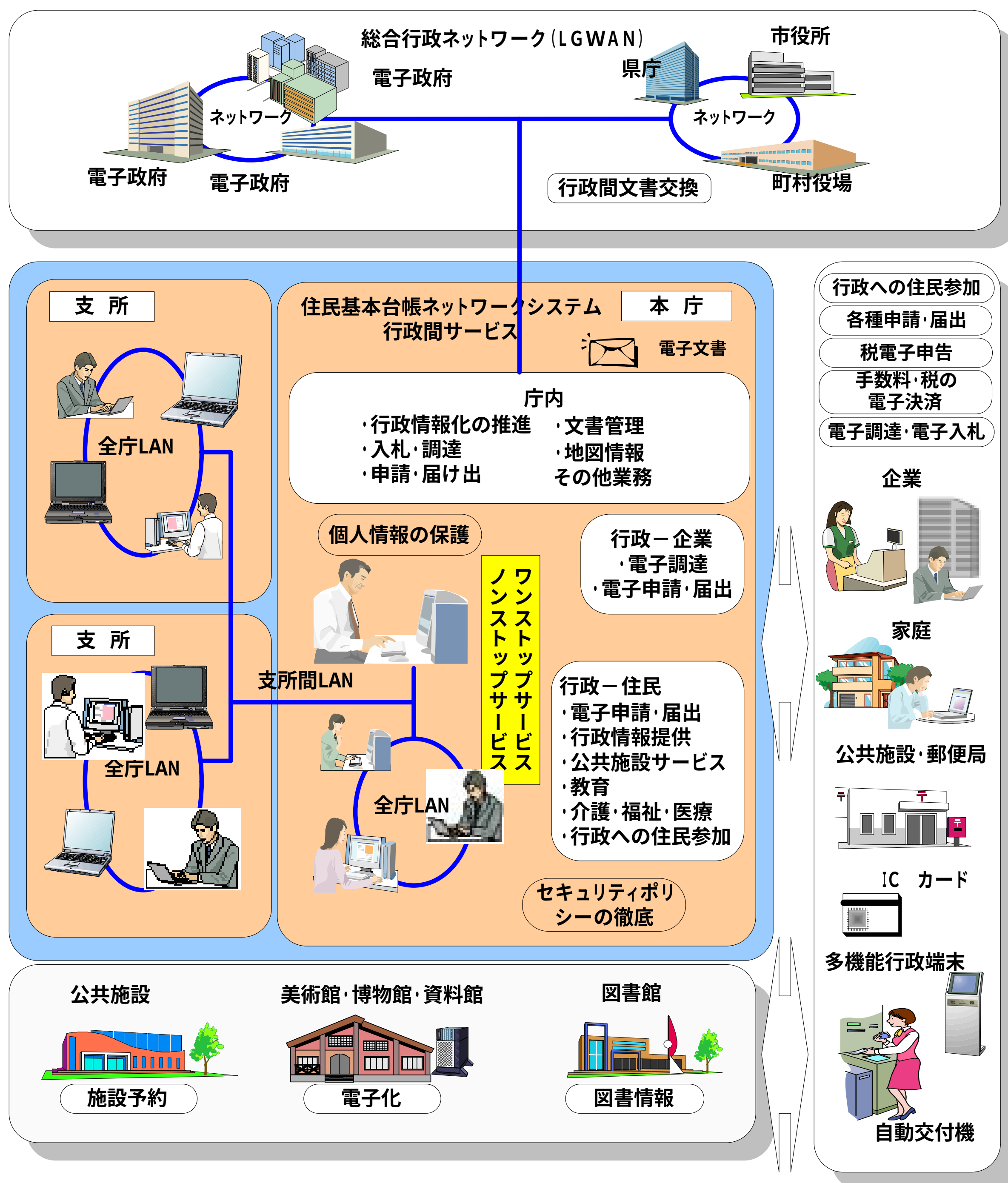
また、合併に伴い今まで個別に構築され、利用されてきたシステムの横への広がり、各種システム間の連携に加え、今後については民間企業や NPO との連携が必要で、総務省が検討している「次世代地域情報化プラットフォーム」の構築（旧郵政省で web 技術、民間との連携、旧自治省で行政業務のタグ、業務プロセスフォローなどの標準化を行うことを検討）を視野にいれておく必要もあります。

推進にあたり個人情報の保護は、最優先課題であることから、セキュリティポリシーを明確に定め、職員にパソコンは持ち込まない、持ち出さないなどの対応策を徹底して進めます。併せて個人情報保護条例を制定します。

ii．導入システムと概要

システム名	システム概要
a.行政ネットワークの構築	□新市と他の行政機関を行政ネットワークで接続し、行政間文書交換・住民基本台帳ネットワーク等に役立てる。
b.庁内 LAN の拡充	□全ての公共機関を LAN で接続し、行政事務の情報を共有、効率、迅速化と住民サービスの向上に繋げる。
c.行政文書の電子化の推進	□行政文書のデジタル化を推進し、行政事務の効率化、省スペース化を図る。
d.電子申請･届け出システムの導入	□市民の申請・届け出の電子化を進め、住民の利便性の向上を図る。
e.電子入札･調達システムの導入	□入札や物品調達の電子化を進め、行政の透明性に努める。
f.ＩＣカードシステムの導入･普及	□ＩＣカードを導入し行政事務に活用するほか、施設予約など多機能に利用できるように推進する。
g.多機能行政端末システムの設置	□本庁・支所・各種施設に市民が利用し易い端末を設置し、市民の利便性に供する。
h.自動交付機の導入	□本庁・支所・各種施設、人の集まる場所に設置し、市民が 24 時間利用可能にし、市民の利便性に供する。
i.地図情報システムの導入（GIS）	□地図情報システムを導入し、地積図、上・下水道配管網図、航空写真・地形図、路線価図・家屋図、都市計画図、農振着色図・中山間図などのデータと住基台帳、課税、財務会計、農地・農家、公有財産、道路台帳の各種データと連携させ、課税や各種業務に役立てることができ業務の効率化を図る。
j.電子決済システムの導入	□事務の効率化と決裁の迅速化を図るため、電子決裁システムを導入する。
K.携帯電話システムなどの導入	□今後、個人認証としてＩＣチップや携帯電話などの導入が促進される。行政事務に活用するほか、施設予約など多機能に利用できるようにする。

iii. イメージ図



③行政における住民への情報の活用

ｉ．防災情報提供システム

［目　的］

近年、台風による自然災害に加え、経済活動に伴う危険物による災害が増加しています。本地区は、松浦川と多くの支流が流れ、上場地区は急峻な地形が多く土壌も軟

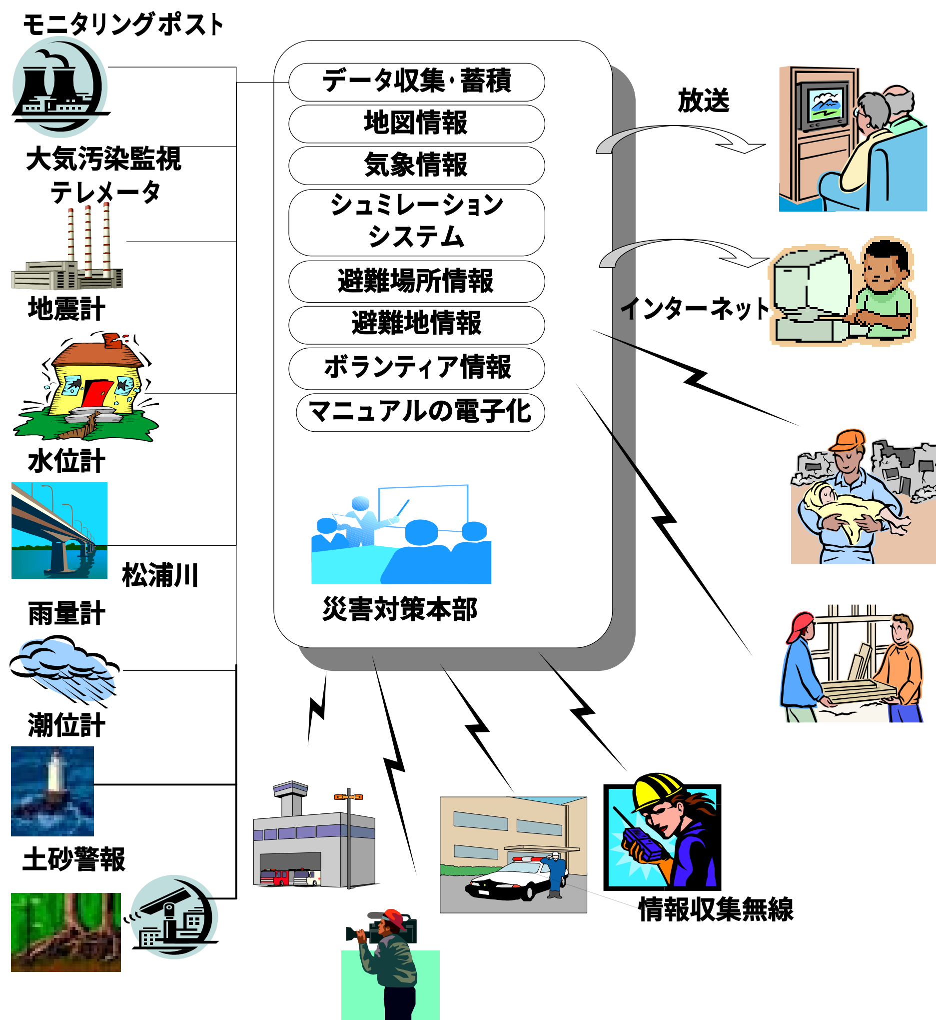
弱であることや、発電所の建設に伴う災害への対応が求められています。

常日頃から災害に対する準備を進め、災害時住民の財産の保全と人命の安全確保を図るため総合防災情報システムを構築します。

[導入システムと概要]

システム名	システム概要
a.データ収集･管理システムの導入	□国・県などが設置しているモニタリングポスト、大気汚染テレメータ、水位計などに加え、土石流警報装置、潮位計等の各種測定局を新設し、総合的にデータ連携を進め一元的な管理と活用を図る。データはわかり易い形で市民に公表し、異常時は放送により市民へ情報の徹底を図る。
b.画像･地図情報システムの導入	□画像監視情報、火災地の地図情報及び危険物貯蔵施設データと連携させ、同一画面上表示された各種情報から適切な対応を図る。 □土石流危険箇所を画像で常時監視し、画像上に変化があると非常信号を発し注意を促すとともに、災害時には画像による確認できるため適切な対応が図られる。
c.災害予測シュミレーションシステムの導入	□地図情報の導入と蓄積データを連動させ、過去の水位データと浸水地域、水位と地図上の標高とを関連づけ、浸水地域を予測し住民へ適切な対応を図る。 □大気汚染監視テレメータの各種データと風向・風速などのデータを連携させ、大気汚染物質の時間経過による拡散予測が可能となり、市民に適切な対応を図る。
d.災害マニュアルの電子化	□地域防災計画などを電子化し、担当者の役割の把握と、マニュアルにより適切な対応が図られる。
e.避難場所情報システムの導入	□地域毎の避難場所を地図入りで表示し市民に徹底を図る。 □高齢者在宅家庭では平常時から適切な対応策を講じておくことができる。
f.避難地情報システムの導入	□避難地の各種情報を入手・整理し表示することにより情報の共有が進む。安否情報、被災者リスト等により問い合わせに対する迅速化・省力化を図る。
g.緊急通報装置の整備	□防災行政無線に加えて、緊急時ケーブルテレビに接続した緊急通報装置やFM放送により緊急通報を行う。 □静止画放送により家庭のテレビで随時確認できる。
h.ボランティア情報システムの導入	□災害時、ボランティアとの連絡が困難になることから、ボランティア登録から活動状況の報告や連絡に役立て、ボランティアの効果的な活動に役立てる。

[イメージ図]



ⅱ．福祉・保健ネットワークの構築

[目　的]

少子高齢化が進展するなか、健やかで充実した生活を送ることは私たち唐津市・東松浦地区に住む人ひとりひとりの願いであり、また、地区住民一人ひとりが健やかで充実した生活を送ることを通じて社会全体の活力の維持及び向上を図ることも重要です。このような願いのなかで生活様式の変化、生活病の増加など、私たちの健康を取り巻く環境が大きく変化し、人々の健康への意識も病気の早期発見・早期治療の 2 次予防から、病気にならないための健康づくりへと変ってきています。

高齢化社会の到来に伴い元気な人のいきがいづくりと、不幸にも病気や障害を持たれる方にどのように対応していくか、避けて通ることができない課題となっています。

このような背景を踏まえて、新市の福祉・保健に関わる全ての機関が、情報化を背景にデータ共有をすすめ、すべての市民が住み慣れ親しんだ地域で健やかに安心して暮らせる地域社会の実現を目指すものです。

[導入システムと概要]

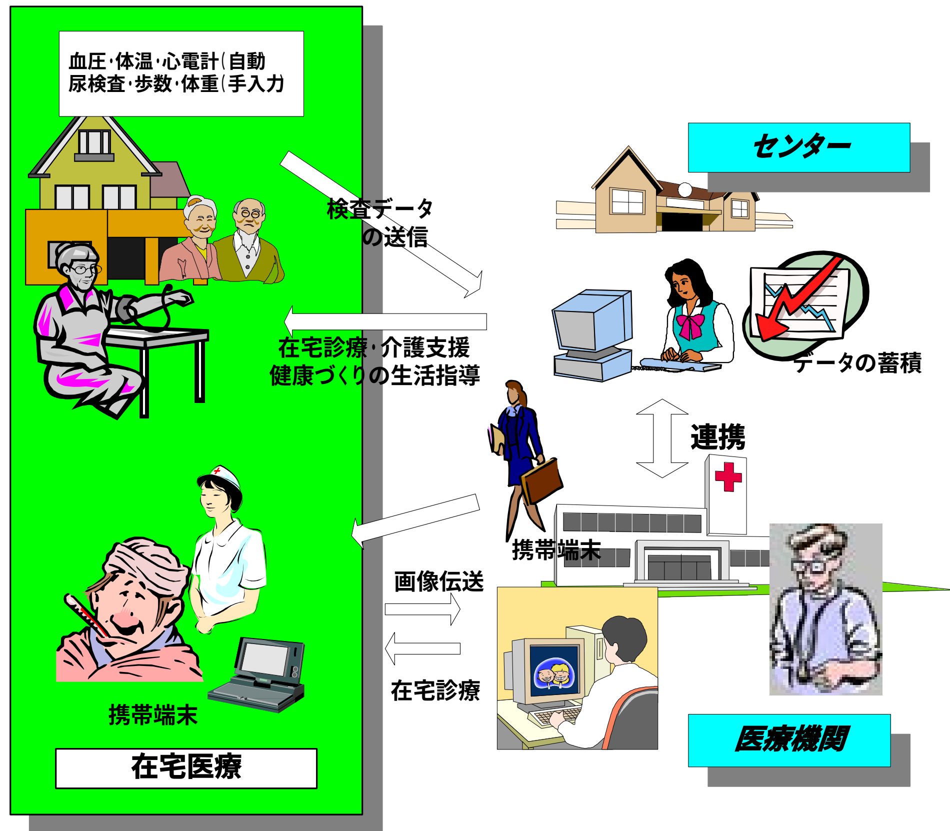
システム名	システム概要
a.保健･福祉連携ネットワークの構築	□保健・福祉に関わる機関をネットワークで結び、行政の第一次対応窓口でサービス施設等の情報が即時に把握され、相談者に適切な対応を図ることができる。また、輻輳する事務処理の軽減に役立つ。 □情報を共有することで福祉業務、福祉相談、福祉計画策定、地域ケアー、サービス提供等が総合的に円滑に行うことができる。
b.高齢者健康管理システムの導入	□高齢者宅に設置した血圧・体温・血糖値などの測定器で測定したデータを健康管理端末に入力するとセンターにデータが送信され、データが収集・蓄積され、専門家によりデータに基づいた適切なアドバイスを受けることができ、家庭で自己管理による健康管理の動機付けができる。必要により訪問し画像検診を受けさせる。
c.独居老人テレビ電話サービスの導入	□独居老人宅にテレビ電話を設置し、関係機関から毎日テレビ電話により呼びかけを行い、安否確認と生活の様子を把握する。
d.緊急通報システムの導入	□高齢者が緊急通報装置を携帯するか身近な場所に設置し、緊急時ボタンを押すことで所定の箇所に緊急通報を行う。
e.福祉情報提供ｻｰﾋﾞｽの開設	□福祉に関わるあらゆる情報をわかり易い形で、市民に提供する。

［イメージ図］

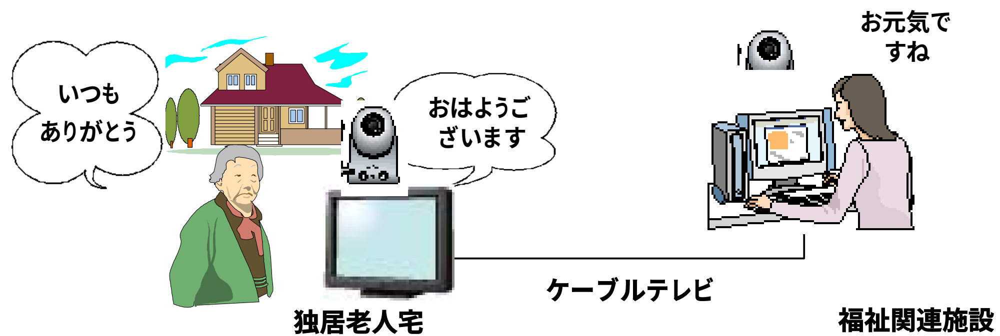
a. 保健･福祉連携ネットワーク



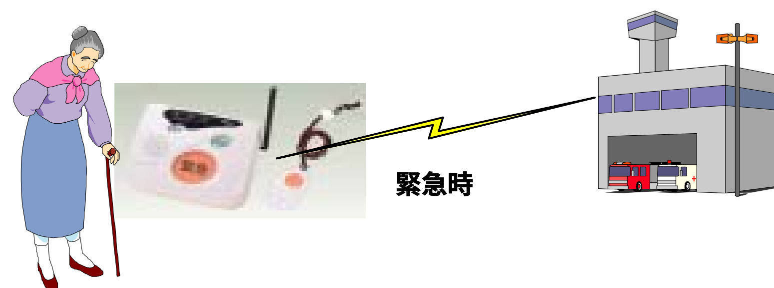
b.高齢者健康管理システム



c. 独居老人テレビ電話呼びかけサービス



d.緊急通報システム



iii.生涯学習システム

[目　的]

高齢化社会の到来、余暇時間の増加等により生涯学習への要望が高まっています。これに応えケーブルテレビにより生涯学習番組の提供を進め家庭での受講率を高めるほか、生涯学習カリキュラムや図書館・博物館の図書・収蔵品の情報を広く市民に提供することにより市民の学習機会の増加を図ります。

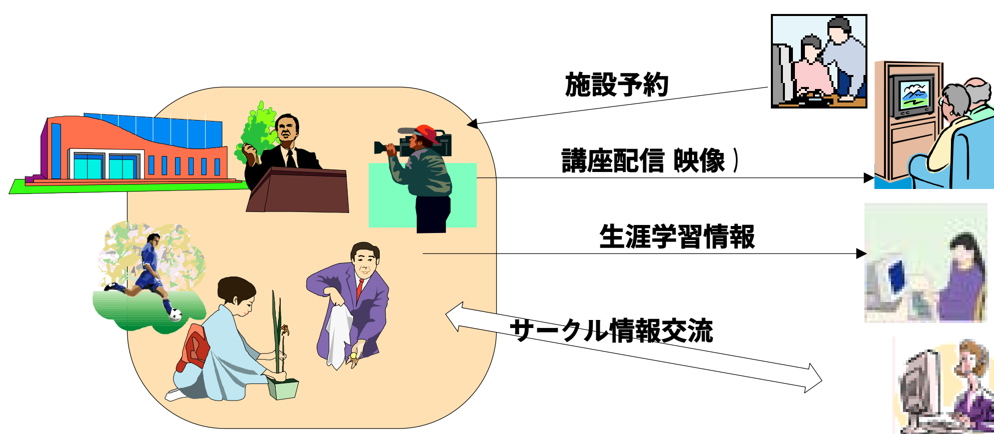
また、若者の地域離れや少子化の進展により、地域文化の継承者などが不足し伝統文化をどう維持していくか深刻な課題ともなっています。一度失った伝統文化の再興には多くの時間と労力を要することから映像として記録し残すなどの保存を図ります。

[導入システムと概要]

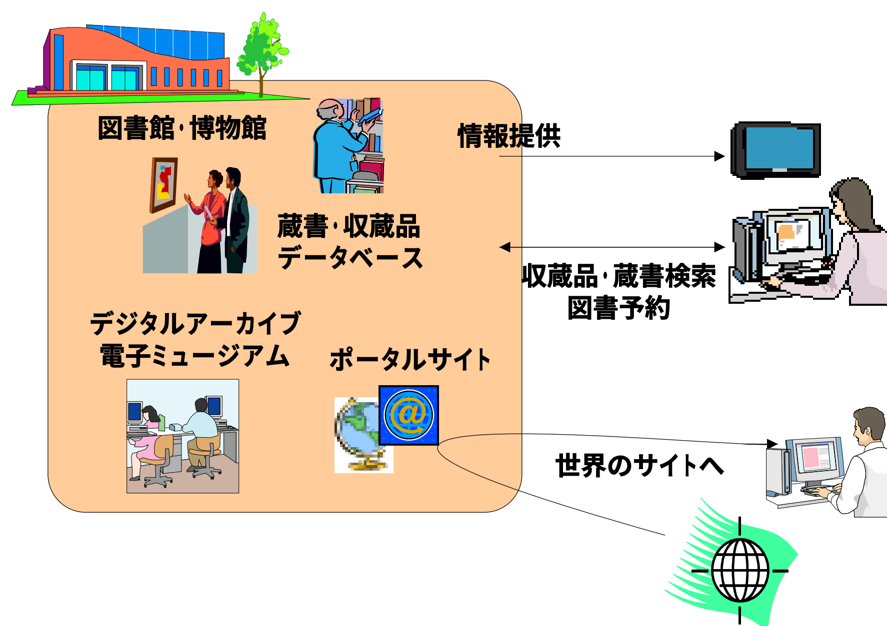
システム名	システム概要
a.生涯学習情報の提供	□ケーブルテレビで生涯学習番組・講演会等を画像により提供する。 □生涯学習カリキュラム等の情報を市民に提供し、自らの興味や学習状況に応じた講座を自由に選択できるようにする。
b.図書館･博物館情報の提供	□図書館・博物館などの情報を提供し、自宅パソコンや専用端末から蔵書閲覧・予約等ができるようにする。 □収蔵物や資料等をデジタルアーカイブや電子ミュージアム化を推進し、家庭からも閲覧可能とする。 □図書館・博物館等へのポータルサイトを構築して、市民からの検索を容易にする。
c.公共施設の予約システム	□公民館・スポーツ施設等の公共施設を、家庭・職場・携帯端末などから予約利用を可能とし、利用者の利便性の向上を図る。
d.伝統文化の保存	□伝統文化をデジタル記録により電子化して残すとともに、貸し出しを行い継承に役立てる。

[イメージ図]

ｉ．生涯学習情報システム、施設予約システム



ⅱ. 図書館. 博物館情報システム



ⅲ. 伝統文化の保存･継承



⑵ 民間分野における情報通信基盤の活用

①コミュニティネットワーク

ⅰ. 目 的

平成 17 年 1 月 1 日新唐津市が発足しましたが、合併に伴い従来の市町村の枠組みを超えて新たな地域をまず知り、仕事・興味・価値観などに応じた各自の活動・行動の中から、主体的に地域の活性化やまちづくりについて活動することが求められています。

また、住民の価値観の多様化は、若い人を中心として地域への帰属意識し希薄化や地域離れが進展しています

このような背景を受けて、新市を構成するあらゆる方々が、生活されているその地域の活性化がそのまま新市の活性化に繋がることを認識し、活性化に向けた活動が求められ、市域が拡大していますが情報を活用し、情報のもつ距離・時間という物理的空間を乗り越えたコミュニケーションネットワークは極めて有効な手段であります。

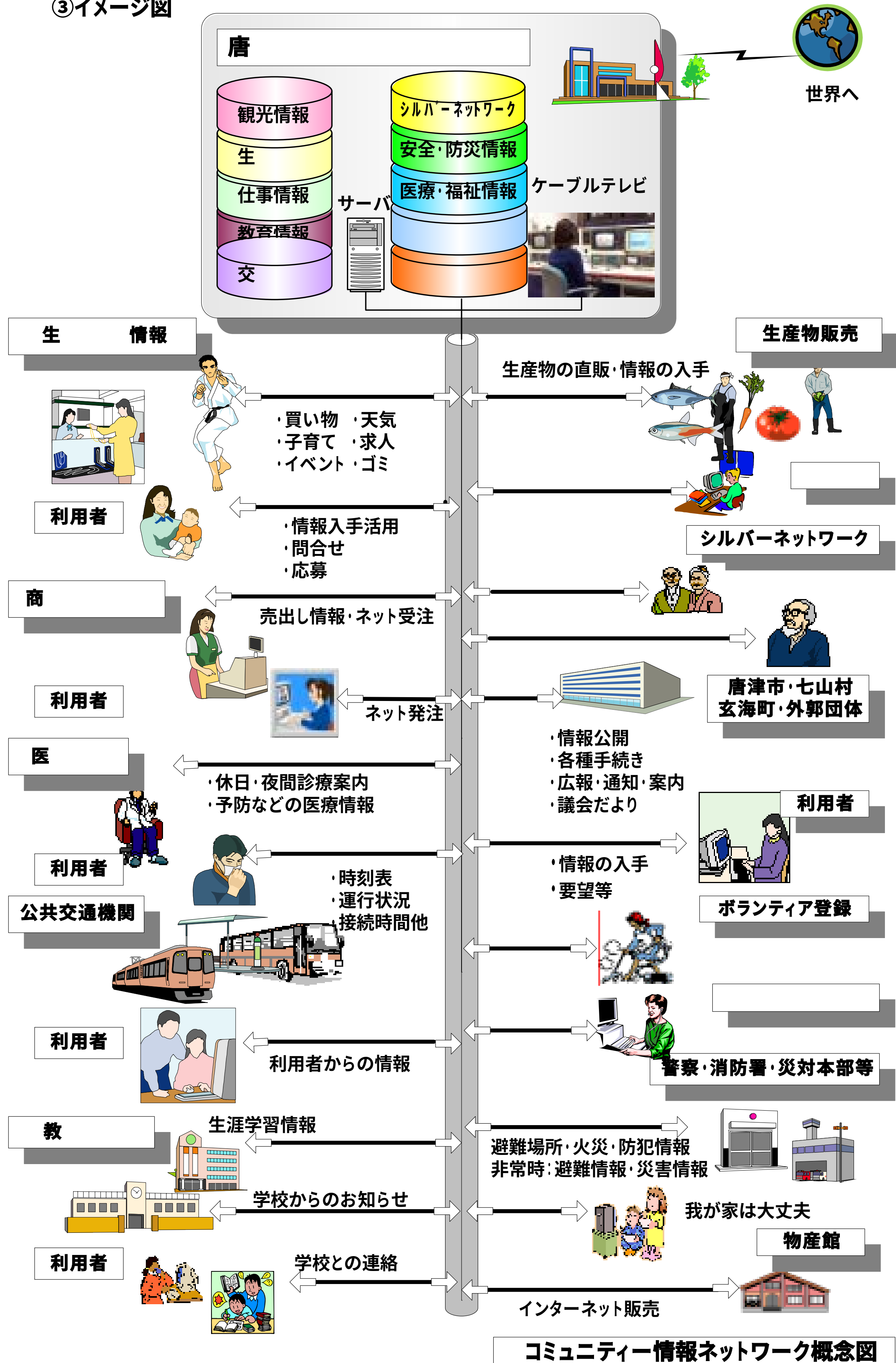
また、市民の興味・趣味などの各種サークルへ積極的に参加し、住民のコミュニケーションを促進し､知的活動の場を広げるためのコミュニティネットワークでもあります。

ⅱ．導入システムと概要

コミュニティネットワークは、多くのサブシステムを包含して構築しますが、各種のフォーラムは市民の要請にもとづき必要に応じて追加しますが、原則市民との協働で運営します。

システム名	システム概要
a.生活情報フォーラムの開設	□要望の高かった生活に密着した情報(求人・求職情報を含む)を、住民と協働で作成し利活用を図るが、併せてフォーラムを開設する。
b.商品・商店情報とフォーラムの開設	□商品や商店の情報を提供するサイト住民と協働で作成し、併せて自由に意見を述べることができるフォーラムも開設する。
c.医療情報提供システムの開設	□予防情報、緊急時の休日・夜間診療等の情報を、地図等を交えて分かりやすく提供する。（合併で地域が広くなるため）
d.交通情報システムの開設	□筑肥線、船、唐津線の運行状況、主たる道路などの情報を提供し、通行者の利便に供する。
e.学校ホームページと教育情報フォーラムの開設	□各学校ホームページを構築し、学校から家庭への情報連絡と、子供の教育に役立てる。 □学校・家庭間の自由な意見交換の場を提供するフォーラムの開設と子供が自宅でインターネットを活用し勉強するためのポータルサイトを構築し提供する。 □生涯学習情報の提供。各種サークルのフォーラムの開設。
f.シルバーネットワーク等各種フォーラムの開設	□高齢者同士で自由に話ができるシルバーネットワークや障害者等のフォーラムを開設する。 □高齢者の趣味や興味に応じたネットワークを形成し、自由にサークルに参加できる各種フォーラムを開設する。
g.行政情報提供システムの構築	□行政情報の提供、各種行政手続き方法、行政案内・通知等を提供するシステムを構築する。利用者は自宅、企業の端末、携帯電話などから 24 時間ノンストップで利用することができる。 □一課１ホームページを作成し行政情報の提供を行う。
h.ボランティア情報とフォーラムの開設	□ボランティア情報の提供とボランティアの登録をインターネット上から可能とする。 □ボランティアが自由に意見交換ができるフォーラムを開設する。
i.まちづくり情報の提供とフォーラムの開設	□住民参加のまちづくりを進めるため行政情報を積極的に公開する。公開情報を市民が共有し、新市のまちづくりについて話し合い・提言していたくためのフォーラムも開設する。
j.子育てフォーラムの開設	□子育てについての情報を共有するための子育てフォーラムを開設する。子育てに参考になることが掲載されているほか、疑問点をページ上に登録することで経験者のアドバイスを得るようにする。
k.生産物販売フォーラム	□生産者による地域内でのインタヒネットによる販売と、生産者間でのフォーラムを開設し生産技術の向上に繋げる。

③イメージ図



コミュニティー情報ネットワーク概念図

（３）産業分野における情報通信基盤の活用

①テレワーク・SOHO の積極的支援と育成
～自らの責任で事業を起こし、自ら地域を振興する～

ｉ．新しい産業創造の必要性

次表は佐賀県市郡別事業所数を示したものですが、平成 8 年から平成 13 年までの 5 年間に、佐賀県全体で 1,368 事業所（△3%）減少していますが、本地区では平均を 1.6 ポイント上回る 345 事業所（△4.6%）も減少しています。特に唐津市の落ち込みは大きく 235 事業所（△5.1%）も減少しており、本地区における新たな産業の創出と雇用の開発は喫緊の課題となっています。

佐賀県市郡別事業所数

（単位：事業所、%）

市郡名	平成13 年	構成比	平成 8 年	構成比	増加数	増加率
佐賀県	44,673	100	46,041	100	-1,368	-3
市部	26,371	59	27,207	59.1	-836	-3.1
郡部	18,302	41	18,834	40.9	-532	-2.8
唐津市	4,390	9.8	4,625	10	-235	-5.1
東松浦郡	2,750	6.2	2,860	6.2	-110	-3.8
唐津・東松浦計	7,140	16.2	7,485	16.3	-345	-4.6

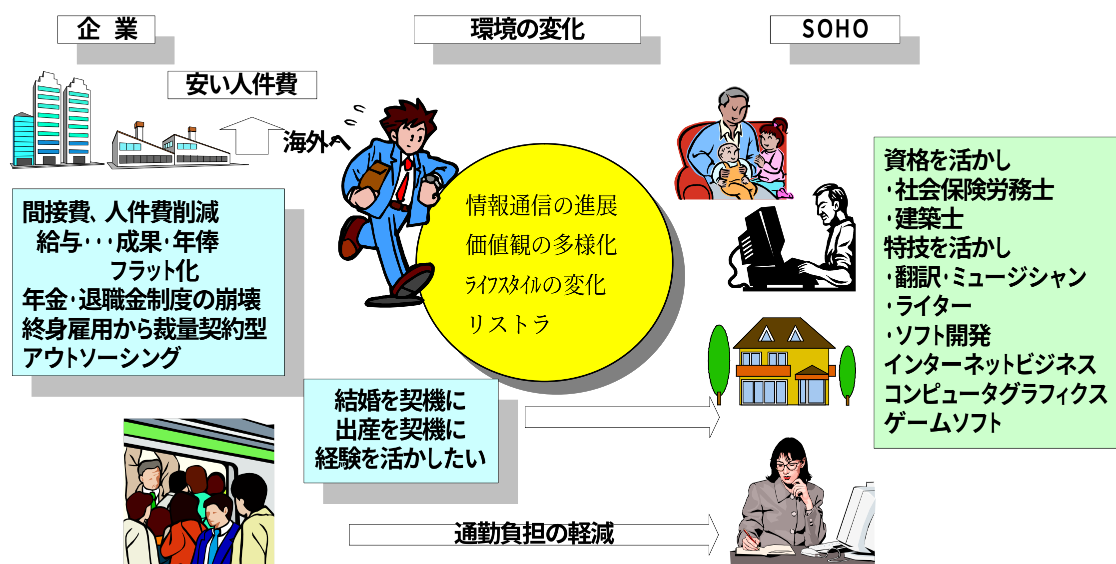
このため、従来からあらゆる機会を捉え産業振興策を講じてきましたが、産業構造の変化、社会環境の変化に適切に対応できず、新たな産業の創造は永年の課題となっていました。

幸いに、近年の高度情報化社会の到来、人々の環境問題に対する意識と行動の高まり、多様な価値観に基づく個人活動の活発化、経済環境の変化などの時代の潮流は本地区などの地方圏に向かって吹いていると捉え、積極的に対応していくことが産業の活性化と新しい産業の創造に繋がる鍵を握っていると考えられます。

特に、高度情報化社会（ＩＴ）の進展は、情報のもつ時間・距離という物理的空間を克服する機能を最大限に活かすことにより、21 世紀の主要産業と目される情報産業の本地区における起業や誘致に繋げることが可能となります。

このような背景を踏まえ、本地区の豊かな自然、福岡都市圏との距離・交通体系と本地区で予定される情報基盤の整備及びスタジオ施設などを有効に活用し、テレワークとＳＯＨＯの育成を図り新しい産業を創造し、的確な方針と戦略の構築、知恵と工夫を折り込んだ支援策を講じることが重要だと考えられます。

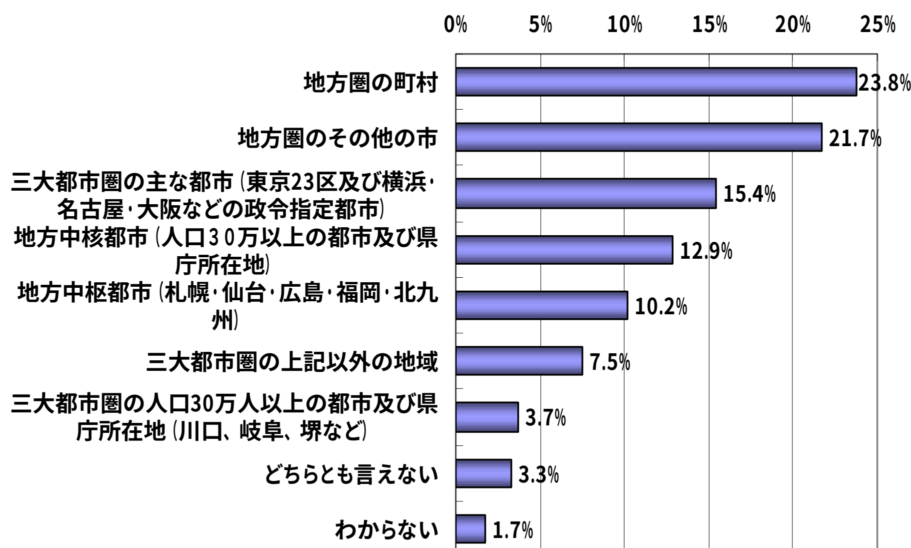
ＳＯＨＯの背景



ii．テレワークセンターとＳＯＨＯ選定の背景

a．個人の価値観の変化

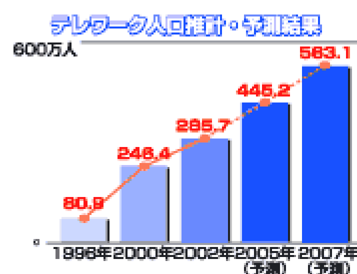
経済環境の変化や環境問題に対する意識の高まりなどを契機として、個人の価値観も多様化しこれに基づき活動も活発化しています。「国土の将来像に関する世論調査」（平成 13 年 6 月内閣府調査）で「これから住むとしたらどんなところが理想だと思うか」との問に、「地方圏の町村」と答えた者の割合が 23.8%と最も高く、次に「地方圏のその他の市」（21.7%）と答え、日本人の約半分に上る 45.5%が本地区などの地方圏に住みたいと答え今脚光をあびています。特に前回の調査結果と比較して「地方圏の町村」（17.2%→23.8%）と答えた者の割合が上昇しています。



b. 雇用環境の変化

経済環境の変化から、日本的雇用慣行とされた長期雇用制度は雇用調整が行われ、年功賃金についても賃金カーブのフラット化が進み、業績に応じた年俸制が広まるなど次第に崩れつつあります。また、企業においては、外部の資源を活用するアウトソーシングが広まる中で、企業内技能形成の仕組みも弱まりつつあります。

このような環境の変化を受けて仕事より家庭、都会より仕事が確保できれば地方と個人の価値観に基づき生活様式も多様化しています。



働き方も、パートタイマー、派遣労働者、契約社員など、長期雇用を前提としない雇用形態が増加しています。このような雇用形態は、企業側においては、変化に対応して労働力を機動的に確保するという意味があると同時に、労働者側においては、会社に縛られない自由度の高い就業を好む傾向など、ライフスタイルの多様化に対応したものと考えます。

また、企業に雇用されるということだけではなく、机とパソコンさえあれば何処でもオフィスとの概念から、テレワークやスモールオフィス・ホームオフィス（SOHO）であるとか、あるいは転職を契機として、自ら事業を起こすという人々も生まれています。

政府も人々が多様な働き方を安心して選択できるように、環境を整備することが重要であると、税制上の対応や環境の整備に取り組みを開始しています。

iii. 本地区の企業環境

本地区は、海と山という豊かな自然と食材、恵まれた温暖な気候、先人達が創った悠久の文化を有する最適な居住環境を要しています。

また、SOHO に求められる仕事は最大の受注マーケットと目される福岡市内まで、ほぼ１時間の距離圏内に擁し、地下鉄で直接顧客との打ち合わせが可能という状況にあります。

次の表は国土交通省が平成 16 年３月発表した、ソフト系ＩＴ産業の実態調査（平成１６年３月時点調査）ソフト系 IT 産業(ソフトウェア業　情報処理サービス　インターネット)の市区町村別事業所数です。福岡市は日本でも５指に上る有力マーケットとして期待することができ、本地区は最良の環境を擁しています。

ソフト系 IT 産業(3 業種)の市区町村別事業所数

順位	都市名	計	割合	順位	都市名	計	割合
1	東京 23 区	9,810	27.4%	11	神戸市	394	1.1%
2	大阪市	2,752	7.6%	12	岡山市	295	0.8%
3	名古屋市	1,322	3.6%	13	金沢市	277	0.7%
4	横浜市	1,127	3.1%	14	浜松市	257	0.7%
5	福岡市	1,012	2.8%	15	新潟市	254	0.7%
6	札幌市	900	2.5%	16	静岡市	249	0.7%
7	仙台市	536	1.5%	17	さいたま市	240	0.6%
8	広島市	509	1.4%	18	熊本市	239	0.6%
9	川崎市	396	1.1%	19	北九州市	231	0.6%
10	京都市	395	1.1%	20	千葉市	193	0.5%

出所：NTTタウンページデータを国土交通省にて再編加工
注意：ソフト系ＩＴ産業は以下の３業種（ｿﾌﾄｳｪｱ業　情報処理ｻｰﾋﾞｽ　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)

また、2003 年 9 月～2004 年 3 月におけるソフト系ＩＴ産業事業所数の伸び率上位 10 県では、本県が 10 位にランクされソフト系ＩＴ産業の素地は高いものがあるといえます。

順位	都道府県名	2003年9月事業所数	2003年9月～2004年3月開業数	2003年9月～2004年3月廃業数	2004年3月事業所数	2004年3月開業率(%)	2004年3月廃業率(%)	伸び率(%)
1	奈良県	116	19	6	129	32.8	10.3	22.4
2	山口県	267	25	15	277	18.7	11.2	7.5
3	鹿児島県	227	23	16	234	20.3	14.1	6.2
4	愛知県	1,919	121	79	1,961	12.6	8.2	4.4
5	秋田県	198	8	5	201	8.1	5.1	3.0
5	沖縄県	264	17	13	268	12.9	9.8	3.0
7	大阪府	3,377	226	188	3,415	13.4	11.1	2.3
8	北海道	1,296	67	56	1,307	10.3	8.6	1.7
9	香川県	246	13	11	248	10.6	8.9	1.6
10	佐賀県	135	7	6	136	10.4	8.9	1.5

予定される情報通信基盤の整備に当たり SOHO の要求に十分耐え得るものとし、安価に提供するなどの支援策を講じることにより SOHO の本地区における起業や創業、誘致に際し、競合地と大きな差別化を図ることが可能となります。

テレワークセンターイメージ図



また、本地区のケーブルテレビ施設のスタジオ・ビデオ編集設備は、画像処理やデジタルアーカイブを行う SOHO やテレワークセンターにとっては必要不可欠なツールで、これらの自由な利活用環境も魅力あるものとなってきます。

さらには、SOHO 就業者の専門知識以外の悩みである、会社設立、税対応、オフィス、住まい

等の障壁を取り除く努力と工夫を図ることにより、起業や創業、誘致を促進し集落化することも可能であると考えられます。

また、情報化の進展により各種資料・絵画・美術品などのデジタル化（デジタルアーカイブ）が進められています。

これらの仕事を受けて作業するテレワークセンターの設立も進められ始めました。

本地区で、SOHO の持つ専門知識の提供を受けることにより、知識を活かした業務を行うテレワークセンターの設立が可能となり、若者の就労環境の確保も可能となります。

これら SOHO とテレワークセンターを組み合わせることにより、テレワークセンターは SOHO 就業者のバックヤードとするほか、作業オフィスの提供、各種相談に応じることにより SOHO の就労者の増大に繋がり、反面、SOHO の就労者の増加は専門知識を増やす機会が増加し、スキル向上を促すことになりテレワークセンター業務の拡大に繋げることが可能となります。

知恵と工夫を折り込み、早く取り組むことにより、本町の中核産業として育成され、若者の就労環境の確保や既存企業の活性化に繋がり、新しい市民の増加と交流は住民の活性化を促すことが期待されます。

［注］SOHO（Small-Office　Home-Office） 小規模な事業者や個人宅に設置したオフィスを表します。大企業と対照的に使用され、特にインターネット等のネットワークへの接続機能を持つオフィスに限定する場合もあります。現在ではデジタルコンテンツの作成などを行なう業者のことを指す場合が多く、急速に規模を伸ばしている市場として注目されています。
［注］テレワークセンター テレワークは、「遠隔勤務」とも呼ばれ、情報通信で都市と地方、あるいは都市と郊外の間を結ぶことで、立地条件にとらわれることなく通信回線で仕事のやりとりができるものです。地方に新たな就業機会をもたらし、U・J・I ターン者の受け皿にもなります。 テレワークセンターは、このテレワークを行うための拠点となる、地域住民が共同で利用できる施設のことです。

②農・水産業情報システムの導入
〜消費者の細かなニーズに対応できる流通･生産システムを構築する〜

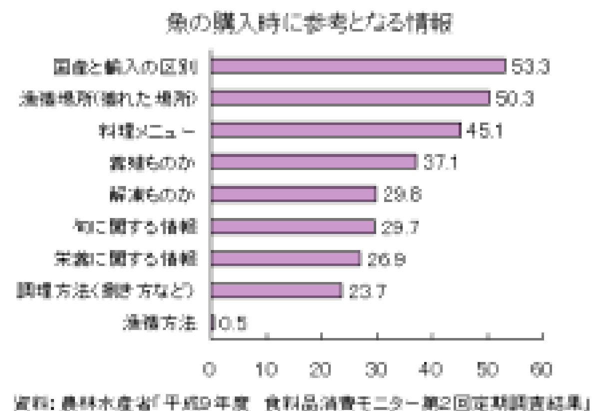
ｉ．導入の必要性

唐津・東松浦地区の主要産業である農・漁業は、国内の産地間競争に止まらず輸入品との価額競争も激化し、担い手難や生産意欲の減退などに繋がり従事者の高齢化や農山間地の荒廃となっています。

市場においては生産物の生産地に対する選定も厳しさを増し、食の安全の確保とともにブランド化は一段と重要な要素となっています。

また、右のグラフは消費者が魚を購入時に参考となる情報で、国産と輸入の区別、獲れた場所、更には料理メニューなどを参考に購入しており、このような動きはますます進展するものと考えられ、生産者として尚一層の取組が求められています。

このため、生産者は生産者間の連携を深め、生産物のブランド化に向けた活動と併せて、インターネットにより福岡都市圏などの消費者に向けた直販方法、消費者との積極的結びつき、更には積極的に商品に対する情報の提供が必要となっています。

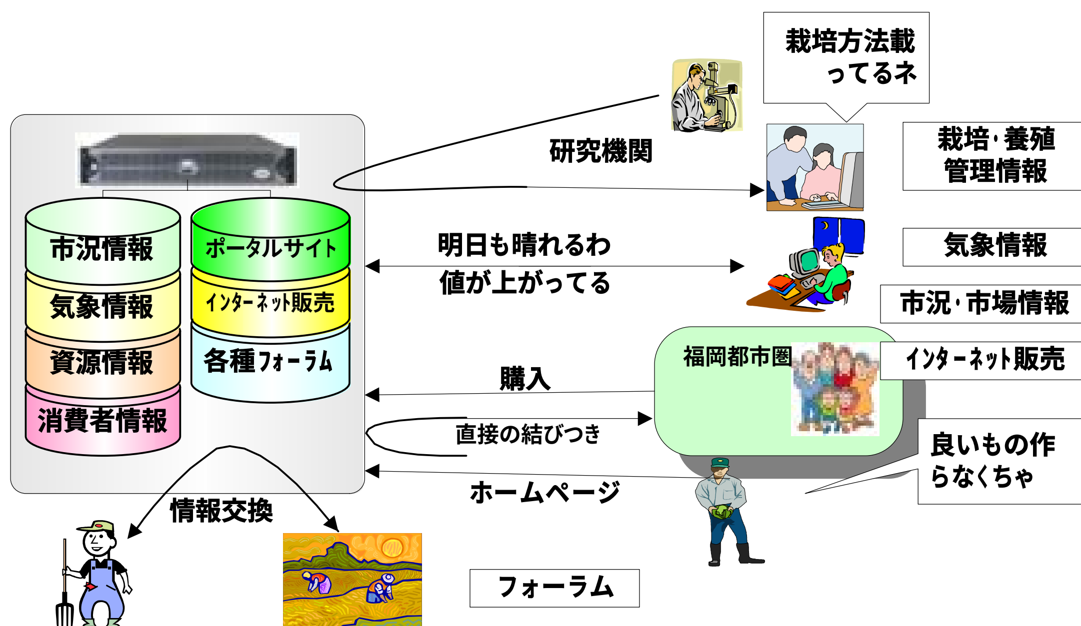


特に、生産者が消費者と直接結ばれることは、生産者が消費者に喜ばれるものを生産しようと努力し生産者自身の活性化を促します。

ⅱ. 導入システムと概要

システム名	システム概要
a.栽培･養殖システムの導入	□研究機関や関係団体へのポータルサイトを構築し、栽培・養殖方法や病害虫の駆除方法等の情報が即時に入手できるポータルサイト提供する。
b.市況･市場情報システムの導入	□有利な出荷を進めることは営農上重要な要素であることから、大手市場の市況・市場情報をリアルタイムに提供する。
c.気象情報の提供	□農・漁業は気象に最も左右されやすい産業であることから、地域の気象情報をテレビで常時提供する。 □種まきから収穫まで積算気温により育成を予測し、競争産地の状況から有利な出荷が可能なように育成調整を行う。
d.生産資源情報の提供	□生産資材、養殖資材、農薬肥料の製品情報等の入手や、中古機具などの売買に役立て経営の効率化を図る。
e.生産物の直販	□福岡都市圏などにインターネットによる生産物の直販と、消費者からの情報入手に役立てる。
f.生産者間フォーラム	□生産者間の情報交流を促進し、お互いにブランド化に向けた活動に役立てる。

iii. イメージ図



③観光ネットワークの構築
〜唐津･東松浦地域内の連携と福岡都市圏との交流を強化する〜

ｉ．目　的

本地区では、よい観光地は地区住民の生活の質を高め、交流人口を増大させ、地域の活性化を促すことから、本地区が擁する温暖な気候と自然、豊富な自然の幸、悠久の文化に支えられた豊富な史跡群などを活かした観光の振興を永年にわたって推進してきました。

特に、近年の観光の特徴である、地域の自然・歴史・文化との触れ合い、地域住民との交流などの地域ぐるみ型観光へ、また、客の主流も若年層・女性・家族・小グループという方向へシフトしていますが、本地域の観光もこれらの流れと整合性がとれているといえますが、入り込み客の伸び悩みや宿泊客比率の向上が課題となっています。

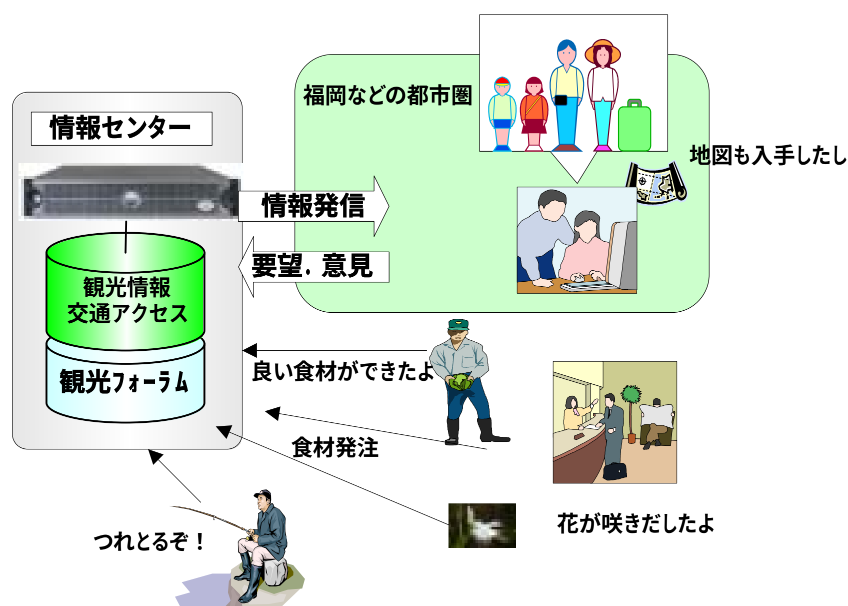
本地区の観光の振興にあたっては、唐津・東松浦地区全体を一つとした主たる観光地に番号を付し、番号順に訪れることにより全ての観光地を漏れがなく回れるように、また、地形的関係から入り込みづらい道路などに配慮したホームページが求められています。

また、観光は地区住民全員の参加が有意義であること、提供する食材は全て地区の産品とするほか、今ここにくると渡り鳥が・珍しい花が・どの食材が旬であるとか、地域が見えるホームページの作り込みが求められます。また、反面、来訪者からの意見を気楽に書き込める対応も求められます。

ⅱ. 導入システムと概要

システム名	システム概要
a.総合観光ホームページの構築	□唐津・東松浦地区全域の観光が一目でわかるホームページの作成。 ・交通ルート、所要時間、観光地間所要時間、離島へのルート、発着時間所要時間を明確に示し、観光地図もインターネット上でダウンロードができるようにする。 ・観光地は番号で示し、観光客が番号を頼ることで効率良く、確実に観光できるように配慮する。 □来客者からの感想、改善点および要望などを入手し、改善に努め顧客の満足度を高めリピータ客の増加を図る。
b.観光フォーラムの構築	□本地域は渡り鳥や樫原湿原などの花以外にも珍しいものが多く、住民の協力で開花時期、渡りの時期などを積極的に発信し新しい観光客を創出する。 □地元食材の提供のため観光事業者と農林漁業業者との連携、観光客が安心・安全に観光ができるよう地域住民が一体で取り組める観光フォーラムを構築する。
c.外国人旅行者向けホームページの構築	□本地区は東南アジアとも近く、外国人旅行者の増大を目指して、ビジット・ジャパン・キャンペーンに対応した、ホームページを構築する。

ⅲ. イメージ図



④産業活性化ネットワークの構築

ｉ. 目　的

我が国の経済はグローバル化と情報化の進展により、マクロの経済メカニズムにも大きな変化をもたらしています。

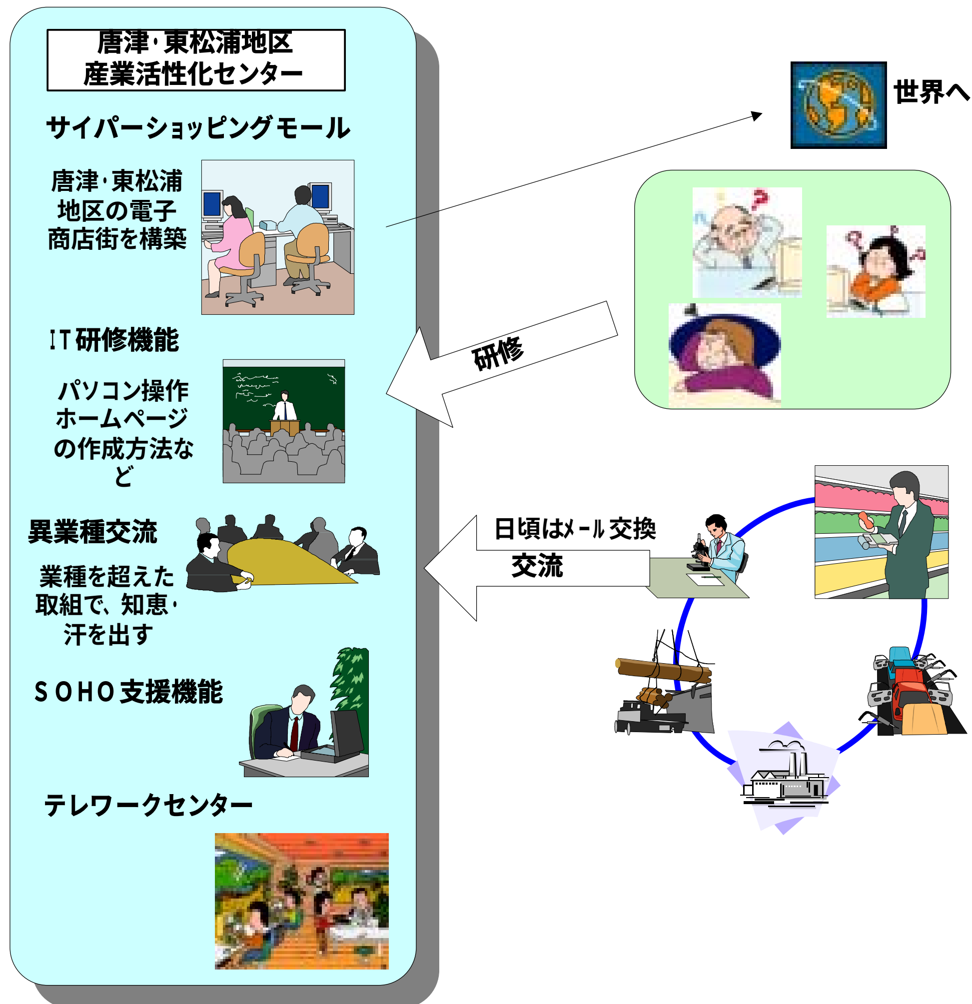
特に情報の活用は、企業の規模・所在地などに拘束されないことから活用が求められていますが、情報技術の急速な発達、情報機器の低価格化、ブロードバンドの広がりなど、中小企業が IT を活用する環境が整い、中小企業においても、経営戦略と結びついた情報化投資を積極的に進め活用することが求められています。

このため、地元企業の IT を活用した経営革新、的確で有効な IT 投資への支援をする産業情報センターを創設し地場企業の戦略的な情報化を支援するものです。個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現には、地域が創意工夫をもって IT を経済・社会のあらゆる局面に効果的に利活用していくことが必要であることから情報化への取組みやサポートを支援します。

ⅱ. 具体的施策と施策内容

機　能	効　果
a.サイバーショッピングモールの構築	□インターネット上に、唐津・東松浦地区の電子ショッピング街を構築し、世界に向けて発信する。
b.研修機能	□地区の産業界の情報化に対する研修機能を擁する。
c.業種間・異業種間交流ネットワークの構築	□同業種間での情報の交流や拡販策の検討、異業種間では得意分野を持ち寄り、新商品の開発や共同受注体制などの整備を進める。 □常日頃からメール・フォーラムを活用して情報の交流を図り、定期的にミーティングを行う。
d.SOHO への支援	□ＳＯＨＯ就業者の専門外知識（税、起業など）についての各種支援機能
e.テレワークセンター	□テレワークセンターの受注から納品までの運営。

③イメージ図


唐津･東松浦地区
産業活性化センター
サイバーショッピングモール
唐津･東松浦
地区の電子
商店街を構築
IT研修機能
パソコン操作
ホームページ
の作成方法な
ど
異業種交流
業種を超えた
取組で、知恵･
汗を出す
SOHO支援機能
テレワークセンター
世界へ
研修
日頃はﾒｰﾙ交換
交流

第５章　地域情報化の推進に向けて

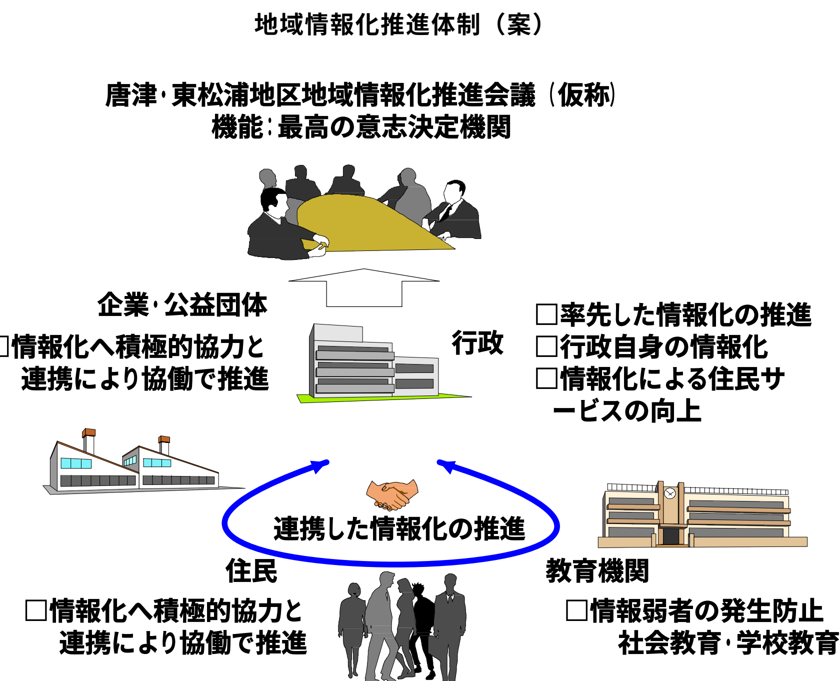
１．推進体制の整備

２．推進上の運営のあり方

1．推進体制の整備

地域情報化の各施策を着実に実施し初期の目的を確実に達成していくには、住民への普及・啓発とともに推進体制を明確にして推進することが必要で、一例を下図に案として示します。

地域情報化推進体制（案）



（１）地区全体の推進体制の確立

本計画の対象地域は、１市１町１村の広域な面積から構成されることから、行政を中心に住民・企業・公益的団体等の代表で構成され、次のような機能をもたせた「唐津・東松浦地区地域情報化推進会議（仮称）」などを設置することが必要です。

①本会議は本計画推進の最上位の意志決定機関。
②セキュリティポリシー、個人情報保護などのコンプライアンス体制などの周知徹底及び調整。
③構成する住民・企業・公益的団体などが相互に連携・協力し合う体制を形成。
④住民・企業・公益的団体向けの各種システムの問題点・課題の把握や出身母体の要望などを施策へ反映。

また、情報化という専門性の高いテーマに対して適切に対応していくため、国・県との密接な連携を図りつつ推進することは当然ですが、庁内や一般の住民だけでなく、専門家の支援やアドバイスを適宜取り入れていく必要があることから、地区内外の専門家や民間企業などの中から、唐津・東松浦地区の地域情報化の推進を多様な側面から支援してもらうアドバイザーなどの設置も考慮する必要があります。

（２）行政の役割と情報化の推進

地域情報化の推進は、行政が率先して取り組むことは当然ですが、住民への普及・啓発や地域情報化の各種施策が円滑且つ確実に遂行され成果を得るためには、行政が住民、企業、公益的団体等と連携し積極的に推進する事が求められます。

併せて、行政の情報化をなお一層推進し職員の情報化リテラシィの向上に努め、情報化により住民サービスの向上、行政の効率化、行政コストの削減、行政への住民の参加等に繋げることが求められます。

このような行政の実現には、各職員が整備された情報通信基盤上で、ただ単に電子的に情報やサービスがやり取りできる能力だけではなく、情報技術を活用した業務改革（BPR）が実現され、情報技術を効果的に活用される全庁的な行政の実現と住民サービスの向上及び利便性の向上が求められることから、情報通信に対する技術力・ノウハウを保有する人材の育成が要請されます。

このため、行政内に CIO(最高情報責任者：Chief Information Officer)、情報化アドバイザーを必要により設置するなど積極的な情報化が求められます。

（３）住民の協力

地域の情報化は、利用するのは住民であり、受益者ももちろん住民です。このため地域住民が情報を積極的に利活用し、地域づくりへの積極的参加、住民の多様な活動や利便性の向上等に繋げ、活力ある地域社会の創出に役立てることを目的にしています。

この目的を達成するため、住民が情報化へ積極的に協力し連携を図りながら協働で推進する体制づくりが求められます。

ⅰ．情報化の推進にあたっては、デジタルデバイド（情報格差）の発生が懸念されることから積極的に研修会等を実施しますが、住民も積極的な参加と研修会の開催等自主的な活動が求められます。

ⅱ．地域情報化の推進は行政のみでの対応は不可能で、地域住民が積極的に参加し協働で創り上げていくことが求められます。住民が日々生活する上で知り得た身の回りの生の情報は、まちづくりに非常に重要な情報で、情報の提供と積極的な協力への環境つくりが要請されます。

（４）教育機関との連携

情報の利用活用の推進を図り、またデジタルデバイド（情報格差）の発生を防ぐため、社会教育や学校教育との連携を図りながら地域の情報化を推進しますが、生涯学習カリキュラムで積極的に取り上げ対応を図るほか、学校教育で知り得た知識を積極的に家庭で広げるような教育を進めることが必要です。

併せて教育施設や教育機材の充実を図るとともに、住民が利用できる機会の創出に努めることが重要です。

2. 推進上の運営のあり方

行政、住民、企業、公益的団体などが連携し、地域の情報化を積極的に推進するには、次のことに注意し運営することが求められます。

（１）地域・住民の実態に応じた計画的・総合的取り組み

地域情報化の主人公は住民であることに立脚し、住民ニーズを計画段階から運営に至る全てのフェーズにおいて尊重する必要があります。

また、社会環境の変化にともない新たな行政課題、財政的な条件等を考慮しながら、適宜適切な情報化への対応を図る必要がありますが「唐津・東松浦地区地域情報化推進会議（仮称）」などの意見も十分反映されるよう留意して推進する必要があります。

（２） 人にやさしい環境づくり

利用者は住民であるということを念頭に、年齢、身体条件、利用環境等に関わりなく、誰でもが利用できるようにアクセシビリティに配慮した、利用しやすく人にやさしいバリアフリーの利用環境を目指すことが求められます。

（３） 個人情報保護対策

個人情報の保護が社会的な問題となり、今回のアンケート調査においてもあらゆる層から個人情報の保護、セキュリティに関する要望がよせられています。

このような要望に対応し、唐津市においては旧自治体で制定されていた個人保護条例、セキュリティポリシー、システムの安全対策などの調整を急ぎ一元化するとともに不備な事項は制定や策定を急ぎ、住民から安心と信頼される地域情報化や電子自治体の推進とに向けて努力していくことが求められます。

この際、セキュリティについてはネッワークやシステムの弱い部分から狙われるため、唐津市及び七山村、玄海町を含めたすり合わせを行い、セキュリティレベルやコンプライアンス体制を調整しておくことが重要になります。

地域情報化は、行政の積極的な情報公開が礎となりまちづくりに繋げることが必要で、情報の公開にあたっては住民の人権への侵害が発生することがないよう、プライパシーの保護を最重要課題として、個人情報保護条例などを制定し推進することが求められます。

情報の漏洩は、その趣旨を踏まえシステム開発時から細心の注意をはらうことは当然ですが、運営段階での外部・内部からの故意のアタックにも充分耐えうるようハード・ソフト両面からの情報の保護策が必要となります。

また、情報システムの運営に携わる職員、利用する職員及びシステムの利用者である住民の情報倫理の確立や責任性の向上が求められ、特に職員に対してはセキュ

リティポリシーを明確にし、趣旨が徹底するよう継続した研修を実施する必要があります。

行政においては、セキュリティポリシー面から、パソコンの一人 1 台体制を早期に確立し個人パソコンの庁内持ち込みの禁止、パスワードに変わる職員の認証方法（IC カード等）の研究、廃棄パソコンのデータ完全消去等に努め、個人情報のデータ流出防止を徹底する必要があります。

(４)安全対策

情報化の推進にあたっては、プライバシーの侵害や情報の改ざんなどの安全性や信頼性に対する十分な担保が必要となります。そのためには、セキュリティポリシーや情報公開条例・個人情報保護条例などの制度制定を行い、同時に、不正アクセスやウィルス等へ対処する具体的なセキュリティ対策や、障害・機能停止等へ対処する情報処理システム安全対策なども積極的に進める必要があります。

セキュリティ対策面では、情報システムや施設などに対する不正なアクセスを防止するためのユーザーID やパスワード等による適切なアクセス管理や、インターネットにおける外部からのアクセス防止措置、更にはデータの暗号化等によって不正アクセスへの対処とデータの保護を行う必要があります。

また、被害が急増しているコンピュータウィルス対策として、ウィルス発見・駆除用ソフトウエアによる確実なチェックと、外部データの不用意な利用を防止するための管理基準（セキュリティポリシー）の制定、その徹底を実施することでウィルスの侵入や感染を防止することが必要です。

システム安全対策面では、情報化の実現に併せて全体システムは増大し、利用の高度化、ネットワークの拡大と複雑化する反面、システムへの依存度が増して、災害などによるシステム障害・機能停止、ネットワーク断絶などは社会生活に重大な影響を及ぼし、その範囲も広範囲に及ぶことから、安全や障害に対しハードウエア、ソフトウエア、ネットワークの 3 層からの対策を講じておくことが重要です。

□システム全体の日常点検に加えて、ハードウエア、ソフトウエア、ネットワークの各々についてバックアップ対策を講じる必要があります。

□ハードウエアについては、センター設備の二重化等のバックアップ体制とセキュリティ対策を講じたシステム構築が求められます。

□ソフトウエアについては、セキュリティ対策を講じたシステム開発、充分なシステム検証とテスト、稼働後のシステムメンテナンスと管理を適切に行いシステムの安定稼働に努める必要があります。

□ネットワークについては事故等に対応し、通信経路の二重化やループ化、落雷・局舎への不法侵入に対する対応を進めるほか、ネットワークの運用・管理システムを導入する必要があります。

□瞬断・大規模停電は、システムが広範囲におよび影響が大きいため、無停電電源装置（CVCF、UPS）や非常用電源等の導入を進めシステムの安定稼動に努める必要があります。

（５）知的所有権等の保護

合併に伴い唐津市職員が利用するパソコンや町村職員のパソコンについては、OSやアプリケーション・ソフトのバージョンなどが導入時期により相違していることが想定されます。これらの管理は管理ソフトを適用し、著作権を含め適切に管理される必要があります。また、職員のパソコンへの個人ソフトの導入は一切認めないなどの対応と、アプリケーション・ソフトの導入はボリュウムライセンス販売を利用し、バージョンの統一と著作権の管理などを徹底する必要があります。

サーバー等のソフトにおいて、唐津市や七山村、玄海町で開発し所有するプログラムなどを他団体に利用させるケースや他団体から利用許諾を得て利用するケースも想定されます。これらの取り扱いについては、政府の著作権等の保護との整合を図り取り扱う必要があります。

システム開発を外部委託にする場合には、委託契約書等においてプログラム著作物等の帰属を明確にし、その取扱いを著作権法等に基づいて適正に処理することが求められます。

参考資料

唐津･東松浦地区地域情報化構想策定委員会

用　語　説　明

唐津・東松浦地区地域情報化構想策定委員会

(１)委員会　委員名簿

区　別	氏　　名	会　　社　・　団　体　名 （ ）は合併前の所属	役 職 名 （ ）は合併前の所属
委員長	新井　康平	佐賀大学 理工学部	教 授
委　員	池田　宏子	佐賀女子短期大学	非常勤講師
委　員	井上　　充	唐津市 肥前支所 地域振興課 （肥前町 企画観光課）	課 長 （課 長）
委　員	岩村　俊武	七山村 総務課	課 長
委　員	臼田　　昇	九州総合通信局 情報通信部 情報通信振興課	課 長
委　員	鬼木　茂信	玄海町 企画課	課 長
委　員	副島　至誠	唐津市 総務部 広報公聴課 （相知町 企画課）	参 事 （参 事）
委　員	玉置　　元	唐津商工会議所　ＩＴ推進委員会	委員長
委　員	冨田　菊夫	唐津情報都市推進協議会	会 長
委　員	平野　一馬	唐津市 鎮西支所 （鎮西町 企画課）	副支所長 （課 長）
委　員	馬渡　雅敏	唐津情報都市推進協議会	副会長
委　員	宮田　圭子	中島一級建築士事務所	一級建築士
委　員	迎　　　出	佐賀県 統括本部 情報･業務改革課	課 長
委　員	山岡　裕明	唐津市 企画情報部 情報推進課 （広報情報課）	課 長 （課 長）
委　員	山田　幸範	唐津市 厳木支所 地域振興課 （厳木町 企画課）	課 長 （課 長）
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	郷原　七郎	鏡テレビ共同受信組合	組合長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	長尾　敏伸	有限会社ネットフォー	代表取締役
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	中村　　隆	株式会社唐津ケーブルテレビジョン	代表取締役社長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	松本　善登	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 開発計画課	課 長

(五十音順、敬称略)

（2）委員会審議経過

□第一回委員会
　日　時　　平成 16 年 8 月 19 日（木）
　場　所　　唐津市　唐津ロイヤルホテル
　議　事　　・委員会の発足
　　　　　　・調査企画書の検討

□第二回委員会
　日　時　　平成 16 年 11 月 29 日（木）
　場　所　　唐津市　唐津ロイヤルホテル
　議　事　　・中間報告書の検討

□第三回委員会
　日　時　　平成 17 年 2 月 4 日（木）
　場　所　　唐津市　唐津ロイヤルホテル
　議　事　　・調査報告書（案）の検討

（3）委員会視察

□先進地視察
　日　時　　平成 16 年 11 月 8 日（月）～9 日（火）
　場　所　　・岡山ネットワーク株式会社（岡山県岡山市）
　　　　　　・岡山市役所（岡山県岡山市）

用　語　説　明

用語	用語説明
アウトソーシング	(out sourcing) 外に仕事を委託する。外注。
アクションプラン	(Action Plan) 行動計画
アクセシビリティ	(accessibility) 利便性のこと。
インターネット	(internet) 世界中のコンピュータをつないで情報交換が出来るようにした国際的な情報通信サービス網。我が国のインターネット利用人口は約 6,942 万人 (平成 14 年末)
インターフェース	(interface) コンピュータと、各種周辺装置やコンピュータ同士を接続する場合のやりとり。また、それらの接続部にあって、データのやりとりをつかさどる電子回路や装置。ここでは、人と計算機の間のやりとり
インフラストラクチャー	(infrastructure) 生産や生活の基盤になるもの。 ここでは通信施設環境を指す。
ウィルス	(virus) コンピュータに侵入し、システムに障害をもたらすプログラム。
コミュニティ	(community) 地域社会。 共同社会
コミュニティネットワーク	(community network) 地域社会、共同社会の組織の会話・通信網。
オンラインショッピング	(on-line shopping) インターネットを用いた通信販売。インターネット上で商品紹介と受注を行う。オンライン通販。インターネットショッピング。インターネット通販。ネットショッピングとも言う。
カリキュラム	(curriculum) 教育課程、履修課目の一覧
ケーブルテレビジョン (CATV)	(cable television) TV放送や映像を光ファイバなどを用いて、各家庭に流す有線テレビ。近年、地域に密着した情報を伝達する手段として活用されている。双方向通信も可能である。
ゲートウェイ	(Gateway) 世の中にはいろいろなネットワークがあって、方式が違うネットワークとデータをやり取りするには仲介役の機器やソフトが必要になる。 ここでは、テレビ受信機が情報との仲介役を果たす。
グループウェア	(Groupware) 企業や自治体などの複数の人が、コンピュータネットワークを利用して、情報の共有や、電子メール、掲示板などの機能を活用して業務を円滑に行うためのソフトウェアの総称。
グローバル化	(global) 国際化、世界的規模で行われる様子。
コンテンツ	(contents)「内容」の意味。情報サービスの内容を指す。具体的には、CD-ROM タイトル、インターネットによる情報サービスなどを指す場合が多い。

用語	用語説明
サイバーショッピングモール	(Cyber shopping mall) インターネット上の架空の商店街
シナジー	(synergy) 共同作用
ショッビングモール	(shopping mall) インターネット上の商店街
セキュリティポリシー	(Security policy) 地域情報化を進める上で個人情報等の安全確保のための詳細な指針。
ソフトウェア	(software) コンピュータが理解できる方法で表現された処理手順のこと。ソフトウェアという言い方はコンピュータ本体などのハードウェアと対比させて使うことが多い。
ツール	(tool) 道具。
デジタル	(digital) 数や量を 有限桁 (ケタ) 数の数値で表現する方式。0か1で記録。
デジタルアーカイブ	(digital-archive) 博物館･美術館の収蔵品に限らず、館外や産業を含めた広い意味での有形･無形の文化をデジタル化して記録する。インターターネットなどでも利用できる。
デジタルミュージアム	(digital-museum) 映像や博物館･美術館の収蔵品等をデジタル記録し公開すること。
デジタルデバイド	(digital divide) 情報を持つ人と持たない人との格差のこと。パソコンを利用し情報を入手し、その情報を活用できる人とそうでない人との格差。
データ	(data) コンピュータで処理できるように、個々の事実を記号で表現したもので、処理できる対象すべてを指す。
データベース	(data base) コンピュータで、相互に関連のある大量のデータを整理した形で蓄積しておき、必要に応じて直ちに取り出せるようにした仕組み。
テレビ会議システム	複数の離れた場所を通信回線で接続し、映像と音声を利用して会議を行うシステム。
テレコン	離れた場所にある機器を遠隔地から制御するシステム。
テレメータ	遠隔地から送信される測定値を表示･記録する装置。
トレサビリティ	(traceability) 測定の統一性を保ち信頼度を高めるため，すべての測定器を国家基準などの適正な基準の体系に切れ目なく位置づけること。
ノード	(node) ケーブルテレビに接続されている光と同軸ケーブルとの変換用の機器のこと。
ノンストップサービス	(nonstop service) 24 時間連続稼働して提供されるサービス。
ハイビジョンテレビ	(High-Vision TV) 高精細度テレビジョン。現行のテレビジョンの走査線が 525 本であるが倍以上の 1,125 本で放送される。この結果きめ細かな画面で鑑賞できる。
ハードウェア	(hardware) コンピュータから OS などのソフトウェアを除いた機械部分の総称。周辺機器もこう呼ぶ。
バリアフリー	利用者が利用時に何らの障害が無いようにすること。

用語	用語説明
フォーラム	（forum）インターネット上の意見公開の場。
プライバシー	（privacy）個人的な日常生活や社会行動を他人に興味本位に見られたり干渉されたりすること無く、安心して過ごすことが出来る自由。権利。
フラット化	（flat）給与などが年向序列から、能力主義などに変化し、平坦になっている様子。
ブランド	（brand）有名なデザイナーの制作品や、銘柄。ここでは有名な産地を指す
プロセス	（process）事が進んできた順序・理由など。経過。
ヘッドエンド	（Head end）CATV で番組を送出するための設備。
ポテンシャル	（potential）潜在能力
ボランティア	（volunteer）自由意志をもって社会事業・災害時の救援などのために無報酬で働く人
マーケティング	（marketing）商品・サービスを販売するための企業の活動。
マスタープラン	（master plan）基本となる計画。設計
マニュアル	（manual）主にソフトウェアの取扱説明書。インストールの方法やトラブル時の対策について書いてあるものもある。 ここでは、防災に対する対処方法が記載されている。（地域防災計画書）
メディア	（media）手段。媒体。
メール	（mail）インターネット上の手紙・郵便。
モニタリングポスト	（monitoring post）放射能の値を観測するために設置された測定局を指す。測定された測定値をセンターに送りセンターで集中して監視するシステムを言う場合が多い。
ユビキタスネットワーク	（ubiquitous　network）どこでも使えるネットワーク
ユビキタス端末	どこでも使えるコンピュータ機器
ラストワンマイル	（Last One Mile）　最寄りの電話局（収容局）や ISP（Internet Service Provider の略。一般にはプロバイダと呼ばれる。）からユーザー宅までの接続回線のこと。Web サーバ側から見て「最後の 1 マイル」という意味であるが、ユーザー側から見て「ファーストワンマイル」と表現されることもある。
リアルタイム	（real time）即時に。即時処理。時間をおかずに処理すること。
リテラシー	（literacy）情報を活用する能力。コンピュータ利用の能力
リニューアル	（renewal）老朽化した店などを改装すること。インターネットホームページを作り替える時にも使用する。
ユーザインターフェィス	（User interface）コンピュータシステムと利用者のやりとり、操作性
音声ガイダンス	機器を操作するための音声案内。
公開パソコン	行政情報を身近なところで見ることができるように設置されたパソコン。
住民ニーズ	（needs）住民の要望。
情報バリアフリー	コンピュータ利用に際し、高齢者や障害者に配慮をすること。
大気汚染監視テレメータ	大気の汚染状況を、必要な箇所に測定局を設置して、測定された測定値をセンターに送りセンターで監視するシステム

用語	用語説明
地上波テレビ放送のデジタル化	一般のTV放送。現在のアナログ方式に変わりをデジタル方式で放送。ハイビジョン放送・高画質・双方向性が特徴。衛星放送⇔地上波放送。
超高速インターネット衛星	情報環境により都市間格差が懸念され、衛星を活用した超高速ネットワーク構築の計画。
通信コスト	通信にともなう経費
電子カルテ	コンピュータで利用できるようした診療記録カード。
光ファイバ	太さ 0.1 ミリ程のガラス繊維で造られ、内部を光が通る時全反射が繰り返し行なわれて信号がほとんど減衰せずに遠くまで伝わるようにした物。銅線ケーブルより細くて軽く、数千倍の伝送能力を持つため遠距離通信に用いられる。
ノウハウ	(know-how) 製品開発などに必要な知識や技術上の知識・秘訣。
B フレッツ	光ケーブルを利用して、超高速 (100Mbps 以上) な通信を提供するサービス名
e-Japan 戦略 e-Japan 戦略 II	政府のIT戦略本部が(平成 13 年 1 月)ITを戦略的に進めるための戦略、このなかで「5 年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す」とうたわれている。15 年 7 月「e-Japan II 戦略」が発表され「IT活用により、元気・安心・感度・便利社会を目指す」となり軸足が移された。
HFC	(Hybrid Fiber & Coaxial) 幹線系に光ファイバーケーブルを使用し、直近区間1～2km を同軸ケーブルで構築した、双方向有線テレビジョン放送及び双方向データ信号を配信するシステム。
I ターン	都市部などの出身者が農村部へ永住のため移動してくること。
ICカード	IC (Integrated Circuit) チップが埋め込まれたカード状デバイスの総称。具体的な製品の形状やサイズにはさまざまな種類がある。
IP	(Internet Protocol) インターネット層のプロトコルでサブネット間でのコネクションレス型サービスを提供する。上位層に TCP (Transmission Contorol Protocol) や UDP(User Datagram Protocol)をスタックすることで、それぞれ信頼性のあるデータ伝送や高速データ伝送を行うことが出来る。
IPv6	(Internet Protocol version 6) IPv4 から拡張した通信手順のこと。これまでIPv4(IP)で表すことができる IP アドレスは 32bit で約 43 億個、IPv6 では128bit で約 340 澗 (かん) と大幅に増加させることができ、家電などの機器 1 つ 1 つに対しても IP アドレスを割り振れるようにしたもの。
IP 電話	ネットワークの一部、又は全部において IP ネットワーク技術を利用して提供する音声電話サービスをいう。
IT	(Information Technology) 情報通信技術。情報通信技術からその応用利用場面までに広く使用されている。
J ターン	近隣出身者が都市部などから、農村部へ永住のため移動してくること。

用語	用語説明
LGWAN	（Local Government Wide Area Network）総合行政ネットワーこと。 地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。
NOC	（Network Operation Center）県内の幹線を束ねてインターネットと接続する施設
PDF	（Portable Document Format）アドビシステムズ社が開発した、文書の保存形式のこと。 PDF 形式で保存されたファイルを見るためには、「Acrobat Reader[アクロバット・リーダー]」という無料のソフトをインストールする必要がある。
PPV	（pay per view）デジタルコンテンツをネットワークで提供する場合に、データをダウンロードした回数に応じて課金する方式のこと。例えば、VOD システムで映画を 1 本見るたびに課金するような方式を言う。もともと CATV の有料チャンネルで使われていた課金方法である。
VOD	（Video On Demand）現在の TV 放送のように、放送局から一方的に放送される映像をユーザーが鑑賞するのではなく、個々のユーザーが選択した異なる映像を、ユーザーごとに配信すること。Video On Demand を略して VOD と呼ばれることもある。
VoIP	（Voice over Internet Protocol） IP パケットによる音声伝送のための技術の称。

唐津・東松浦地区地域情報化構想策定報告書

平成 17 年 3 月発行

発行所　財団法人　九州地域産業活性化センター
810-0004　福岡市中央区渡辺通 5 丁目 14 番 12 号　南天神ビル
TEL 092-713-6735　FAX 092-713-4292

印刷　アオヤギ株式会社
810-0004　福岡市中央区渡辺通 2 丁目 9-31
TEL 092-761-2431　FAX 092-761-0484
